

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 9 月28日
【中間会計期間】	自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 6 月30日
【会社名】	ドイツテレコム・アーゲー (Deutsche Telekom AG)
【代表者の役職氏名】	ティモテウス・ヘッティゲス (取締役会会長) Timotheus Höttges (Chairman of the Board of Management) トーマス・ダーネンフェルト (財務担当取締役) Thomas Dannenfeldt (Member of the Board of Management; Finance)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国 53113 ボン フリードリヒ・エーベルト・ア レー 140 (Friedrich-Ebert-Allee 140, 53113 Bonn, The Federal Republic of Germany)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 錦 織 康 高
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【事務連絡者氏名】	弁護士 和 田 賢 孝 弁護士 久 保 田 理 貴 弁護士 所 悠 人 弁護士 向 井 飛 翔
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとする。

- ・ 「当社」及び「ドイツテレコム」
ドイツテレコム・アーゲー及び(適切な場合には)その連結子会社
- ・ 「当グループ」
ドイツテレコム並びに(適切な場合には)グループとしてのドイツテレコム及びその直接・間接子会社を意味する(但し、「第6 経理の状況」においてはこの限りではない。)。
- ・ 「ドイツ」、「連邦共和国」又は「共和国」
ドイツ連邦共和国

(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」及び「€」は一定の欧州連合加盟国の法定通貨であるユーロを、「米ドル」及び「\$」はアメリカ合衆国の法定通貨であるアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書中一部の財務情報については、便宜をはかるためユーロ及び米ドルから日本円(「円」又は「/」)への換算がなされている。この場合の換算は、別段の記載がある場合を除き、1ユーロ=128.64円、1米ドル=110.99円の換算率(いずれも2018年9月3日に株式会社三菱ＵＦＪ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計が計数の総和と一致しない可能性がある。

第 1 【本国における法制等の概要】

2018年6月30日に終了した6か月間(以下「当該期間」という。)に、2018年6月29日に提出された2017事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のほかに重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における当グループの連結ベースの主要な経営指標等の推移を示す。

	6月30日に終了した6か月間			12月31日に終了した12か月間	
	2016年	2017年	2018年	2016年	2017年
営業収益(十億ユーロ)	35.4	37.5	36.3	73.1	74.9
営業利益(EBIT)(十億ユーロ)	6.1	5.6	4.5	9.2	9.4
純利益(損失)(十億ユーロ)	3.7	1.6	1.5	2.7	3.5
包括利益(損失)(十億ユーロ)	0.3	1.1	1.8	2.0	3.6
資本金(十億ユーロ)	12.0	12.2	12.2	12.0	12.2
本書提出日現在における普通株式総数(百万株)	4,677	4,761	4,761	4,677	4,761
株主資本(十億ユーロ)	37.0	38.6	41.4	38.8	42.5
総資産(十億ユーロ)	143.5	141.5	139.7	148.5	141.3
自己資本比率(%) ^(注)	25.8	27.3	29.6	26.2	30.0
基本及び希釈化後1株当たり純資産(ユーロ)	7.9	8.1	8.7	8.3	8.9
基本及び希釈化後1株当たり利益(ユーロ)	0.81	0.35	0.31	0.58	0.74
営業活動より生じた正味現金(十億ユーロ)	7.4	8.6	8.7	15.5	17.2
投資活動(に使用された)より生じた純現金(十億ユーロ)	(6.0)	(10.7)	6.2	(13.6)	16.8
財務活動に使用された純現金(十億ユーロ)	(1.1)	(3.0)	2.8	(1.3)	4.6
現金及び現金等価物 期末残高(十億ユーロ)	7.2	2.4	2.9	7.7	3.3
平均従業員数(訓練生を除くフルタイム当量)(千名)	222	216	217	221	217

(注) 総資産に対する株主資本の割合。

2 【事業の内容】

当該期間中に、当社及びその関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

下記「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の項を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当社は、2018年6月30日現在、216,319名の従業員を雇用している。

従業員数に関する数値は連結会社のものを含んでいる。

(2018年6月30日現在)

事業セグメント	従業員数(常勤者)
ド イ ツ	63,872
米 国	45,643
ヨーロッパ	48,038
システムズ・ソリューションズ	37,830
グループ開発	1,955
グループ本部・グループ事業 うちヴィヴェント	18,981 3,245
ドイツテレコム・グループ	216,319

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

2018年第2四半期のハイライト

2018年キャピタル・マーケット・デイ

当グループは、2018年5月にボンで開催されたキャピタル・マーケット・デイにおいて、当グループの新たな中期戦略と財務見通しを発表した。当グループは、2015年のキャピタル・マーケット・デイにおいて予想したのと同程度の一貫した高水準の成長が2021年末まで維持されると予想しており、収益は年間1%から2%、調整されたEBITDAは2%から4%、フリー・キャッシュ・フローは約10%の割合で成長を続ける見通しである。2019年以降は、当グループは全ての事業部門が収益成長に寄与すると予想している。消費者及び法人顧客向けの収束製品及びサービス(convergent products and services)は、当グループの戦略の中核にある。当グループの資本的支出は高水準を維持する見通しであり、現在進行中のブロードバンド・ネットワークの構築並びにLTE及び5G標準のアップグレードに重点を置く予定である。2019年から、配当金は、調整済1株当たり利益の変動に応じて変動する。2018年については、2015年のキャピタル・マーケット・デイにおいて発表した通り、引き続き1株当たり1.00ユーロ前後になると考えており、2021年末までに1株当たり1.20ユーロ前後に上昇すると予想している。

TモバイルUS及びスプリントの間で合意された企業結合

TモバイルUS及びスプリント・コーポレーション(Sprint Corp.)は、それぞれの大株主であるドイツテレコム・アーゲー及びソフトバンク株式会社とともに、それぞれのグループ企業を合併するために2018年4月に拘束力のある契約を締結した。規模が大きくなったTモバイルUSは費用及び資本的支出におけるシナジーを達成し、正味現在価値は約430億米ドル(統合費用差し引き後)となると予想されている。合併費用には約150億米ドルの予算が計上されている。この企業結合は、最初の3年間が経過した後にドイツテレコム・グループの調整済1株当たり利益にプラスに寄与すると予想されている。新会社は合計約127百万人の総顧客基盤を有することになる。本契約に基づき、TモバイルUSはスプリントの全ての株式を取得する。取引が完了すれば、TモバイルUSの株式の約42%をドイツテレコムが、約27%をソフトバンクが保有し、約31%を浮動株が占めることになる。TモバイルUS株式のこの分配は、明瞭なコーポレート・ガバナンス規則と併せて、ドイツテレコムが引き続き自社の連結財務書類にTモバイルUSを子会社として含めることが可能であることを意味する。この契約は、所管当局、並びにTモバイルUS及びスプリントの株主による必要な承認を受け、かつ他の取引完了条件が満たされることを条件としている。

資金調達

2018年第2四半期、ドイツテレコム・インターナショナル・ファイナンスB.V.(Deutsche Telekom International Finance B.V.)は総額29億ユーロのユーロ建債券及び総額17.5億米ドル(14億ユーロ)の米ドル建債券を発行した。2018年4月、TモバイルUSは優先債券(額面金額17.5億米ドル(14億ユーロ)及び6億米ドル(5億ユーロ))を満期前に償還した。

トール・コレクト(Toll Collect)仲裁手続における和解

当グループはダイムラー・ファイナンシャル・サービスズ・アーゲー(Daimler Financial Services AG)とともに、通行料金収受に関する仲裁手続を終了させることでドイツ連邦共和国との間で合意に達した。この合意により、ドイツにおける大型トラックの通行料金導入に関する長期訴訟は終了した。合意した和解金額の約32億ユーロには、これまでにドイツ連邦共和国に提供されたサービスも含まれている。ダイムラー・ファイナンシャル・サービスズ・アーゲー(Daimler Financial Services AG)及びドイツテレコムの両社は、それぞれ550百万ユーロの最終支払いを行うことに同意している。

TモバイルUSの自社株買戻しプログラム

2018年4月、TモバイルUSの取締役会は、自社株買戻しプログラムの総額を最大90億米ドル(既に見直し実行済みの15億米ドル、及び2020年末までに追加される最大75億米ドルのTモバイルUSの普通株式から成る。)に引き上げることを承認した。追加の買戻しの承認は、スプリントとの企業結合契約の終了が条件になっている。

ネットワークへの投資

光ファイバーの展開が急速に進行。ハンブルク港、ブルゲンラント郡地方、並びにバウツェン市及びリューネブルク市における光速インターネット(都市部と地方で同じように行う多数の大規模な光ファイバー・プロジェクト)が認可された。シュトゥットガルト及び5つの近隣地区をデジタル化する包括的プロジェクトが承認され、これだけでも当該プロジェクトの対象である1.38百万世帯の約90%、並びに約140,000の企業現場及び事業所の全てにギガビット接続がもたらされることになる。FTTHの全国展開は加速している。新たなエンドツーエンドの光ファイバー回線(FTTH/FTTB)が提供される世帯の数は、2021年末まで年間約2百万世帯のペースで着実に増加する見通しである。適切な規制状況を考慮すると、2021年から先も光ファイバーは年間約2百万世帯に展開されるだろう。一方で、当グループではさらに、ドイツ全体のビジネス・パーク向けに光ファイバー・インフラを展開するプログラムが第3フェーズを迎えており、これによって約49,000の企業が恩恵を受けることになる。

スーパーベクタリング。250Mbit/sのダウンロード速度を提供するスーパーベクタリングの展開が間もなく始まる。これにより8百万世帯が直ちに恩恵を受けることになり、その数は2018年末までに15百万世帯に増加するだろう。当グループは2019年末までに100Mbit/sの世帯の95%を最大250Mbit/sにアップグレードする計画である。ベクタリングにより、2018年に入ってからさらに5百万世帯以上に最大100Mbit/s(最低でも50Mbit/s)の速度が既に提供されており、また、かつての開発地域において初めてベクタリング技術の展開が可能になっている。

ドイツでの5G展開に向けた基盤の構築。ベルリンでは、将来の通信標準を完全にサポートするヨーロッパ初の5Gアンテナが、実生活の状況下で当グループのネットワークを通じてデータを送信している。これらのアンテナは、5G New Radio (5G NR)モバイル通信コンポーネントに関する将来の5G標準に完全にに基づいている。現在、当グループはベルリン中心部に完全な5Gクラスター(5G cluster)を構築しているところである。今年初め、ドイツテレコム、インテル(Intel)及びファーウェイ(Huawei)が世界初の5G NR相互運用性試験を実施し、新たな5G標準に基づき、異なるベンダーと1つの通信事業者の技術コンポーネントが適切に相互に作用することを証明した。

ヨーロッパ初のNB-IoTローミング・テストが終了。2018年6月、当グループは、ライセンスを取得しているナローバンドIoT技術を使用し、ボーダフォン・グループ(Vodafone Group)と共同でヨーロッパ初の国際ローミング・テストを成功裏に終えたと発表した。このサービスは、省電力広域ネットワークに関する数百万の接続に向けてシームレスなカバレッジとサービス連続性を確保するためにデザインされたものである。このテストの成功は、モバイルIoTネットワークの安定的なローミング環境の開発において重要な節目となった。

新たなセル・サイトの稼働。また当グループは、引き続き大都市と地方で同じようにモバイル・ネットワークの構築を推進しており、2018年6月だけでもドイツ全体で約300の新たなセル・サイトが稼働した。当グループはネットワーク密度を高めて近代化を図り、ギャップを埋めた。当グループのLTEネットワークのカバレッジは0.2パーセンテージ・ポイント拡大して人口の94.4%に達した。この比率は2019年までに98%に拡大することになっている。LTEインフラの拡大により、将来の5Gネットワークにとって重要な基盤が構築されている。

イノベーション及びパートナーシップ

デジタル化がヘルスケアのあらゆる分野に到来。空き状況を独立して通信する病院ベッド、検査すべき時期を知らせる超音波スキャナー、遠隔医療サービスを使用した患者サポート、及びモバイル・アプリといったデジタル革命は、ヘルスケア部門を劇的に変えつつあり、あらゆる関係当事者に複雑な課題をもたらしている。テレコム・ヘルスケア・ソリューションズは、デジタル化がもたらす新たな仕事にユーザーが成功裏に取り組む上で役立つITソリューションを提供している。2018年4月、ベルリンでヘルスケアITのための世界トップの見本市であるconhITが開催された。「デジタルな未来に向けて(Digital auf Zukunft programmiert)」というモットーの下、Tシステムズは最新のイノベーションを展示した。これには、医療機器をローカライズするトラッキング・システムやデジタル・コラボレーションのための安全なプラットフォームが含まれていた。

「今こそデジタルを形成しよう(Shape the digital now)。」これは、当グループが産業向けのモジュール・ソリューションを展示したハノーバー・メッセ2018での当グループのスローガンである。その際に焦点を当てたのは、生産計画、製造及び物流に関する実用的かつ具体的な実行オプションであった。来場者は、クラウド・コンピューティング、モノのインターネット(IoT)、接続性及び安全性に関する製品並びにサービスを見ることができ、デジタル・ツインズ、ブロックチェーン及び人工知能といった新たなトレンドを体験することができた。また当グループは、年初に発売した新たなPLMクラウド・サービス(クラウド・ベースの製品ライフサイクル管理(PLM)ソリューション)も展示した。企業はPLMクラウドを使用して、恐らく最も重要である社内のプロセス(すなわち、当初の設計から試験シミュレーションに至る新製品の開発)に変革をもたらし、こうしたプロセスをデジタル時代のものにすることができると、イノベーションへのアプローチを加速させることが可能になる。

パブリック・クラウド - 戦略的パートナーシップ。 Tシステムズ及びマイクロソフト(Microsoft)は、4つの重要分野(SAPアプリケーション、Microsoft Azure及びMicrosoft 365のマネージド・サービス、人工知能及び複合現実を利用したデジタル・ソリューション、並びにIoT)におけるパブリック・クラウド・サービスの促進に焦点を当てる戦略的パートナーシップを締結する。オープン・テレコム・クラウドはハノーバー・メッセ2018に間に合うようにSAP認定を取得していたため、パブリック・クラウドにおけるSAP HANAのパフォーマンスは保証されており、ソリューションをSAPサポート・プロセスにシームレスに統合することができる。パブリック・クラウドの追加的なサービスにより、企業はセルフ・サービスというSAPアプリケーションの柔軟性及び手軽さによって自社のIT環境を補完することができ、また必要ときには適切なサポートを受けることができる。

企業顧客取引

Tシステムズがシュパルダ(Sparda)グループとの主要契約を獲得。 シュパルダ銀行グループはTシステムズとの間で金額が百万ユーロ単位で3桁台半ばの範囲、期間7年間の業務委託契約を締結した。当グループは、シュパルダ銀行グループの主要ITサービス・プロバイダーであるシュパルダ・ダーテンフェアアルバイtung(Sparda-Datenverarbeitung eG (SDV-IT))のITインフラ全般を引き受け、全てのメインフレーム及びサーバー環境をTシステムズの安全性の高いデータセンターに移行させることになる。この伝統的なIT業務委託契約は、ここ数か月間に市場で見られた最大の取引の1つである。

ブランデンブルク州政府が高速ネットワークを取得。 ブランデンブルク州は、百万ユーロ単位で2桁台後半の範囲の金額で主要な電気通信事業をTシステムズに発注した。当グループは、州政府の電話及び広域ネットワークに関するインフラ及びコンポーネントを提供することになる。将来的には、現場は最大でこれまでの10倍に拡大される周波数帯域幅を使用して最大10Gbit/sの接続速度を取得する。ブランデンブルク州は、ドイツ連邦情報セキュリティ庁(BSI)の認証を受けたネットワークを保有する意向である。

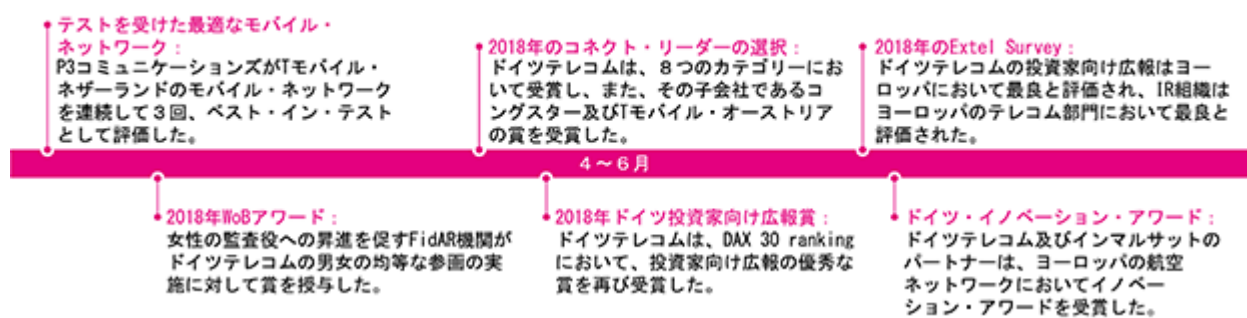
新製品

フルサービスのモノのインターネット(IoT)バンドル。当グループの新たなフルサービス・バンドルは、モノのインターネット(IoT)を始めるための迅速かつ容易な方法を顧客に提供している。バンドルには、コンプライート・ソリューションに必要なあらゆるもの(ハードウェア、モバイル接続、クラウド・ストレージ、及びユーザーが使いやすいウェブ・ポータル)が含まれている。標準化された信頼できるプラットフォーム(例えば、当グループがソフトウェア・アーゲー(Software AG)と共同で運用しているCloud of Things IoTプラットフォームなど)により、顧客は労働集約的でコストの高いインストールを求められることなく、必要に応じてこれらのIoTソリューションを迅速かつ容易に展開することができる。発売を予定している最初のコンプライート・バンドルは、アセット・トラッキング(Asset Tracking)及びインダストリアル・マシン・モニタリング(Industrial Machine Monitoring)である。2018年5月、フルバツキテレコムは、NB-IoTサービスの商業利用を可能にしたクロアチア初のプロバイダーになった。

受賞

下図は、2018年第2四半期における主な受賞を示したものである。これ以外の受賞の詳細については、www.telekom.com/mediaを参照のこと。

2018年第2四半期における主な受賞



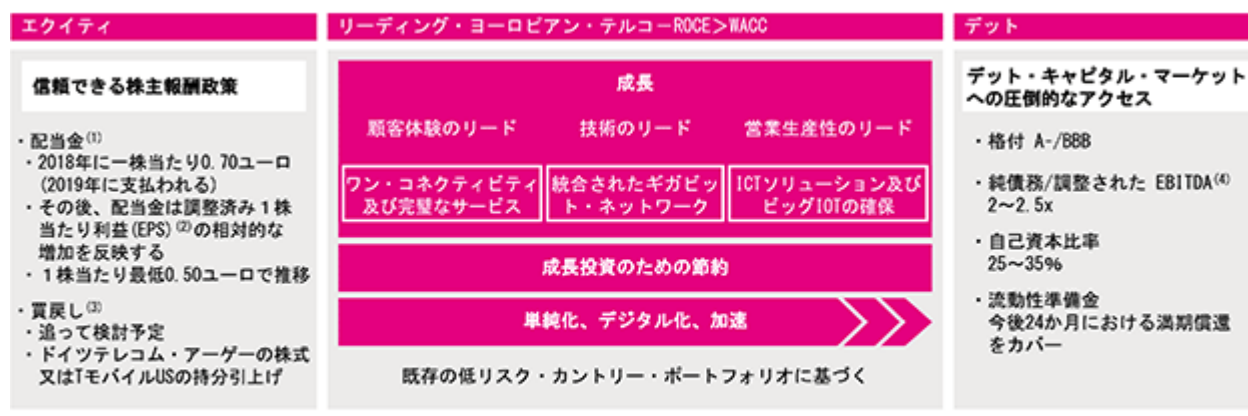
グループ組織、戦略及びマネジメント

当グループのグループ組織、戦略及びマネジメントに関しては、2017事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループ組織」の項を参照のこと。当グループの見解によれば、グループ構造及び財務戦略に以下の変更及び/又は追加が行われた。

当グループは、2018年1月1日時点で、従来は当グループのグループ本部・グループ事業セグメントの一部であった、コール・センター・サービス業者のヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)を当グループのドイツ事業セグメントに振り分けた。比較数値は遡及的に調整されている。さらなる情報は、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

当グループは、2018年5月後半のキャピタル・マーケット・デイにおいて、2018年から2021年までの年度に関する当グループの最新の財務戦略を提示した。

当グループの2021年までの財務戦略



- 注(1) 関連機関の承認及びその他の法的要件の充足を必要とする。
 (2) 2018年における調整済み1株当たり利益(EPS)を始点とする。
 (3) TモバイルUS及びスプリント(Sprint)の企業結合が成功裏にクロージングしてから最初の3年間は除外する。
 (4) TモバイルUS及びスプリント(Sprint)の企業結合が成功裏にクロージングしてから短期間は目標幅から逸脱する。

当グループの財務戦略の一部は、当グループが目標とする財務比率(負債比率(純負債の調整されたEBITDAに対する比率)及び自己資本比率)の達成及び少なくとも今後24か月における当グループの満期償還をカバーする流動性準備金の確保である。このような明確な発表により、当グループはA-/BBBの格付を維持し、キャピタル・マーケットへの圧倒的なアクセスを守りたいと考えている。

当グループは、2015年の当グループのキャピタル・マーケット・デイにおいて予測したように、2021年を通して、依然として同じ一貫した高い水準で成長することを期待している。すなわち、収益が年率1%から2%の割合、調整されたEBITDAが2%から4%の割合、及びフリー・キャッシュ・フローが約10%の割合で引き続き成長するように設定されている。

株主への配当方針は関連機関の承認及びその他の法定要件を充足することが必要となっており、信頼性のあるものである。当グループは、2018事業年度に係る有配当株式1株当たり0.70ユーロの配当金を提案する予定である。2019年から2021年までの各事業年度について、有配当株式1株当たり少なくとも0.50ユーロの配当金が支払われる予定である。調整済み1株当たり利益の相対的な増加は、2019年以降の事業年度の配当金の金額を測定するための基準となる。当グループは2015年のキャピタル・マーケット・デイにおいて公表したように、2018年について、1株当たり約1.00ユーロの価格を引き続き期待しており、かつ2021年を経てこの価格が1株当たり約1.20ユーロまで上昇すると期待している。このように、当グループは、魅力的な利益還元及び計画的な信頼性の両方を当グループの株主に提供する。

当グループはまた、ドイツテレコム・アーゲーの株式及びTモバイルUSの株式の両方の株式買戻しを考慮に入れる予定である。しかしながら、TモバイルUS及びスプリント(Sprint)の企業結合が成功裏にクロージングしてから最初の3年間は株式の買戻しは行われない予定である。

今後数年は、資本支出の合計額は高額を維持する予定である。投資の範囲は、ブロードバンド・インフラのさらなる展開及び当社のIPベースの製品モデルへの変革を加速するために用いられる。インフラの構築は、モバイル通信ではLTE及び5G標準に、固定ネットワークでは光ファイバー及びベクタリングに焦点を当てる予定である。当該財務戦略は、リーディング・ヨーロッパ・テルコ(Leading European Telco)に通じる当グループの変革をサポートする。持続的な価値の増加を図るため、当グループは、中期的に資本コストを稼得することを意図している。非流動資産の利用最適化などによりこの目標の一部の達成を目指している。当グループはまた、厳格なコスト管理を通じて資本コストの稼得という目標を達成することを意図しており、部門間協力を改善した。さらに、当グループは、調整前EBITに関する業績管理に注力している。資本支出を勘案することにより、EBITは使用総資本利益率(ROCE)のコンセプトに近くなり、ドイツテレコム・グループにおける効率的な資本配分についての厳密な目標を支える。

経済環境

本項では、2017事業年度に係る有価証券報告書に記載された経済状況における最近の変化について追加情報を示し、2018年最初の6か月間のマクロ経済の動向、展望、現在広がりつつある経済リスク及び規制環境に焦点を当てながら、かかる変化を説明する。全体的な経済展望は、予想期間中に、予期しない大きな出来事が起きないことを前提条件とする。

マクロ経済の動向

2018年上半期も世界経済は成長軌道を維持し続けたが、その速度は第1四半期から第2四半期にかけて減速した。OECDは、最新の2018年5月の予測において、世界の国内総生産(GDP)成長率は、2017年の3.7%に対し、2018年は3.8%になると予測している。当グループの中核市場における国内経済の拡大は続いているが、成長は比較期間において減速している。

展 望

現在の市況下では、当グループの中核市場の経済においてプラスの経済傾向が見られると予想する。しかしながら、世界貿易の未来の不透明感は現在の予測にマイナスの影響を与えており、現時点では2018年及び2019年の経済成長が以前の予想に比べて全体的には鈍化する可能性がある。

全般的経済リスク

現在、世界的な経済成長はここ数ヶ月間の経済政策のマイナスの影響に耐え続けている。経済的リスクは増加した。持続した成長は、ヨーロッパにおける政治的緊張及び世界レベルでの保護貿易政策の展開により妨げられる可能性がある。さらに、地政学的危機も当グループが事業を行っている国々の経済にマイナスの影響を及ぼしかねない。

規 制

ストリームオン(StreamOn)に関する連邦ネットワーク庁の決定。2017年12月15日に、連邦ネットワーク庁は、マゲンタ・モバイル(MagentaMobil)のストリームオン・アドオン・オプション(StreamOn add-on option)の要素を禁止した。連邦ネットワーク庁によれば、このオプションの2つの側面がネット中立性及びローミングに関するEU規制を侵害している。この決定は、当グループがストリームオン・データ・トラフィックの全てを最大の使用可能帯域で伝送しなければならないと規定し、また、EU内でローミングする場合、これを既に含まれている条件付きのデータ容量から差し引くことができないと規定した。しかしながら、当グループは、当グループのサービスがEU法を遵守していると考えている。当グループは、この連邦ネットワーク庁の決定に対してケルン行政裁判所に不服申立てを提出し、また仮差止めを求めた。当グループは、略式手続中も引き続きストリームオンを依然として変わりのない形態で提供し続ける予定である。

ビットストリーム料金に関する連邦ネットワーク庁の決定。2018年3月8日に、当グループは当グループの2017年9月21日付けの料金適用についての連邦ネットワーク庁の最終決定を受領した。この適用は、「レイヤー2ビットストリーム・アクセス(layer 2 bitstream access)」について、当グループのブロードバンド回線にアクセスするために当グループがホールセール顧客に請求できる料金に関係している。この最終決定において、連邦ネットワーク庁は昨年12月からの暫定的な決定を承認し、大部分の料金を現在のレベルとすることを認めた。当グループは、コンティンジェント・モデル(contingent models)の一環として月額料金の値上げを要求した。暫定的な決定の通り、この適用については最終決定において承認されなかった。

周波数帯付与

以下の表は、ドイツ及び当グループの国外子会社における競売及びライセンスの延長などの主要な周波数帯付与の概要を示しており、各国において近い将来付与される周波数帯も示している。

主要な周波数帯付与					
	付与開始 手続	付与終了 手続	周波数帯範囲(MHz)	付与プロセス	取得された 周波数帯 (MHz)
アルバニア	2018年 第3四半期	2018年 第4四半期	800	封をされた入札 (1)、 又は競売	検討中
ドイツ	2019年 第2四半期	2019年 第2四半期	2,000/ 3,400 ~ 3,800	競売(SMRA ⁽²⁾) 予定	検討中
ギリシャ	2019年 第3四半期	2019年 第4四半期	3,400 ~ 3,800	検討中	検討中
クロアチア	2018年 第3四半期	2018年 第4四半期	2,100	検討中	検討中
マケドニア	2018年 第2四半期	2018年 第4四半期	900/2,100	ライセンス延長、 予定	検討中
オランダ	2019年 第3四半期	2019年 第4四半期	700/1,500/ 2,100	競売、 詳細は検討中	検討中
オーストリア	2018年 第3四半期	2018年 第4四半期	3,400 ~ 3,800	競売(CCA ⁽³⁾) 予定	検討中
オーストリア	2019年 第3四半期	2019年 第4四半期	700/1,500/ 2,100	競売、 詳細は検討中	検討中
ポーランド	2019年 第2四半期	2019年 第4四半期	3,700 ~ 3,800	検討中	検討中
ルーマニア	2019年 第1四半期	2019年 第2四半期	700/800/ 1,500/2,600/ 3,400 ~ 3,600	競売、 詳細は検討中	検討中
スロバキア	2018年 第2四半期	2018年 第3四半期	1,800	競売(SMRA ⁽²⁾) 予定	検討中
チェコ共和国	2019年 第3四半期	2019年 第4四半期	700/3,400 ~ 3,600	競売、 詳細は検討中	検討中
ハンガリー	2018年 第4四半期	2019年 第1四半期	700/1,500/ 2,100/2,300/ 2,600/26,000	検討中	検討中
米 国	2018年 第4四半期	2019年 第2四半期	24,000/28,000	検討中	検討中

注(1) 付与によっては、個々の入札を封をされた封筒に入れて(場合によっては順に)提出するものもある。

(2) 全ての範囲について、昇順の並列入札を行う、電子同時複数ラウンドオークション。

(3) 複合的クロックオークション(Combinatorial Clock Auction)。全ての周波数帯範囲についての三段階の複数ラウンドオークション。

グループにおける事業の動向

2018年1月1日付で、新たな会計基準であるIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及びIFRS第9号「金融商品」が発効した。前年度の比較数値は調整されなかった。これらの基準の適用は、**当グループの経営成績**に重要な影響を及ぼさなかった。

IFRS第15号には、収益の決定及び認識のための修正モデルが導入されている。この新たな規制による当グループの事業セグメントへの影響は、基礎となるビジネスモデルによって異なり、その大半については互いに相殺される。例えば、サービス契約と組み合わせた補助金付き携帯電話の販売が依然として一般的である当グループのドイツ事業セグメントでは、資産計上された契約資産の償却により、収益がわずかに減少する。顧客の大部分に分割支払モデル又はリースモデルが提供されている米国事業セグメントでは、顧客獲得費用の資産計上及び平均顧客維持期間にわたる当該費用の配分により、わずかにプラスの影響がEBITDAにもたらされる。

IFRS第15号は、**当グループの経営成績及び財政状態**の表示に重要な影響を及ぼす。主な影響については、財政状態計算書の関連項目における変更について述べている箇所で説明している。

これらの再測定及び再分類の影響の詳細な説明については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「会計方針」の項を参照のこと。

グループの経営成績

営業収益

2018年上半期において、当グループは前年同期比3.3%(12億ユーロ)減となる363億ユーロの営業収益を生み出した。この減少の主な要因は、米ドルからユーロへの換算による影響であった。これらの総額19億ユーロのマイナスの為替レート効果及びグループ構成の変更によるわずかなマイナスの影響を調整すると、実質的には収益は8億ユーロ(2.2%)増加した。

米国事業セグメントでは、為替レート効果調整後の収益は6.0%と大幅に増加した。この増加は主に、平均的ブランド顧客基盤の拡大(これは、特に、既存市場及び未開拓市場における継続的な成長、新規顧客部門での成功の高まり、及び顧客の解約の減少によってもたらされた。)によるサービス収益の増加に起因していた。当グループのドイツ国内市場では、収益はわずかに1.1%縮小した。IFRS第15号の影響を調整すると、モバイル事業からの収益がわずかに増加し、収益合計は前年度と同水準であった。IT及びブロードバンド収益の増加は、固定ネットワーク収益の減少をほぼ完全に相殺した。当グループのヨーロッパ事業セグメントでは、収益は前年同期比で1.2%増加し、為替レート効果調整後では0.8%増加した。法人顧客事業及びモバイル事業における収益の増加は、プラスの影響をもたらした。固定ネットワーク収益の減少に関しては、ホールセール事業における減少により、テレビ及びブロードバンド事業による収益へのプラス寄与が損なわれた。システムズ・ソリューションズ事業セグメントでは、収益は前年同期と比較してわずかに1.6%減少した。従来のIT事業からの収益(特に国際企業顧客からの収益)が当グループの中核市場である西ヨーロッパでの全体的なマーケット縮小により減少した一方で、当グループの成長分野(特にクラウド・コンピューティング、モノのインターネット(Internet of Things)及びデジタル・ソリューション)における収益は、前年度上半期と比較して増加した。グループ開発事業セグメントによって生み出された収益は、2018年最初の6か月間に前年同期比で8.1%減少した。この減少は主に、2017年3月31日のシュトラート(Strato)の非連結化により失われた収益及びTモバイル・ネザーランド(T-Mobile Netherlands)における収益の減少に起因している。

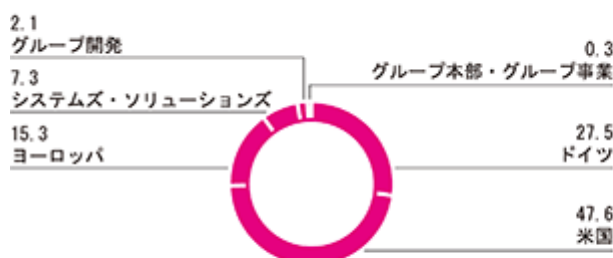
当グループのセグメントにおける収益の動向の詳細は、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

事業セグメント別営業収益

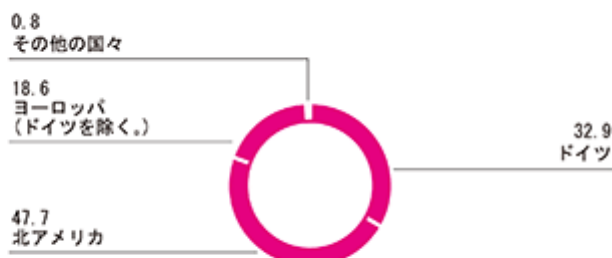
	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
営業収益	17,924	18,367	18,890	(2.8)	36,291	37,537	(3.3)	74,947
ド イ ツ ^(注)	5,325	5,322	5,371	(0.9)	10,648	10,768	(1.1)	21,931
米 国	8,455	8,821	9,236	(4.5)	17,277	18,218	(5.2)	35,736
ヨーロッパ	2,811	2,896	2,860	1.3	5,707	5,641	1.2	11,589
システムズ・ ソリューションズ	1,665	1,674	1,688	(0.8)	3,339	3,392	(1.6)	6,918
グループ開発	528	535	562	(4.8)	1,063	1,157	(8.1)	2,263
グループ本部・ グループ事業 ^(注)	651	767	785	(2.3)	1,418	1,521	(6.8)	2,935
セグメント間収益	(1,511)	(1,649)	(1,614)	(2.2)	(3,161)	(3,161)	0	(6,425)

(注) 当グループは、2018年1月1日付で、コール・センター・サービスのプロバイダーであるヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)を、当グループのドイツ事業セグメントに統合した。ヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)は、以前には、当グループのグループ本部・グループ事業セグメントの一部であった。相対的な数値は遡及的に調整されている。詳細については、「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

営業収益に対する事業セグメント毎の寄与^(注) (%)



地域毎の営業収益の内訳 (%)



(注) 営業収益に関する詳細は、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

当グループの米国事業セグメントは、再び当グループの営業収益に最も大きく寄与し、その寄与度は47.6%であった。これは、前年同期比で0.9パーセンテージ・ポイント低下となり、その理由は主に、米ドルからユーロへの換算によるマイナスの影響であった。結果として、ドイツ以外で生み出された営業収益の割合は、67.7%から67.1%に低下した。

EBITDA、調整されたEBITDA

特別要因を除くと、上半期の調整されたEBITDAは、前年同期比横ばいの115億ユーロとなった。この結果をもたらした主なマイナス要因は、特に米ドルからユーロへの換算による6億ユーロのマイナスの為替レート効果及びグループ構成の変更によるわずかなマイナスの影響であった。これらの影響を除くと、調整されたEBITDAは、実質的には5億ユーロ(5.2%)増加した。為替レート効果調整後では、米国事業セグメントのEBITDAは大幅に増加した。これは主に、収益の増加によるものであった。当グループのドイツ事業セグメント及びヨーロッパ事業セグメントも好調な業績を上げた。システムズ・ソリューションズ事業セグメントの調整されたEBITDAは減少した。これは主に、成長分野での事業の確立に伴う費用の増加及び現在進行中のオールIPへの移行による費用の増加に起因していた。グループ開発事業セグメントでは、調整されたEBITDAは減少した。これは主に、2017年第1四半期におけるシュトラート(Strato)の非連結化により失われた収益によるものである。

当グループのEBITDAは、前年同期比で11億ユーロ減少して108億ユーロとなり、マイナスの特別要因は正味で11億ユーロ減少して7億ユーロとなった。この減少は、従業員関連措置に関する費用及び従業員に関連しない再編費用が5億ユーロ増加して総額7億ユーロになったことに起因していた。前年同期の数値には、2017年3月31日付の売却に伴うシュトラート(Strato)の非連結化による5億ユーロの収益及びスカウト24・アーゲー(Scout24 AG)の残余持分の追加売却による2億ユーロの収益も含まれていた。

当グループのセグメントにおけるEBITDA及び調整されたEBITDAの動向の詳細は、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

事業セグメント別調整されたグループ内EBITDA

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
グループ内EBITDA (特別要因調整後)	5,549	5,928	5,944	(0.3)	11,477	11,495	(0.2)	22,230
ド イ ツ ^(注)	2,082	2,126	2,086	1.9	4,209	4,141	1.6	8,412
米 国	2,332	2,553	2,640	(3.3)	4,885	5,025	(2.8)	9,316
ヨーロッパ	911	953	947	0.6	1,864	1,836	1.5	3,749
システムズ・ ソリューションズ	57	121	136	(11.0)	179	232	(22.8)	509
グループ開発	231	233	236	(1.3)	464	475	(2.3)	915
グループ本部・ グループ事業 ^(注)	(70)	41	(76)	n.a.	(29)	(189)	84.7	(661)
調 整	5	(101)	(24)	n.a.	(96)	(25)	n.a.	(11)

(注) 当グループは、2018年1月1日付で、コール・センター・サービスのプロバイダーであるヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)を、当グループのドイツ事業セグメントに統合した。ヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)は、以前には、当グループのグループ本部・グループ事業セグメントの一部であった。相対的な数値は遡及的に調整されている。詳細については、「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

EBIT

当グループのEBITは45億ユーロとなり、前年同期比で11億ユーロ減少した。この減少は、EBITDAの項で説明した影響によるものであった。減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期比横ばいの63億ユーロとなった。

税引前利益/損失

税引前利益は、2017年上半期と比較して3億ユーロ増加し、29億ユーロとなった。この増加は主に、財務活動による損失が14億ユーロ減少して16億ユーロになったことに起因していた。前年度の大幅な損失は、特に、損益で認識されたBTの金融持分に係る11億ユーロの減損によるものであった。2018年3月、当グループはBTの金融持分をドイツテレコム・トラスト・イー・ヴィ(Deutsche Telekom Trust e.V.)に譲渡した。かかる資金は、当グループの年金債務をカバーするための年金資産として使用される。2018年第1四半期から、当グループの持分の価値における変化は、資本(その他の包括利益)で直接認識され、もはや損益計算書の投資活動による損益としては認識されない。また、BTの持分による将来的な受取配当金も財務活動による損益で認識されない。金融費用は2億ユーロ減少した。これは主に、TモバイルUSが2017年からますます内部で資金調達を行うようになったためである。持分法で会計処理された関連会社及びジョイントベンチャーに対する投資損益は減少してマイナス5億ユーロとなった。これは主に、トール・コレクト(Toll Collect)仲裁手続が和解合意に達して終了したことによる6億ユーロのマイナスの影響に起因していた。これに対し、2018年3月にトール・コレクトGmbH(Toll Collect GmbH)ジョイントベンチャーの株主によって決議された利益分配(うち、1億ユーロはドイツテレコムに帰属)は、プラスの影響をもたらした。2018年上半期は、TモバイルUSにおける組込デリバティブの権利行使及び再測定によるマイナスの影響により、財務活動による損失は2億ユーロ増加した。前年同期においては、これによる、財務活動による損失へのマイナスの影響は、総額4億ユーロであった。

当期純利益

当期純利益は、前年同期比で1億ユーロ減少して15億ユーロとなった。2018年上半期の税務上の損金は9億ユーロとなり、前年同期比で3億ユーロ増加した。詳細は、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「連結損益計算書に対する注記の要約」を参照のこと。非支配持分への配当金は、主に米国事業セグメントにおいて、前年同期比で2億ユーロ増加した。

従業員数(2018年6月30日現在)

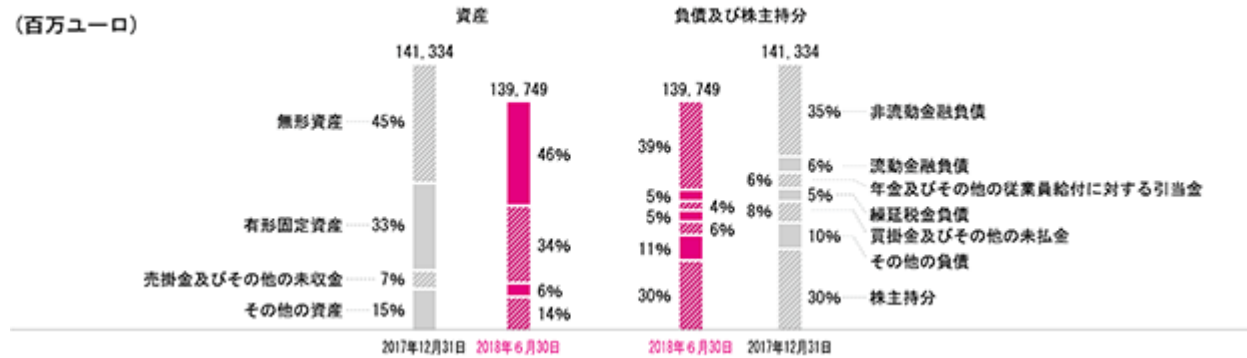
	2018年 6月30日	2017年 12月31日	変 化 率 (%)
当グループの従業員数	216,319	217,349	(0.5)
うち公務員(ドイツ国内、在職中)	14,393	15,482	(7.0)
ド イ ツ ^(注)	63,872	64,798	(1.4)
米 国	45,643	45,888	(0.5)
ヨーロッパ	48,038	47,421	1.3
システムズ・ソリューションズ	37,830	37,924	(0.2)
グループ開発	1,955	1,967	(0.6)
グループ本部・グループ事業 ^(注)	18,981	19,351	(1.9)

(注) 当グループは、2018年1月1日付で、コール・センター・サービスのプロバイダーであるヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)を、当グループのドイツ事業セグメントに統合した。ヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)は、以前には、当グループのグループ本部・グループ事業セグメントの一部であった。相対的な数値は遡及的に調整されている。詳細については、「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

当グループの従業員数は、2017年末と比較して0.5%減少した。ドイツ事業セグメントでは、効率性強化措置、事業部門での新規雇用の減少及び社会的責任措置の利用の結果、2018年上半期末時点で従業員総数は1.4%減少した。米国事業セグメントの従業員総数は、2018年6月30日時点で2017年12月31日と比較して0.5%減少した。顧客サポート及びネットワークの従業員の増加によって部分的に相殺されたものの、これは主に、顧客獲得部門の従業員の減少によるものであった。ヨーロッパ事業セグメントでは、従業員数は前年度末と比較して1.3%増加した。この流れの主な原動力となったのは、クロアチア及びポーランドの各国企業(national companies)であり、例えば、クロアチアでは顧客サポートを拡充したこと、ポーランドでは新規支店を開設したことによるものであった。システムズ・ソリューションズ事業セグメントの従業員数は、主にIT部門の従業員数の減少により、2017年末と比較してわずかに減少した。グループ開発事業セグメントでは、従業員数は2017年末と比較してわずかに減少した。グループ本部・グループ事業セグメントの従業員数は、2017年末と比較して1.9%減少した。ヴィヴェント(Vivento)で現在行われている人員削減による従業員数の減少は、技術及びイノベーション部門における従業員数の増加により部分的に相殺された。

グループの財政状態

連結財政状態計算書の構造



資産合計は、2017年12月31日と比較して16億ユーロ減少し、1,397億ユーロとなった。

無形資産及び有形固定資産の帳簿価額総額は、前年度と比較して17億ユーロ増加した。総額66億ユーロの資本的支出(特に、米国事業セグメントにおけるネットワークをアップグレードするための支出並びにドイツ事業セグメントにおけるブロードバンド/光ファイバーの構築、IPへの移行及びモバイル・インフラに関連する支出)は、資産合計を増加させた。また、特に、米ドルからユーロへの換算による13億ユーロのプラスの為替レート効果、及び、主に米国事業セグメントにおけるオンライン・テレビ・プロバイダーのレイヤー3 TV (Layer3 TV)の買収によるグループ構成の変更の影響による6億ユーロも、帳簿価額を増加させた。63億ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失は、帳簿価額を減少させた。2017年12月31日と比較して、**売掛金及びその他の未収金**は8億ユーロ減少した。これは主に、新たな会計基準であるIFRS第9号及びIFRS第15号の強制的な初適用による再分類及び再測定効果によるものである。加えて、米国事業セグメントでは、割賦販売により販売された端末機器の売掛金が減少した。主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果には、わずかな相殺効果があった。**その他の資産**では、特にその他の流動及び非流動金融資産が減少した。2018年3月23日、当グループは、BTの12%の金融持分(31億ユーロ相当)を当グループ保有のトラストであるドイツテレコム・トラスト・イー・ヴィ(Deutsche Telekom Trust e.V.)に譲渡した。かかる資金は、年金受給権をカバーするための年金資産に充てられる。2018年1月1日から譲渡日までの期間はその他の包括利益で認識されていたBTの上場株式に対する減損損失により、帳簿価額は7億ユーロ減少した。17億ユーロの契約資産及び14億ユーロの契約費用が資産計上されたことにより、その他の資産は増加した。これらの認識は、2018年1月1日からのIFRS第15号の強制適用により資本として直接認識される再測定及び再分類効果に関連している。

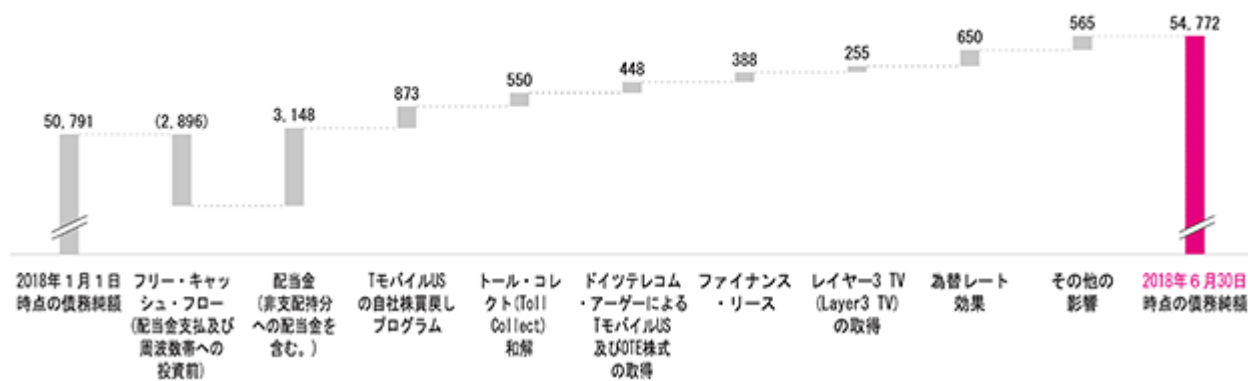
流動及び非流動**金融負債**は、2017年末と比較して全体的に37億ユーロ増加した。これは主に、2018年上半期にドイツテレコム・インターナショナル・ファイナンスB.V.(Deutsche Telekom International Finance B.V.)が総額31億ユーロのユーロ建債券を発行したこと、並びにTモバイルUSが総額14億ユーロ(17.5億米ドル)の米ドル建債券及び20億ユーロ(25億米ドル)の債券を発行したことによるものであった。トール・コレクト(Toll Collect)仲裁手続における和解合意により、金融負債は6億ユーロ増加した。TモバイルUSの27億ユーロ(34億米ドル)の負債性金融商品の早期返済及び11億ユーロの債券負債の定期返済には、相殺効果があった。また、コマーシャル・ペーパーの純変動額の4億ユーロも金融負債の帳簿価額を減少させた。**年金及びその他の従業員給付に対する引当金**は、2017年12月31日と比較して27億ユーロ減少した。これは主に、BTの持分の譲渡及びこれに付随するこれらの年金資産と確定給付債務のネッティングによるものである。**買掛金及びその他の未払金**は、20億ユーロ減少した。これは主に調達額が、特に米国事業セグメント、ヨーロッパ事業セグメント及びドイツ事業セグメントにおいて、季節的に減少したためであった。主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果には、わずかな相殺効果があった。その他の負債は増加した。これは、流動及び非流動契約負債の24億ユーロの増加によるものであった。契約負債は、2018年1月1日からのIFRS第15号の強制適用により資本として直接認識される再測定及び再分類効果に関連している。同時に、その他の流動及び非流動負債は、IFRS第15号の初度適用により、同額が減少した。

株主持分は、2017年12月31日時点の425億ユーロから414億ユーロに減少した。これは主に、2017事業年度のドイツテレコム・アーゲーの株主に対する31億ユーロの配当金の支払い及び非支配持分に対する2億ユーロの配当金の支払いによるものである。株主との取引により、株主持分はさらに13億ユーロ減少した。これらの取引には、2017年12月にTモバイルUSが開始した自社株買戻しプログラムの9億ユーロ、ギリシャの子会社OTEの株式をさらに5%取得したことによる3億ユーロ及び2018年第1四半期におけるドイツテレコムによるTモバイルUS株式の取得の2億ユーロが含まれている。さらに、保有している資本性金融商品のその他の包括利益における事後測定により、帳簿価額は6億ユーロ減少した。この数値には、2018年1月1日から2018年3月23日までの期間にその他の包括利益で認識されていたBTの上場株式に対する減損損失の7億ユーロが含まれている。これに対し、税引後利益の21億ユーロは増加効果をもたらした。IFRS第9号及びIFRS第15号への移行により、2018年1月1日から資本として直接認識される累積効果(主に、非支配持分に帰属する部分を含む留保利益の15億ユーロの増加)が生じた。資本として直接認識された5億ユーロの通貨換算効果により、株主持分は増加した。

財政状態計算書の詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「連結財政状態計算書に対する注記の要約」を参照のこと。

債務純額の変化

(百万ユーロ)



その他の影響の6億ユーロには、特に、資金調達過程に關与する銀行によって買掛金の支払期限が後の時点に延期される資金調達オプション、周波数帯ライセンスの取得のために増加した負債及び放送権獲得のための支払いが含まれている。

フリー・キャッシュ・フロー(配当金支払、周波数帯への投資前)

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
営業より生じた現金	4,805	4,947	4,955	(0.2)	9,753	10,235	(4.7)	19,706
利息受取(支払)額	(509)	(555)	(752)	26.2	(1,064)	(1,676)	36.5	(2,509)
営業活動より生じた正味現金	4,297	4,392	4,204	4.5	8,689	8,559	1.5	17,196
無形資産(のれんを除き、周波数帯への投資前)及び有形固定資産への投資による現金流出(現金設備投資)	(3,076)	(3,021)	(2,994)	(0.9)	(6,097)	(6,238)	2.3	(12,099)
無形資産(のれんを除く)及び有形固定資産の処分による収入	161	144	91	58.2	304	209	45.5	400
フリー・キャッシュ・フロー(配当金支払前及び周波数帯への投資前)	1,382	1,514	1,301	16.4	2,896	2,530	14.5	5,497

フリー・キャッシュ・フロー。当グループの配当金支払前及び周波数帯への投資前のフリー・キャッシュ・フローは、前年同期比で4億ユーロ増加して29億ユーロとなった。営業活動より生じた正味現金は、1億ユーロ増加した。同時に、周波数帯への投資前における無形資産(のれんを除く。)及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは1億ユーロ減少した。

営業活動より生じた正味現金は、前年同期比で1億ユーロ増加して87億ユーロとなった。為替レート効果は米国事業セグメントで続くプラスの事業傾向を圧迫した。加えて、ファクタリング契約による、営業活動より生じた正味現金へのプラスの影響は(特に、システムズ・ソリューションズ事業セグメント及びドイツ事業セグメントにおいて)、前年同期比で2億ユーロ減少した。前年同期においても含まれていたBTからの1億ユーロの配当金支払に加え、トール・コレクトGmbH(Toll Collect GmbH)からの1億ユーロの利益分配金は、営業活動より生じた正味現金にプラスの影響をもたらした。支払利息純額の6億ユーロの減少は、営業活動より生じた正味現金を増加させた。

周波数帯への投資前における前年同期比での現金設備投資の1億ユーロの減少は、主に、米国事業セグメントでの3億ユーロの減少に関連していたが、一方でドイツ事業セグメントでの現金設備投資は1億ユーロ増加した。為替レート効果調整後では、現金設備投資は前年同期比で増加した。各ケースにおいて、キャッシュ・アウトフローはネットワークの構築及びネットワークの最新化への投資のためのものだった。

キャッシュ・フロー計算書の詳細については、「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書の注記事項」を参照のこと。

事業セグメントにおける事業の動向

ド イ ツ

組織構造の変化については、「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

顧客動向

	2018年 6月30日	2018年 3月31日	変 化 率 2018年 6月30日 / 2018年 3月31日	2017年 12月31日	変 化 率 2018年 6月30日 / 2017年 12月31日	2017年 6月30日	変 化 率 2018年 6月30日 / 2017年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
モバイル顧客	43,023	42,730	0.7	43,125	(0.2)	42,011	2.4
契約型顧客	24,965	25,102	(0.5)	25,887	(3.6)	25,084	(0.5)
前払型顧客	18,058	17,628	2.4	17,238	4.8	16,927	6.7
固定ネットワーク回線 ⁽¹⁾	18,989	19,149	(0.8)	19,239	(1.3)	19,477	(2.5)
うちIP基盤小売	13,629	12,843	6.1	11,996	13.6	10,351	31.7
小売ブロードバンド回線 ⁽²⁾	13,437	13,357	0.6	13,209	1.7	13,035	3.1
うち光ファイバー	6,559	6,232	5.2	5,803	13.0	5,033	30.3
テレビ(IPTV、衛星)	3,240	3,193	1.5	3,139	3.2	3,024	7.1
アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)	5,587	5,846	(4.4)	6,138	(9.0)	6,723	(16.9)
ホールセール・ブロードバ ンド回線	6,277	5,993	4.7	5,638	11.3	4,980	26.0
うち光ファイバー	4,432	4,135	7.2	3,783	17.2	3,169	39.9

注(1) 2018年1月1日付の基準値は、法人顧客ポートフォリオにおいて発売された新製品を含めたことによって、(62千)上昇した。前年の比較数値は調整されていない。

(2) 2018年1月1日付の基準値は、法人顧客ポートフォリオにおいて発売された新製品を含めたことによって、(53千)上昇した。前年の比較数値は調整されていない。

全 体

当グループは、ドイツにおいて固定ネットワーク及びモバイル収益双方において市場リーダーであり続けている。かかる成功は、当グループのパフォーマンスの高いネットワークに起因している。当グループは、固定ネットワーク及びモバイル通信において多くの賞を受けたネットワーク品質及び広範な製品ポートフォリオによって最高の顧客経験を提供している。当グループの統合型製品であるマゼンタ・アインツ(MagentaEins)に対する需要が伸びていることにより、2017年末と比較して新規顧客数が265千人増加し、製品が発売されてから2018年上半期には顧客の総数が、3.9百万人に増加した。

2017年末と比較して、2018年上半期に当グループは、合計102千のモバイル通信顧客を失ったが、これは当グループのサービス・プロバイダー(再販売業者)の1社における季節的な景気の変動に主に起因したものであった。包含されたデータ容量を有するモバイル料金プランに対する高い需要によって、テレコム・ブランド及び congstar (congstar) ブランドの下でブランド契約型顧客数が増加した。当グループは、前払型顧客数の増加も記録した。

2018年上半期末までに、当グループは、19.6百万の小売及びホールセール回線をIPに移行させ、全体的な移行率は77%となっている。

当グループは、引き続き光ファイバー製品への好調な需要を認識した。2018年上半期末時点で、回線の数はいくつかの全体的に11.0百万回線増加した。つまり、2018年の前半6か月間に、当グループはドイツにおいてさらなる1.4百万回線を当グループの光ファイバーネットワークに接続した。光ファイバーの展開及び革新的なベクタリング技術の推進によって、当グループは、より高帯域の販売の推進にも成功した。

モバイル通信

2017年末と比較すると、当グループは、テレコム・ブランド及びコングスター(congstar)ブランドの下で、並びにテレコム・ドイツ・マルチブランドGmbHにおいて、合計197千人のブランド契約型顧客を獲得している。サービス・プロバイダーのモバイル契約型顧客は減少したが、これは当グループのサービス・プロバイダーの1社における季節的な景気の変動に主に起因したものであった。前払型顧客の数は、820千人増加した。

固定ネットワーク

固定ネットワーク市場における発展は、主に競合会社による積極的な価格提示により、依然として厳しい状況にあるため、当グループは、統合型のサービス提供並びにテレビ及び光ファイバー回線重視のマーケティングに新たな道を求めている。例えば、2018年の初めから法人顧客向けに発売が開始された新製品を考慮に入れた場合には、当グループのポートフォリオにおけるブロードバンド回線の数、2017年末から2018年上半期末までの間に228千回線増加し、テレビ顧客数は101千人増加した。当グループの従来の固定ネットワークのポートフォリオにおける回線数は、312千回線減少した。

当グループのマゲンタ・ツェーハウゼ(MagentaZuhause)料金プランは、IP技術及び料金プラン別帯域幅に基づく固定ネットワーク向けの包括的な製品ポートフォリオを提供している。マゲンタ・ツェーハウゼ-ハイブリッド(MagentaZuhause Hybrid)は、1つのルーターに固定ネットワーク及びモバイル技術を組み合わせている。これまでに主に非都市部在住の408千人の顧客がこの革新的な製品を選択している。

ホールセール

2018年上半期末で、光ファイバー回線は全回線の37.4%を占め、2017年末から5.3パーセンテージ・ポイント上昇した。この加速した成長は主に、当グループのコンティンジェント・モデル(contingent model)に対する高い需要が原動力となっていた。アンバンドルされたローカル・ループ回線は、前年末と比較して551千回線(9.0%)減少した。これは、第1には、より高品質の光ファイバー回線への移行が起きたこと、第2には小売顧客がケーブル事業者へ切り替えたことによるものである。加えて、ホールセール顧客は、小売顧客を自社の光ファイバー回線に移行させている。ホールセール回線総数は2018年第2四半期末に11.9百万回線であった。

事業の動向

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
収益合計	5,325	5,322	5,371	(0.9)	10,648	10,768	(1.1)	21,931
消 費 者	2,813	2,820	2,878	(2.0)	5,633	5,796	(2.8)	11,797
法人顧客 ^(注)	1,491	1,492	1,473	1.3	2,983	2,937	1.6	6,017
ホールセール	932	926	928	(0.2)	1,858	1,854	0.2	3,747
そ の 他 ^(注)	90	84	92	(8.7)	173	181	(4.4)	370
営業利益(EBIT)	935	954	1,028	(7.2)	1,889	2,099	(10.0)	4,276
EBITマージン(%)	17.6	17.9	19.1		17.7	19.5		19.5
減価償却費、償却費及 び減損損失	(980)	(988)	(953)	(3.7)	(1,968)	(1,888)	(4.2)	(3,828)
EBITDA	1,915	1,941	1,981	(2.0)	3,857	3,987	(3.3)	8,104
EBITDAに影響する 特別要因	(167)	(185)	(105)	(76.2)	(352)	(154)	n.a.	(308)
EBITDA (特別要因調整後)	2,082	2,126	2,086	1.9	4,209	4,141	1.6	8,412
EBITDAマージン (特別要因調整後)(%)	39.1	39.9	38.8		39.5	38.5		38.4
現金設備投資	(1,145)	(963)	(1,052)	8.5	(2,108)	(2,057)	(2.5)	(4,214)

(注) 2017年7月1日時点で、収益のうち、以前に「その他」として認識されていた部分が、組織再編のために「法人顧客」に割当てられた。前年の比較数値は調整されていない。

収益合計

収益合計は、前年上半期と比較して1.1%減少した。2018年1月1日から適用を義務付けられているIFRS第15号会計基準の影響を考慮して調整した場合の収益合計は、前年から変化がなかった。モバイル事業において、収益は、前年同期比で2.7%減少し、IFRS第15号の影響を除外すると前年同期比でわずかに増加した。IT収益及びブロードバンド収益の増加は、固定ネットワークの収益にプラスの影響を与えた。これは、2017年上半期と比較したときの固定ネットワーク収益における減少をほぼ完全に相殺するのに十分であった。

消費者からの収益は、前年同期比で2.8%減少し、IFRS第15号の影響を考慮して調整した場合、この減少はほんのわずかであった。従来の固定ネットワーク事業は、容量に関連する収益の減少により、影響を受け続けた。これとは対照的に、ブロードバンド事業からの収益は3.3%増加した。

法人顧客からの収益は、1.6%増加し、IFRS第15号の影響を考慮して調整した場合、この増加はさらに大きかった。前年上半期と比較して、モバイル収益は3.6%増加し、IT収益は21.5%増加した。固定ネットワークでは、これとは対照的に、従来の音声電話において減少が記録されたが、これは主に、定額プランへ移行した顧客数が増加したことによるものであった。

ホールセール事業からの収益は、2018年の前半6か月間に、前年同期比で変化がなかった。IFRS第15号の影響を考慮して調整した場合には、収益には実質的な増加が想定される。

EBITDA、調整されたEBITDA

2018年上半期に、EBITDAは、主に、当グループの人員削減に関連する費用における特別要因の増加によって、前年同期比で3.3%減少の39億ユーロとなった。特別要因調整後のEBITDAは、2018年上半期末に、昨年の同時期と比較して1.6%増加して、合計42億ユーロになった。この前年同期比の増加は、人員の減少、収益に依存する費用の減少並びに当グループが効率化及びデジタル化への取り組み実施に成功したことに起因するところが大きかった。調整されたEBITDAマージンは、2017年上半期の38.5%から、2018年上半期に39.5%まで上昇した。

EBIT

営業利益は、前年上半期と比較して10.0%減少し、19億ユーロとなった。減価償却費、償却費及び減損損失は、当グループのネットワーク・インフラへの多額の投資が維持されたことから、増加した。

現金設備投資

現金設備投資は、2017年上半期と比較して2.5%増加した。統合ネットワーク戦略の一環として、当グループは、ブロードバンド及び光ファイバーの展開、IP変換及びモバイルインフラへの多額の投資を再び行った。

米 国
顧客動向

	2018年 6月30日	2018年 3月31日	変化率 2018年 6月30日/ 2018年 3月31日	2017年 12月31日	変化率 2018年 6月30日/ 2017年 12月31日	2017年 6月30日	変化率 2018年 6月30日/ 2017年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
モバイル顧客	75,619	74,040	2.1	72,585	4.2	69,562	8.7
ブランド顧客 ⁽¹⁾	61,049	59,941	1.8	58,715	4.0	56,451	8.1
ブランド後払型 ⁽¹⁾	40,082	39,065	2.6	38,047	5.3	36,158	10.9
ブランド前払型 ⁽¹⁾	20,967	20,876	0.4	20,668	1.4	20,293	3.3
ホールセール顧客 ⁽²⁾	14,570	14,099	3.3	13,870	5.0	13,111	11.1

注(1) 2018年初めのTモバイルUSによる買収によって、2018年第1四半期時点のブランド後払型顧客数は、13千人の調整を含み、2018年1四半期時点のブランド前払型顧客は、9千人の調整を含む。

(2) TモバイルUSは、現在及び将来の規制変更により、TモバイルUSのホールセール・パートナーが提供するライフライン(Lifeline)プログラムが不経済なものになると考えている。TモバイルUSは引き続き、ホールセール・パートナーによるライフライン(Lifeline)プログラムの提供を支援していく予定であるが、ライフライン(Lifeline)の顧客は、報告されたホールセールの加入者基盤から除外しており、2017年第3四半期初め及び2017年第2四半期初め時点で、それぞれ160千人及び4,368千人の報告されたホールセール顧客を除外した。

米国事業セグメント(TモバイルUS)の顧客数は、2017年12月31日時点で72.6百万人であったのに対して、2018年6月30日時点では75.6百万人であった。下記に述べる要因により、2017年上半期における2.5百万人の顧客数の純増数に比べ、2018年上半期の顧客数の純増数は3.0百万人であった。

ブランド顧客。ブランド後払型顧客の純増数は、2017年上半期のブランド後払型顧客の純増数が1,731千人であったのに対して、2018年上半期には2,022千人であった。ブランド後払型顧客の増加は、主に、既存の市場及びグリーンフィールドの市場における継続した成長、法人向けTモバイル(T-Mobile for Business)、Tモバイル・ワン(登録商標)アンリミテッド55+(T-Mobile ONE™ Unlimited 55+)及びTモバイル・ワン・ミリタリー(T-Mobile ONE Military)等の新規顧客部門の継続した成功、コネクテッド・デバイス(特にアップル・ウォッチ(Apple watch))の増加に起因した顧客の増加総数並びに2018年上半期の後払型の解約率の減少によるものであり、これは、2017年第1四半期において税金及び手数料を含むアンキャリア・ネクスト・オール・アンリミテッド(Un-carrier Next – All Unlimited)の促進及び販売をより積極的に行った結果による顧客の増加総数の減少並びに増加した顧客基盤からの解約の増加によって、一部相殺された。

ブランド前払型顧客の純増数は、2017年上半期のブランド前払型顧客の純増数が480千人であったのに対して、2018年上半期には290千人であった。当該減少は、主に、TモバイルUSのメトロPCSブランドの増加した顧客基盤からの解約の増加によるものであった。当該減少は、ブランド後払型プランへの移行率の低下により一部相殺された。

ホールセール顧客。ホールセール顧客の純増数は、2017年上半期のホールセール顧客の純増数が264千人であったのに対して、2018年上半期には700千人であった。当該増加は、主に、2017年におけるライフライン(Lifeline)プログラムの顧客の除外により解約が減少したことによるものであった。

事業の動向

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
収益合計	8,455	8,821	9,236	(4.5)	17,277	18,218	(5.2)	35,736
営業利益(EBIT)	1,137	1,201	1,328	(9.6)	2,338	2,331	0.3	5,930
EBITマージン(%)	13.4	13.6	14.4		13.5	12.8		16.6
減価償却費、償却費及び減損損失	(1,223)	(1,321)	(1,308)	(1.0)	(2,544)	(2,695)	5.6	(5,019)
EBITDA	2,360	2,522	2,635	(4.3)	4,882	5,025	(2.8)	10,949
EBITDAに影響する特別要因	28	(32)	(4)	n.a.	(4)	0	n.a.	1,633
EBITDA(特別要因調整後)	2,332	2,553	2,640	(3.3)	4,885	5,025	(2.8)	9,316
EBITDAマージン(特別要因調整後)(%)	27.6	28.9	28.6		28.3	27.6		26.1
現金設備投資	(1,143)	(1,353)	(8,463)	84.0	(2,495)	(9,905)	74.8	(11,932)

収益合計

2018年上半期の米国事業セグメントの収益合計は173億ユーロで、2017年上半期の182億ユーロと比較して5.2%減少した。米ドルでは、TモバイルUSの収益合計は前年同期比で6.0%増加したが、これは主に、既存の市場及びグリーンフィールドの市場における継続した成長及び新規顧客部門の継続した成功に主に起因したTモバイルUSの平均的ブランド顧客基盤の拡大、ひいては2018年上半期の後払型の解約率の減少及びコネクテッド・デバイスの増加に起因して、サービス収益が増加したことによるものであった。

EBITDA、調整されたEBITDA

ユーロでは、2018年上半期の調整されたEBITDAは、2017年上半期の50億ユーロと比較して、2.8%減の49億ユーロであった。2018年上半期の調整されたEBITDAマージンは、2017年上半期の27.6%と比較して、28.3%に増加した。同期間中に、米ドルでは、調整されたEBITDAは8.6%増加した。調整されたEBITDAは、主に、上記したブランド後払型及び前払型サービスの収益の増加、IFRS第15号のプラスの影響並びに2018年上半期に当グループの保険会社から受け取った128百万米ドルの払戻金(ハリケーン関連の費用控除後)のプラスの影響により増加した。TモバイルUSは引き続き保険会社に働きかけて、今後もこのハリケーン関連のさらなる払戻金を受け取れることを期待している。これらの増額は、従業員関連費用の増加、管理サービス関連の費用、手数料費用、提案されているスプリント(Sprint)との取引関連の費用、ネットワークの拡張に伴う費用の増加、機器販売の純損失の増加及び周波数帯ライセンスの譲渡に伴う収益の減少により一部相殺された。

2018年上半期のEBITDAは、2017年上半期の50億ユーロと比較して、2.8%減の49億ユーロであった。米ドルでは、2018年上半期のEBITDAは、上記の要因により、2017年上半期の54億米ドルと比較して、59億米ドルに増加した。

EBIT

2018年上半期のEBITは、2017年上半期と同じ23億ユーロを維持した。米ドルでは、同期間中のEBITは、主にEBITDAの増加によって牽引された結果、12%増加した。当該増加は、減価償却費の増加により一部相殺された。

現金設備投資

2018年上半期の現金設備投資は、2017年上半期の99億ユーロと比較して25億ユーロに減少した。米ドルでは、同期間中の現金設備投資は、主に2018年上半期の取得周波数帯ライセンスの減少によって、109億米ドルから30億米ドルに減少した。

ヨーロッパ

顧客動向

		2018年 6月30日	2018年 3月31日	変化率 2018年 6月30日/ 2018年 3月31日 (%)	2017年 12月31日	変化率 2018年 6月30日/ 2017年 12月31日 (%)	2017年 6月30日	変化率 2018年 6月30日/ 2017年 6月30日 (%)
		(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
ヨーロッパ 合計	モバイル顧客	49,886	49,254	1.3	48,842	2.1	47,688	4.6
	契約型顧客	26,022	25,686	1.3	25,483	2.1	24,854	4.7
	前払型顧客	23,865	23,567	1.3	23,359	2.2	22,834	4.5
	固定ネットワーク回線	8,414	8,409	0.1	8,439	(0.3)	8,464	(0.6)
	うちIP基盤	6,235	5,947	4.8	5,734	8.7	5,416	15.1
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	5,671	5,598	1.3	5,530	2.5	5,396	5.1
	テレビ(IPTV、衛星、ケーブル)	4,293	4,271	0.5	4,244	1.2	4,156	3.3
	アンバンドルされたローカル・ループ回線(ULL)/ホールセールPSTN	2,275	2,270	0.2	2,265	0.4	2,268	0.3
	ホールセール・ブロードバンド回線	395	389	1.5	389	1.5	393	0.5
ギリシャ	モバイル顧客	8,163	8,053	1.4	7,981	2.3	7,737	5.5
	固定ネットワーク回線	2,552	2,551	-	2,547	0.2	2,539	0.5
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	1,830	1,800	1.7	1,757	4.2	1,678	9.1
ルーマニア	モバイル顧客	5,282	5,236	0.9	5,258	0.5	5,278	0.1
	固定ネットワーク回線	1,803	1,823	(1.1)	1,865	(3.3)	1,922	(6.2)
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	1,117	1,124	(0.6)	1,134	(1.5)	1,142	(2.2)
ハンガリー	モバイル顧客	5,306	5,298	0.2	5,293	0.2	5,390	(1.6)
	固定ネットワーク回線	1,640	1,634	0.4	1,632	0.5	1,637	0.2
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	1,104	1,088	1.5	1,073	2.9	1,049	5.2
ポーランド	モバイル顧客	10,609	10,509	1.0	10,454	1.5	10,251	3.5
	固定ネットワーク回線	26	27	(3.7)	32	(18.8)	31	(16.1)
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	23	23	-	25	(8.0)	28	(17.9)
チェコ共和国	モバイル顧客	6,174	6,156	0.3	6,176	-	6,155	0.3
	固定ネットワーク回線	248	220	12.7	197	25.9	146	69.9
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	208	189	10.1	176	18.2	153	35.9
クロアチア	モバイル顧客	2,268	2,229	1.7	2,244	1.1	2,237	1.4
	固定ネットワーク回線	952	959	(0.7)	967	(1.6)	986	(3.4)
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	621	620	0.2	624	(0.5)	624	(0.5)
スロバキア	モバイル顧客	2,320	2,282	1.7	2,243	3.4	2,235	3.8
	固定ネットワーク回線	859	860	(0.1)	858	0.1	855	0.5
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	532	525	1.3	516	3.1	498	6.8
オーストリア	モバイル顧客	6,441	6,071	6.1	5,702	13.0	4,984	29.2
その他 ⁽²⁾	モバイル顧客	3,323	3,419	(2.8)	3,490	(4.8)	3,420	(2.8)
	固定ネットワーク回線	334	334	-	340	(1.8)	348	(4.0)
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	232	225	3.1	225	3.1	225	3.1

注(1) 2018年第2四半期より、当グループは技術的な観点から小売ブロードバンド回線の数を報告していない。その代わりとして、当グループはブロードバンド顧客の数を報告する。前年度の比較可能な数値は調整済みである。

(2) 「その他」：アルバニア、マケドニア及びモンテネグロの各国企業(national companies)並びにルーマニアにおけるGTSセントラル・ヨーロッパ・グループの回線が含まれる。

全 体

当グループのセグメントの市場は、2018年上半期も熾烈な競争が続いた。当グループは、いくつかの方法(例えば、当グループの収束製品(convergent product)ポートフォリオであるマゼンタ・ワン(MagentaOne)の効果もあり、FMC顧客(フィックスド・モバイル・コンバージェンス)の数が21.1%の大幅増を達成したこと)で、困難にうまく対処した。当グループのテレビ及びブロードバンド事業は、特に、最先端の光ファイバー回線(FTTH、FTTB及びFTTC)によるネットワークの大規模な構築により、一貫した収益の原動力になりつつある。結果として、主に、従来のPSTN回線からIP技術に移行したことで、IP回線の数は増加した。当グループのモバイル事業は、高価値の契約型顧客及び前払型顧客の数の両方が前年末比で増加したため、全体的に成長を記録した。

モバイル通信

2018年上半期末時点で、モバイル顧客の数は合計49.9百万人となり、2017年末と比較してわずかに2.1%(1.0百万人)増加した。契約型顧客の数は第2四半期中も勢いが弱まることなく増加し続けた。すなわち、2018年6月30日までに当グループは合計539千人の新規顧客(2.1%増)を獲得した。この増加は主に、ポーランド、ルーマニア、チェコ共和国及びハンガリーにおける当グループの各国企業(national company)における好ましい顧客傾向の結果であった。したがって、当グループの顧客基盤全体に占める契約型顧客の割合は52.2%とほぼ横ばいとなった。当グループの顧客は、当グループの革新的なサービス/料金プランだけでなく、高速モバイル・ブロードバンドのカバレッジ拡大(当グループの統合ネットワーク戦略の結果)による恩恵も受けた。2018年6月30日時点で、当グループはLTEを利用して、当グループの事業セグメントの国々において、既に人口の96%をカバーしており、その総数は約108百万人に達している。高データ容量に対する顧客の需要は、例えば、動画ストリーミング・サービスが推進力となったデータ通信量の急増を受け、急激に高まっている。前払型事業も成長が確実視されており、2018年上半期の顧客純増数は506千人(2.2%増)であった。オーストリア及びギリシャにおける当グループの各国企業(national company)は、このプラス傾向に特に寄与した。

固定ネットワーク

2018年上半期に、当グループのテレビ及びエンターテインメント・サービスは成長を続け、顧客基盤は2017年末と比べて1.2%増、前年同期比では3.3%増となった。この純増数(137千人)の大部分は、ハンガリー、チェコ共和国、スロバキア及びギリシャにおける当グループの各国企業(national company)によって記録された。当グループのセグメントの国々では、電気通信プロバイダー及びOTTプレーヤーの両方がテレビ・サービスを提供しているため、これらの国のテレビ市場は激しい競争下にある。

2018年6月30日時点で、ブロードバンド顧客の数は2.5%増の5.7百万人となった。この純増数の大部分は、革新的な光ファイバー基盤の技術への投資が大幅に増加しているギリシャ、チェコ共和国及びハンガリーにおける当グループの各国企業(national company)において見られたプラスの傾向によるものであった。当グループは、光ファイバー・カバレッジの拡大を続け、2018年6月30日時点で6.8百万世帯に到達している。

全固定ネットワーク回線に占めるIP基盤回線の割合の一貫した上昇は、当グループが順調に前進していることを裏付けている。2018年6月末時点で、この割合は74.1%に達した。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおける固定ネットワーク回線の数は8.4百万回線と、2017年末以降横ばいで推移している。

FMC – フィックスド・モバイル・コンバージェンス

当グループの収束製品(convergent product)ポートフォリオであるマゲンタ・ワン(MagentaOne)は、当グループの統合された各国企業(national company)全体で高い人気を維持している。2018年6月30日時点で、当グループは約7.2百万人のFMC顧客を有しており、これは、2017年末比で21.1%の大幅な増加に相当する。これらのうちの229千人は、第2四半期だけで獲得した新規顧客であった。ギリシャ、ルーマニア及びハンガリーにおける当グループの各国企業(national company)は、この傾向の主な原動力となった。また当グループは、法人顧客向けマゲンタ・ワン・ビジネス(MagentaOne Business)製品のマーケティングにおいて、ますます成功を収めている。

事業の動向

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
収益合計⁽¹⁾	2,811	2,896	2,860	1.3	5,707	5,641	1.2	11,589
ギリシャ	686	711	693	2.6	1,397	1,383	1.0	2,846
ルーマニア	226	238	236	0.8	464	466	(0.4)	972
ハンガリー	443	488	454	7.5	931	869	7.1	1,808
ポーランド ⁽¹⁾	375	368	378	(2.6)	743	742	0.1	1,509
チェコ共和国	254	258	248	4.0	512	485	5.6	1,011
クロアチア	222	233	231	0.9	456	455	0.2	955
スロバキア	181	185	185	-	366	368	(0.5)	748
オーストリア	218	214	215	(0.5)	432	443	(2.5)	900
その他 ⁽²⁾	253	250	268	(6.7)	502	528	(4.9)	1,069
営業利益(EBIT)	345	357	357	-	702	681	3.1	462
EBITマージン(%)	12.3	12.3	12.5		12.3	12.1		4.0
減価償却費、償却費及び減損損失	(559)	(550)	(557)	1.3	(1,109)	(1,110)	0.1	(3,157)
EBITDA	905	907	913	(0.7)	1,812	1,791	1.2	3,619
EBITDAに影響する特別要因	(7)	(46)	(33)	(39.4)	(52)	(45)	(15.6)	(130)
EBITDA(特別要因調整後)⁽¹⁾	911	953	947	0.6	1,864	1,836	1.5	3,749
ギリシャ	280	279	273	2.2	559	539	3.7	1,135
ルーマニア	33	37	39	(5.1)	70	76	(7.9)	166
ハンガリー	121	143	141	1.4	264	250	5.6	545
ポーランド ⁽¹⁾	96	101	125	(19.2)	197	224	(12.1)	419
チェコ共和国	111	107	100	7.0	219	200	9.5	406
クロアチア	85	98	96	2.1	184	180	2.2	386
スロバキア	80	78	81	(3.7)	158	158	-	315
オーストリア	76	68	69	(1.4)	144	158	(8.9)	266
その他 ⁽²⁾	28	42	23	82.6	69	50	38.0	110
EBITDAマージン (特別要因調整後)(%)	32.4	32.9	33.1		32.7	32.5		32.3
現金設備投資	(438)	(398)	(403)	1.2	(836)	(878)	4.8	(1,874)

各国企業(national companies)の貢献は、それぞれの非連結財務書類に対応するものであり、事業セグメント・レベルでの連結効果を考慮していない。

注(1) T-Systems Polska Sp.z.o.o.の事業は、組織上の観点から、以前はシステムズ・ソリューションズ事業セグメントに割り当てられていたが、現在は2017年9月1日時点でヨーロッパ事業セグメントの下で開示されている。前年度の比較可能な数値は調整されていない。

(2) 「その他」：アルバニア、マケドニア及びモンテネグロの各国企業(national companies)並びにインターナショナル・ホールセール(IWS)(インターナショナル・キャリア・セールス・アンド・ソリューションズ(ICSS)及びその各国企業(national companies)から構成される。)、ルーマニアにおけるGTSセントラル・ヨーロッパ・グループ及びヨーロッパ本部が含まれる。

収益合計

当グループのヨーロッパ事業セグメントは、2018年上半期に57億ユーロ(前年同期比1.2%増)の収益合計を生み出した。実質的には(すなわち、一定の為替レートを想定すると)、収益は0.8%とわずかに増加した。2018年1月1日から強制的に適用された会計基準IFRS第15号の初回の適用は、セグメント・レベルの収益の動向に重大な影響を及ぼさなかった。

当グループの法人顧客事業は、主に、ハンガリーのICT事業におけるプラスの傾向に牽引され、第2四半期も引き続き順調な成長経路を辿った。モバイル通信収益も前年同期比でわずかに増加した。この成長には、当グループの事業セグメントにおける大半の国が寄与した。セグメント・レベルでの固定ネットワーク収益は、前年同期比で全体的に減少した。これは、ホールセール事業の減少が主にハンガリーにおけるテレビ及びブロードバンド事業によるプラスの収益効果を相殺したためであった。電気通信市場における激しい競争及びEUのローミング料金の引下げは、当グループの事業セグメントの一部の国において、収益にマイナスの影響を及ぼした。

消費者からの収益は、前年度上半期と比較して2.0%増加した。これは主に、モバイル事業によって牽引された。固定ネットワーク事業からの収益も、当グループの革新的なテレビ及びプログラム管理活動によってもたらされたテレビ及びブロードバンド事業における傾向を背景に増加した。端末機器収益の増加に加え、FMC顧客の数が大幅に増加したことは、収益にプラスの影響をもたらした。これは、主に音声電話からの収益の減少によるマイナスの影響を相殺した。

法人顧客事業(特に、ICT)では、2018年上半期に当グループは前年同期比で3.7%の成長を記録した。これは主に、ハンガリーにおけるICT事業の強力な成長によるものであった。特に、当グループのスマート・シティ・プロジェクト(Smart City projects)はIoT収益への寄与があったため、同プロジェクトもこの傾向を支えた。当グループの中核的なモバイル事業における法人顧客基盤が前年同期比でわずかに増加したことも収益にプラスに寄与した。

ホールセール収益は前年同期比で減少した。これは、一部の企業で収益が減少したことに加え、EUのローミング規制に対する直近の変更を受けた国際ホールセール事業の減少傾向も要因の一つであった。

国別の動向を見ると、ハンガリー及びギリシャにおける当グループの各国企業(national company)が2018年上半期の収益の実質的な動向に最も大きく寄与し、特にオーストリア及びポーランドの収益の減少を相殺しても余りあった。

EBITDA、調整されたEBITDA

当グループのヨーロッパ事業セグメントは、2018年上半期に19億ユーロ(1.5%増)の調整されたEBITDAを生み出した。実質的には(すなわち、一定の為替レートを想定すると)、調整されたEBITDAは1.2%増加した。2018年1月1日から強制的に適用された会計基準IFRS第15号の初回の適用は、調整されたEBITDAの動向に重大な影響を及ぼさなかった。

調整された実質的なEBITDAのプラス傾向は、収益の成長及び間接費用の削減(ギリシャにおける人件費の低下等)の両方によるものであった。これに対し、直接費用については、B2B/ICT事業に関連する市場投資及び費用が増加した。加えて、EUのローミング料金の引下げを含む規制による影響から、調整されたEBITDAは減少した。

EBITDAは、2018年第1四半期に見られたプラスの傾向が続き、前年同期比1.2%増の18億ユーロとなった。これは主に、特別要因が重大な影響を及ぼさず、調整されたEBITDAが増加したためであった。実質的には、EBITDAは0.8%増加した。

国別の動向を見ると、調整されたEBITDAの増加は、主に、ギリシャ、チェコ共和国及びハンガリーにおける当グループの各国企業(national company)におけるプラスの傾向に起因していた。この動向は、主にポーランド、オーストリア及びルーマニアの各国企業(national company)において相殺されたと報告されている。後者においては、調整されたEBITDAは前年同期比7.9%減の70百万ユーロとなった。これは、2018年上半期の収益が464百万ユーロと前年同期比で横ばいだったものの、固定ネットワーク事業が減少したためであった。

主要国における事業の動向

ギリシャ。ギリシャでは、2018年上半期に収益は14億ユーロとなり、前年同期比でわずかに1.0%増加した。これは主に、モバイル収益が増加し、固定ネットワーク収益が高水準を維持したためであった。ブロードバンド及びB2B/ICT事業の成長が続いた一方で、テレビ事業からの収益は減少した。当グループのFMCポートフォリオの人気は、顧客数及びこれに伴う収益の増加に反映された。

2018年上半期に、ギリシャの調整されたEBITDAは前年同期比で3.7%と顕著に増加して559百万ユーロとなった。これは主に、特に人件費に関連する費用効率の改善によるものであった。

ハンガリー。ハンガリーでは、2018年上半期の収益は前年同期比で7.1%と大幅に増加して931百万ユーロとなった。実質的には、収益は8.8%増加した。この増加は、モバイル・サービス収益の増加及びB2B/ICT法人顧客事業で収益の明らかな増加が続いた固定ネットワーク事業によって牽引された。ブロードバンド、テレビ及び端末機器事業も収益にプラスに寄与した。FMC製品であるマゼンタ・ワン(MagentaOne)ポートフォリオは、消費者及び法人顧客のいずれの間でも成功しており、増加する顧客数に支えられるという傾向が見られ、これに伴って収益も増加した。サービス収益及び端末機器事業はいずれも好調であった。これは、当グループの高速で広範囲に及ぶモバイル・ネットワークに起因していた。

調整されたEBITDAは、収益の増加によって、前年同期比5.6%増の264百万ユーロとなった。これは、実質的な調整されたEBITDAにプラスの影響(7.4%増)をもたらした。

オーストリア。オーストリアにおける当グループの各国企業(national company)は、2018年上半期に前年同期比2.5%減の432百万ユーロの収益を生み出した。これは主に、前年同期における音声電話事業からの非経常的な高いプラス効果に起因していた。この影響を除いた場合、収益は横ばいになる。ブロードバンド・インターネット・アクセスに対する需要の高まりに対応するために、オーストリアの各国企業(national company)は、UPCオーストリア(UPC Austria)からケーブル及び固定ネットワーク事業を買収し、モバイル及び固定ネットワーク・インフラの統合されたチャレンジャーになろうとしている。これにより、当グループは間もなく、既に当グループの顧客に成功裏に販売しているモバイル・ブロードバンド・インターネット・サービスに加え、固定ネットワーク技術の提供も可能になる。

収益の減少による影響も、調整されたEBITDAに影響を与え、調整されたEBITDAは前年同期比8.9%減の144百万ユーロになった。上述の非経常的效果を調整した場合、調整されたEBITDAはわずかな減少にとどまる。

ポーランド。ポーランドにおける当グループの各国企業(national company)の収益は、前年同期比でほぼ横ばいの743百万ユーロとなった。実質的には、収益は前年同期比で1.0%減少した。B2B/ICT事業からの収益は増加したが、モバイル事業からの収益は減少した。

調整されたEBITDAは、前年同期比12.1%減の197百万ユーロとなった。実質的には、調整されたEBITDAは12.8%減少した。これは主に、相互接続費用の上昇及び規制によって誘発されたローミング費用の上昇によるものである。

EBIT

当グループのヨーロッパ事業セグメントのEBITは、2018年上半期に3.1%と大幅に増加して702百万ユーロとなった。これは、EBITDAのプラスの動向によるものである。減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期と同水準の11億ユーロとなった。

現金設備投資

当上半期において、当グループのヨーロッパ事業セグメントは、836百万ユーロの現金設備投資を計上した。4.8%の減少は、当グループの各国企業(national company)の大半において投資活動が抑制されたことに主に起因していた。これに対し、一部の国では、当グループは、統合ネットワーク戦略の一環として、ブロードバンド及び光ファイバー技術の構築への投資を大幅に増やした。前年同期と同様に、2018年第1四半期にも当グループは少数の周波数帯ライセンスを取得した。

システムズ・ソリューションズ オーダー・エントリー

		2018年 上半期	2018年 第1四半期	2017 事業年度	2017年 上半期	変 化 率 2018年 上半期/ 2017年 上半期 (%)
オーダー・エントリー	(百万 ユーロ)	3,348	1,506	5,241	2,569	30.3

事業の動向

当グループは、システムズ・ソリューションズ事業セグメントの戦略を立て直し、この分野における持続的な成長を取り戻すことに集中した。成長分野及び技術革新分野(クラウド・コンピューティング、モノのインターネット(IoT)、オールIP等)に対する当グループが以前行った投資は、従来のIT事業において時代に合わなくなったリスク傾向のある契約の数を減らす努力と合わせて、当グループの転換の過程において重要な歩みとなる。これに基づき、当グループは、引き続き、電気通信事業を同時に強化し、従来のIT事業の衰退をうまく管理しながら、セグメント戦略を設定し直して、事業を戦略的成長分野に継続的に移行することに集中する。

この目標を念頭に置いて、当グループは、業績管理活動の一環として明確なポートフォリオ戦略を具体的に含む包括的な転換プログラムを展開してきた。このポートフォリオ戦略によると、当グループは、次のポートフォリオ、すなわち、電気通信事業、従来のIT事業及び成長分野(クラウド・コンピューティング、モノのインターネット(IoT)、SAP、セキュリティ、デジタル・ソリューション、通行料金回収システム)を区別している。

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントのオーダー・エントリーは、2018年上半期に30.3%増加し、前年同期と比べて特に前向きな動きを示した。従来のIT事業セグメントにおける主要な新規契約は、この増加の重要な要因だった。当グループの成長分野におけるオーダー・エントリーもまた、2018年上半期にとってもよい動向を示した。

事業の動向^(注)

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
収益合計	1,665	1,674	1,688	(0.8)	3,339	3,392	(1.6)	6,918
外部営業収益	1,332	1,319	1,349	(2.2)	2,651	2,717	(2.4)	5,504
営業利益(損失)(EBIT)	(76)	(28)	0	n.a.	(104)	(37)	n.a.	(1,356)
EBITに影響する特別要因	(38)	(51)	(42)	(21.4)	(89)	(76)	(17.1)	(1,477)
EBIT(特別要因調整後)	(38)	23	41	(43.9)	(15)	39	n.a.	121
EBITマージン(特別要因調整後)(%)	(2.3)	1.4	2.4		(0.4)	1.1		1.7
減価償却費、償却費及び減損損失	(95)	(99)	(97)	(2.1)	(194)	(195)	0.5	(1,636)
EBITDA	19	71	97	(26.8)	90	158	(43.0)	280
EBITDAに影響する特別要因	(38)	(51)	(39)	(30.8)	(89)	(74)	(20.3)	(229)
EBITDA(特別要因調整後)	57	121	136	(11.0)	179	232	(22.8)	509
EBITDAマージン(特別要因調整後)(%)	3.4	7.2	8.1		5.4	6.8		7.4
現金設備投資	(83)	(182)	(91)	n.a.	(265)	(177)	(49.7)	(383)

(注) T-Systems Polska Sp.z.o.oの事業は、組織上の観点から、以前はシステムズ・ソリューションズ事業セグメントに割り当てられていたが、現在は2017年9月1日時点でヨーロッパ事業セグメントの下で開示されている。前年度の比較可能な数値は調整されていない。

収益合計

2018年上半期に、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益合計は前年同期比でわずかに減少し、33億ユーロであった。これは主に、従来のITポートフォリオからの収益が減少したことによるものであった。前年同期と比べて、西ヨーロッパの中核市場における全般的なマーケット縮小により、国際企業顧客からの収益が著しく減少した。一方、当グループの成長分野、特に、クラウド・コンピューティング、モノのインターネット(IoT)及びデジタル・ソリューションにおいて、収益は、前年同期比で増加した。

EBITDA、調整されたEBITDA

2018年上半期、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける調整されたEBITDAは、53百万ユーロ減少し、179百万ユーロとなったが、これは当グループの予想通りであった。この減少は主に、成長分野における事業立上げに関わる費用の増加及びオールIPへの継続的な移行による電気通信事業における財政負担の増加に起因した。EBITDAは、主に調整されたEBITDAの項で述べた影響及び特別要因の増加により、前年同期比で68百万ユーロ減少し、90百万ユーロとなった。

EBIT、調整されたEBIT

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの調整されたEBITは、2017年上半期と比較して54百万ユーロ低下し、マイナス15百万ユーロであった。調整されたEBITDAの項で述べた影響がこの減少の主な要因であった。減価償却費、償却費及び減損損失は、前年と同レベルであった。EBITは、同様の理由で低下し、67百万ユーロ減少してマイナス104百万ユーロになった。

現金設備投資

システムズ・ソリューションズ事業セグメントの現金設備投資は、前年同期の177百万ユーロと比べて、当上半期では265百万ユーロとなった。資本支出は引き続き、クラウド・コンピューティング、モノのインターネット(IoT)、SAP、セキュリティ、デジタル・ソリューション及び通行料金回収システムなどの成長分野における事業展開に集中している。同時に、当グループは、当グループ内のITシステムの改善に投資している。

グループ開発

顧客動向

		2018年 6月30日	2018年 3月31日	変 化 率 2018年 6月30日/ 2018年 3月31日	2017年 12月31日	変 化 率 2018年 6月30日/ 2017年 12月31日	2017年 6月30日	変 化 率 2018年 6月30日/ 2017年 6月30日
		(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
オランダ	モバイル顧客	3,967	3,905	1.6	3,850	3.0	3,830	3.6
	固定ネットワー ク回線	210	198	6.1	191	9.9	184	14.1
	ブロードバンド 回線	210	198	6.1	191	9.9	184	14.1

Tモバイル・ネザーランド(T-Mobile Netherlands)は、市場での地位の転換に成功した後、2018年上半期に消費者及び法人顧客向けモバイルサービスで前年同期比3.0%の増加を示した。この増加は主に、2017年に導入された新たな料金プラン・ポートフォリオ及びそれが可能にした強化された市場アプローチによるだけでなく、法人顧客の最終的な増加によるものであった。固定ネットワークの消費者ポートフォリオにおける顧客数もまた増加し、その増加率は9.9%であった。

事業の動向

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
収益合計	528	535	562	(4.8)	1,063	1,157	(8.1)	2,263
オランダ	309	318	345	(7.8)	627	687	(8.7)	1,355
営業利益(EBIT)	148	149	388	(61.6)	297	1,074	(72.3)	1,504
減価償却費、償却費及 び減損損失	(78)	(80)	(71)	(12.7)	(158)	(143)	(10.5)	(304)
EBITDA	227	228	460	(50.4)	455	1,217	(62.6)	1,808
EBITDAに影響する 特別要因	(5)	(5)	223	n.a.	(9)	742	n.a.	893
EBITDA (特別要因調整後)	231	233	236	(1.3)	464	475	(2.3)	915
オランダ	108	109	119	(8.4)	217	229	(5.2)	421
EBITDAマージン (特別要因調整後)(%)	43.8	43.6	42.0		43.7	41.1		40.4
現金設備投資	(85)	(56)	(57)	1.8	(141)	(138)	(2.2)	(290)

収益合計

2018年上半期に、当グループのグループ開発事業セグメントの収益合計は、前年同期比で8.1%減少したが、これは、2017年3月31日付で効力が発生したシュトラート(Strato)売却により失われた収益によるものであった。IFRS第15号会計基準を初めて強制適用したことに加えて、例えば、EUのローミング料金及び国内着信料金の値下げのような規制の影響により、Tモバイル・ネザーランド(T-Mobile Netherlands)においてマイナスの影響があった。一方、DFMGは、前年同期比で、量によりもたらされた、わずかな収益増加を報告した。

EBITDA、調整されたEBITDA

2018年上半期のEBITDAは前年同期比で7億ユーロ減少し、5億ユーロとなった。当グループの投資ポートフォリオの定期的な見直しにより、当グループは、昨年、シュトラート(Strato)の持分及びスカウト24・アーゲー(Scout24 AG)の残余持分を売却することとなった。これらの売却は、7億ユーロの収益をもたらし、2017年上半期に特別要因として認識された。

当グループのグループ開発事業セグメントの調整されたEBITDAは、前年同期比で2.3%減少した。シュトラート(Strato)の非連結化により失われた収益は、この減少の主な要因だった。Tモバイル・ネザーランド(T-Mobile Netherlands)における調整されたEBITDAは、IFRS第15号の初めての適用及び規制介入の影響により、2018年上半期に5.2%減少した。DFMGにおける調整されたEBITDAは、前年同期比で4.4%増加した。

EBIT

EBITは、前年同期比で8億ユーロ減少し、3億ユーロとなった。これは主に、EBITDAの項に記載された同要因によるものである。減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期比で増加したが、主に、Tモバイル・ネザーランド(T-Mobile Netherlands)におけるネットワーク容量及び質についての資本支出の増加によるものであった。

現金設備投資

2018年上半期の当グループのグループ開発事業セグメントの現金設備投資は、Tモバイル・ネザーランド(T-Mobile Netherlands)におけるネットワーク容量及び質への継続的な投資により、前年同期比で2.2%増加した。

グループ本部・グループ事業

組織構造の変化に関する情報は「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項及び「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「セグメント報告」における開示を参照のこと。

事業の動向

	2018年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2018年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2017年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2018年 上半期 (百万 ユーロ)	2017年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2017 事業年度 (百万 ユーロ)
収益合計	651	767	785	(2.3)	1,418	1,521	(6.8)	2,935
営業損失(EBIT)	(324)	(281)	(268)	(4.9)	(605)	(544)	(11.2)	(1,437)
減価償却費、償却費及び 減損損失	(162)	(269)	(192)	(40.1)	(431)	(341)	(26.4)	(657)
EBITDA	(162)	(12)	(76)	84.2	(174)	(204)	14.7	(780)
EBITDAに影響する特別要因	(92)	(54)	1	n.a.	(146)	(15)	n.a.	(119)
EBITDA(特別要因調整後)	(70)	41	(76)	n.a.	(29)	(189)	84.7	(661)
現金設備投資	(248)	(247)	(239)	(3.3)	(495)	(481)	(2.9)	(1,005)

収益合計

2018年上半期におけるグループ本部・グループ事業セグメントの収益合計は、前年同期比で6.8%減少した。かかる減少は主に、2016年1月時点で、ドイツにおいて、ドイツ・テレコムITから新規に委任されたグループ内開発サービスの費用がもはや内部的に請求されなくなったことに起因した。かかる減少のその他の理由は、2017年6月を効力発生日として売却されたデーテー・メディエン(DeTeMedien)からの収益の喪失並びに本質的には空間利用のさらなる最適化が進んだことによる土地及び建物からの収益の減少であった。グループ全体におけるERPシステムのライセンス供与によるドイツ・テレコムITにおけるグループ内収益の上昇がプラスの影響を与えた。

EBITDA、調整されたEBITDA

当上半期において、グループ本部・グループ事業セグメントにおける調整されたEBITDAは、前年同期比で160百万ユーロ改善した。これは、本質的には、グループ全体におけるERPシステムのライセンス供与によるドイツ・テレコムITにおける収益の上昇によるものであり、グループ・レベルの収益に影響を与えるものではない。ヴィヴェント(Vivento)の継続的人員削減によってもたらされた従業員数の削減もまた、プラスの影響を与えた。一方、土地及び建物からの収益の減少は、調整されたEBITDAにマイナスの影響を与えた。

全体的に、146百万ユーロのマイナスの純特別要因は2018年上半期のEBITDAに影響を与えた。従業員関連施策費用は、トール・コレクト(Toll Collect)仲裁手続に関する法的リスク引当金の戻入れによるプラスの影響により、一部相殺された。前年同期において、マイナスの純特別要因は合計15百万ユーロであったが、これは主に、一方では従業員関連施策に係る費用、他方ではデーテー・メディエン(DeTeMedien)の売却による利益で構成された。

EBIT

EBITは、主に、EBITDAの項に記載された同じ影響並びに減価償却費、償却費及び減損損失の90百万ユーロの増加の結果、前年同期比で61百万ユーロと大幅に減少した。減価償却費、償却費及び減損損失の増加は、特に、ドイツ・テレコムITの資産計上額の増加による減価償却費、償却費の上昇に起因した。後者は、ドイツにおいて、新規に委託されたグループ内開発サービスの費用がもはや内部的に請求されなくなったことに起因した。この開発は、当グループの継続した不動産ポートフォリオの最適化の結果として、土地及び建物からの減価償却費、償却費及び減損損失が減少したことにより、部分的に相殺された。

現金設備投資

現金設備投資は、前年同期比で14百万ユーロ増加した。技術及びイノベーション、本質的には開発サービスに対する資本的支出の増加は、ビークル購入のための支出の減少により、部分的に相殺された。

当上半期(2018年6月30日まで)後の事象

当上半期後の事象については、本報告書の「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - (6) 連結財務書類に対する注記」の「報告期間(2018年6月30日)後の事象」を参照のこと。

予 測

以下は当グループの経営陣の現在の見解を反映している。2017事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 予測」において発表された予測に反して、当グループは現在、2018事業年度に係る当グループの調整されたEBITDAが、以前の予測の約233億ユーロより増加して、約234億ユーロに達すると見込んでいる。これは、米国事業セグメントにおいて業績がより好調であったこと(当グループは現在、調整されたEBITDAが約114億米ドルから増加して約115億米ドルに達すると見込んでいる。)が大きな要因になっている。かかる有価証券報告書で説明されたその他の全ての事項についてはそのまま有効である。経済情勢についての追加情報及び最近の変化については、本報告書の「経済環境」の項を参照のこと。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

リスク及び機会

本項は、2017事業年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 4 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会について、重要な追加情報を提供し、かつ最近の変化について説明するものである。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

規 制

ドイツにおける小売製品の規制緩和。連邦ネットワーク庁は以前、小売市場分析の草案を作成し、欧州委員会に対応するよう小売顧客向け製品バンドルの追加規制の撤廃を計画していた。製品バンドルにブロードバンド・コンポーネントが含まれていない電話回線の規制は、小売顧客のために継続されることになった。2018年7月13日、連邦ネットワーク庁は市場分析の草案を撤回した。現在は、最終的な市場分析の内容に関して具体的に記載することはできない。ホールセール製品の規制は今後も影響を受けない。

規制政策及び法律の変更 - 電気通信に関するEUの規制の枠組み。2016年9月14日、欧州委員会は、電気通信に係るEUの法的枠組みの改正に関する法案を公表した。その後、当該法案は欧州議会及び欧州理事会で議論された。2018年6月初旬には、欧州電気通信法典という形で政治的合意に達した。その目的は、電気通信セクターの中心的なEU規則(主に、価格及びアクセス規制、周波数帯政策、消費者保護に関する分野別の規則並びにユニバーサル・サービス体制)を改正することである。新たな規則は、2018年11月に発効される見通しである。その後、加盟各国は24か月以内に指令の内容を国内法に反映させることになる。個々の規則は、(特に、EU内での音声通話及びテキスト・メッセージに関する小売顧客料金プランの管理規制について)それよりも早期に発効され、直接適用可能なEU規則の一部として2019年5月15日付けで効力を生じることになる。本合意により、オープン共同投資モデル(open co-investment models)の場合と同様に、競合会社が共同で出資する場合にも「非常に大容量のネットワーク」に関する規制が緩和された。定着している共同所有及び共同資金調達に加え、共同投資モデルにも長期ネットワーク・アクセスに関する合意が含まれている。これらの合意は、競合会社及びその参加機会の法的確実性に関する特定の要件に従うものである。特に、ファイバー・トゥ・ザ・ビルディング/ホーム(Fiber-to-the-building/home : FTTB/FTTH)ネットワークは、新たな規則の恩恵を受ける可能性がある。新たな法的枠組み(対称規則)は、1社が大きな市場支配力を有するか否かにかかわらず、全てのネットワークへのアクセス義務を生じさせるという新たな権限を規制当局に与えている。周波数帯政策においては、新たなEUの規制の枠組みは、特定の分野で調和の水準を高めることで、例えば、5年延長オプション付きの15年間の最短ライセンス期間を含めることにより、モバイル周波数帯を付与する際の法的確実性を向上させることを目的としている。消費者保護に関しては、ヨーロッパレベルの義務は完全に調和しており、したがって、国家レベルの規制を追加する必要はない一方で、個々の領域の義務は厳格化されつつある。特に、2019年5月15日以降は、5年間にわたって、EU各国をまたぐ音声通話及びテキスト・メッセージ送信に関する料金が0.19ユーロ/分及び0.09ユーロ/SMS(ネット)に制限される。

連邦憲法裁判所の判決を受けて計画されたドイツ電気通信法の改正。2018年7月18日にドイツ内閣で電気通信法(TKG)の改正案が承認されたため、ドイツテレコムは、連邦ネットワーク庁の料金に係る判決に対する異議申立てに成功した場合、少なくとも主要な競合会社から、将来的にはより高額な料金での支払いを(一部のケースでは遡及的支払いも含めて)請求できる可能性がある。現時点では、これが可能になるのは極めて限定的な状況下のみにおいてである。これまでの規制は違憲であるとした連邦憲法裁判所の判決を受け、法の改正が必要になった。この改正案は、ドイツ連邦議会ではまだ承認されていない。改正法は2018年下半年に施行される見通しである。

訴 訟

トール・コレクト(Toll Collect)仲裁手続。2018年5月16日、ダイムラー・ファイナンシャル・サービス・アーゲー(Daimler Financial Services AG)、ドイツテレコム・アーゲー及びドイツ連邦共和国は、トール・コレクト(Toll Collect)仲裁手続を終了させることで合意に達した。本和解は、2018年7月初旬に認証され、仲裁裁判所によって承認されたため、仲裁手続は終了した。合意した和解金額の約32億ユーロには、これまでにドイツ連邦共和国に対して提供されたサービスも含まれている。ダイムラー・ファイナンシャル・サービス・アーゲー(Daimler Financial Services AG)及びドイツテレコム・アーゲーの両社は、それぞれ550百万ユーロの最終支払いを行うことに同意している。

ケーブルダクトの共同使用料金に関する請求。ユニティメディア・ヘッセンGmbH & Co. KG(Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG)、ユニティメディアNRW GmbH(Unitymedia NRW GmbH)及びカベルBW GmbH(Kabel BW GmbH)が提起した訴訟手続に関して、原告らによる上訴がデュッセルドルフ上級地方裁判所の2018年3月14日の判決で棄却された。上訴は認められなかった。原告は、上訴が認められなかったことに対して連邦裁判所に異議申立てを行った。

総リスクポジションの評価

2018年6月30日時点では、当グループのリスク管理システム又は経営管理のいずれにおいても、ドイツテレコム・アーゲー又は重要なグループ会社の継続企業としての存続に関わる重大なリスクは確認されていない。

(注) (免責事項)

上記の「予測」及び「リスク及び機会」の項目には、将来の出来事に関するドイツテレコムの経営陣の現在の見解が反映された将来の予測に関する記述が含まれている。かかる予測は、基本的に、「想定する」「予測する」「考える」「意図する」「推定する」「目指す」「目標」「計画(する)」「するだろう」「しようと努める」「見通し」又は類似の用語で表現され、収益、調整されたEBITDA又はその他の業績指標に関する予想又は目標に関連する情報を全般的に含む。

将来の予測に関する記述は、現在の計画、推測及び予測に基づいている。それらは、注意深く考慮される必要がある。このような記述は、リスク及び不確定要素に左右されるものであり、そのほとんどは予想するのが難しく、大方においてドイツテレコムの支配の及ばないものである。これには、例えば、ドイツテレコムの従業員数の削減対策の進捗状況及びその他の重要な戦略的又は事業上のイニシアチブ(買収、売却及び企業結合を含む。)の影響が含まれる。加えて、為替レート及び利息の変動、法規制、想定以上の激しい競争、技術変更、訴訟及び規制の変動並びにその他の要因により、費用及び収入の動向に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらの若しくはその他のリスク及び不確定要素が実現した場合又はこれらの記述のいずれかの裏付けとなる仮定が誤りであることが判明した場合、ドイツテレコムの実際の業績は、このような記述によって表示された又は示唆された業績とは大きく異なる可能性がある。ドイツテレコムは、その予測又は目標の達成を確約することができない。資本市場法の下で既存の義務に影響を与えることなく、ドイツテレコムは新しい情報又は将来の事象等を報告するために将来の予測に関する記述を更新する義務を負わないものとする。

IFRSに基づき作成された数値に加え、ドイツテレコムは代替の業績指標(例えば、EBITDA、EBITDAマージン、調整されたEBITDA、調整されたEBITDAマージン、調整されたEBIT、調整されたEBITマージン、調整された純利益/損失、フリー・キャッシュ・フロー、債務総額及び債務純額)も発表している。これらの指標は、IFRSに基づいて作成された情報に加えて考慮されるべきものであるが、それに置き換えて考慮されるべきものではない。代替の業績指標は、IFRS又はその他の一般に認められたいかなる会計原則にも左右されない。他の会社は、異なる表現を用いてこれらの言葉を定義する可能性がある。代替の業績指標に関するさらなる情報は、2017事業年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」又はドイツテレコムのウェブサイト(www.telekom.com/alternative-performance-measures)の「インベスター・リレーションズ」を参照のこと。

本報告書に示される数値は、ビジネスにおける標準的な端数処理の原則に基づく端数処理がなされている。その結果、表示される合計は、個々の数値の正確な合計と等しくない場合がある。

2 【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 業績等の概要」の項を参照のこと。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営戦略及び経営環境

上記「1 業績等の概要」の項を参照のこと。

対処すべき課題

上記「1 業績等の概要」の項及び下記「第6 経理の状況」の項に記載されているもの以外、当社はその事業又は業務において対処すべき課題を認識していない。

上記「1 業績等の概要」の項及び下記「第6 経理の状況」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2018年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

4 【事業等のリスク】

上記「1 業績等の概要 - リスク及び機会」の項を参照のこと。上記「1 業績等の概要 - リスク及び機会」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2018年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

上記「1 業績等の概要」の項を参照のこと。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記「1 業績等の概要」の項を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該期間中に、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当該期間中に、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2018年6月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
6,167,708,596 ⁽¹⁾	4,761,458,596	1,406,250,000 ⁽²⁾

注(1) ドイツにおいて、取締役会決議によって、株主総会で承認される株式数に従い新株が発行された。したがって、当グループは()2018年6月末時点又は以前に発行された株式数及び()2018年6月末時点又は以前に開催された株主総会において承認された未発行の発行可能株式数の合計を計上した。

(2) なお、468,750,000株が、従業員ストック・オプションの目的で並びにドイツテレコム及びその子会社により発行される可能性のある一定の社債に関連して、条件付で授権された。

【発行済株式】

(2018年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式/無額面	普通株式	4,761,458,596	フランクフルト証券取引所 デュッセルドルフ証券取引所 ハンブルク・ハノーバー証券取引所 ミュンヘン証券取引所 シュトゥットガルト証券取引所 ベルリン証券取引所	優先株式及び劣後株式ではない、無制限の議決権が付与された株式
計	-	4,761,458,596	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

当該期間中に当社の発行済株式総数及び資本金総額に増減はなかった。

(4) 【大株主の状況】

以下の表は、2018年6月30日現在の当社の大株主の状況を示したものである。

(2018年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドイツ復興金融公庫(KfW)バンク・グループ	ドイツ連邦共和国 60325、フランクフルト・アム・マイン、パルメンガルテン・シュトラッセ 5 - 9	829,178,706	17.4
ドイツ連邦共和国	-	689,601,413	14.5
ブラックロック・グループ	米国10055、ニューヨーク、東52番通り55	234,194,126	4.9
計	-	1,752,974,245	36.8

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

以下の表は、各期間のフランクフルト証券取引所における当社株式の最高・最低株価の推移を示している。

なお、当社株式のフランクフルト証券取引所上場は1996年11月18日である。

Xetra^(注)

月 別		2018年					
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
最 高	(ユーロ)	14.99	13.24	13.19	13.95	14.37	13.42
	(円)	1,928	1,703	1,697	1,795	1,849	1,726
最 低	(ユーロ)	14.67	12.90	13.02	13.75	14.12	13.22
	(円)	1,887	1,659	1,675	1,769	1,816	1,701

(注) 当社株式は、Xetra(フランクフルト証券取引所の電子取引基盤)で取引されており、今日では当該取引所の注文のほとんどがXetraを通じて行われている。

3 【役員の状況】

以下の表は、2017事業年度に係る有価証券報告書提出日から本半期報告書の提出日までの間の、新任監査役及び退任監査役について記載しているものである。

取締役会 男性：7 女性：1 (役員のうちの女性の比率：12.5%)

監査役会 男性：12 女性：8 (役員のうちの女性の比率：40.0%)

新任監査役

氏名及び生年月日	役 職	就任年月日	任期	所有株式の種類及び数	主要略歴
ニコル・ゼーレマン・ヴァンドケ ^(注) 1962年3月22日	監査役	2018年7月5日	裁判所による任命で、2018年11月20日予定の次回の代表者集会まで	該当なし	2013年から現在まで テレコム・ドイツランド GmbH(Telekom Deutschland GmbH)(消費者)の通常業務を 免除され、労使協議会の会 員 2009年から2013年まで テレコム・ドイツランド GmbH(マーケティング/消費 者)の法人顧客ITのシニア・ コマーシャル・マネジメン ト 2003年から2009年まで Tシステムズ・ビジネス・ サービスズGmbH(T-Systems Business Services GmbH)/T システムズ・インターナ シ ョ ナ ル GmbH(T-Systems International GmbH)にて、 ホスティング事業ソリュー ションズ・プロジェクトの 発注担当のシニア・クライ アント・マネージャー 1998年から2003年まで 北ドイツのTシステムズCSM GmbH(T-Systems CSM GmbH)/DeteCSM GmbHにて、 CDSサービスズのシニア・ セールス・コンサルタント 1997年から1998年まで

					ドイツテレコムの北部地区の支店にて、工業出荷、サービス提供に関する法人顧客マネージャーとしてアセスメント・センターを通じた認証の成功 1985年から1998年まで 法人顧客、Btx、Datex-J、PBXs、データ回線に関する顧客アドバイザーの役割 1979年から1985年まで ドイツ・ブンデスポスト電気通信事務所(キール)にて、電気通信設備に関する申請事務所において申請処理/相談
--	--	--	--	--	---

退任監査役

氏 名	役 職 名	退 任 日
モニカ・ブランドル ^(注)	監 査 役	2018年6月30日

(注) 従業員代表。

第 6 【経理の状況】

本書記載のドイツテレコム・グループの中間連結財務書類は国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されている。

本財務書類の作成に関連する、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計慣行及び表示方法とIFRSに基づいた会計原則、会計慣行及び表示方法との主要な相違については、本「第 6 経理の状況」の「 3 ドイツ(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

本書記載の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第 1 項の規定に従って作成されている。

原文の中間連結財務書類は、ユーロで表示されている。以下の中間連結財務書類で表示された円金額は、中間財務諸表等規則第79条の規定に従って2018年 9 月 3 日に株式会社三菱ＵＦＪ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値である 1 ユーロ = 128.64円の換算レートで換算されたものである。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

本書記載の中間連結財務書類は独立監査人の監査を受けていない。

中間連結財務書類の円換算額及び本「第 6 経理の状況」の「 3 ドイツ(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、原文の中間連結財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結財政状態計算書

	2018年 6 月30日現在		2017年12月31日現在		増減		増減率	2017年 6 月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
資産の部									
流動資産	20,213	2,600,200	20,392	2,623,227	(179)	(23,027)	(0.9)	17,808	2,290,821
現金及び現金等価物	2,943	378,588	3,312	426,056	(369)	(47,468)	(11.1)	2,441	314,010
売掛金及びその他の未収金	8,921	1,147,597	9,723	1,250,767	(802)	(103,169)	(8.2)	9,161	1,178,471
契約資産	1,715	220,618	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
未収還付法人税等	283	36,405	236	30,359	47	6,046	19.9	181	23,284
その他の金融資産	2,585	332,534	3,329	428,243	(744)	(95,708)	(22.3)	2,116	272,202
棚卸資産	1,571	202,093	1,985	255,350	(414)	(53,257)	(20.9)	1,729	222,419
その他の資産	2,020	259,853	1,646	211,741	374	48,111	22.7	1,975	254,064
売却目的で保有される非流動資産及び処分グループ	175	22,512	161	20,711	14	1,801	8.7	204	26,243
非流動資産	119,536	15,377,111	120,943	15,558,108	(1,407)	(180,996)	(1.2)	123,682	15,910,452
無形資産	63,636	8,186,135	62,865	8,086,954	771	99,181	1.2	64,809	8,337,030
有形固定資産	47,844	6,154,652	46,878	6,030,386	966	124,266	2.1	46,203	5,943,554
契約コストから認識した資産	1,445	185,885	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
持分法で会計処理された投資	568	73,068	651	83,745	(83)	(10,677)	(12.7)	606	77,956
その他の金融資産	1,812	233,096	5,716	735,306	(3,904)	(502,211)	(68.3)	6,417	825,483
繰延税金資産	3,299	424,383	4,013	516,232	(714)	(91,849)	(17.8)	4,898	630,079
その他の資産	930	119,635	819	105,356	111	14,279	13.6	748	96,223
資産合計	139,749	17,977,311	141,334	18,181,206	(1,585)	(203,894)	(1.1)	141,490	18,201,274

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

(1) 連結財政状態計算書(つづき)

	2018年 6 月30日現在		2017年12月31日現在		増減		増減率	2017年 6 月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
負債及び株主持分の部									
流動負債	23,454	3,017,123	27,366	3,520,362	(3,912)	(503,240)	(14.3)	27,200	3,499,008
金融負債	6,708	862,917	8,358	1,075,173	(1,650)	(212,256)	(19.7)	10,351	1,331,553
買掛金及びその他の未払金	8,924	1,147,983	10,971	1,411,309	(2,047)	(263,326)	(18.7)	8,735	1,123,670
未払法人税等	353	45,410	224	28,815	129	16,595	57.6	358	46,053
その他の引当金	2,784	358,134	3,372	433,774	(588)	(75,640)	(17.4)	2,796	359,677
その他の負債	2,823	363,151	4,440	571,162	(1,617)	(208,011)	(36.4)	4,959	637,926
契約負債	1,861	239,399	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに直接関連する負債	-	-	-	-	-	-	N/A	0	0
非流動負債	74,892	9,634,107	71,498	9,197,503	3,394	436,604	4.7	75,696	9,737,533
金融負債	54,554	7,017,827	49,171	6,325,357	5,383	692,469	10.9	50,638	6,514,072
年金及びその他の従業員給付に対する引当金	5,650	726,816	8,375	1,077,360	(2,725)	(350,544)	(32.5)	8,113	1,043,656
その他の引当金	3,143	404,316	3,155	405,859	(12)	(1,544)	(0.4)	3,215	413,578
繰延税金負債	7,500	964,800	6,967	896,235	533	68,565	7.7	9,582	1,232,628
その他の負債	3,473	446,767	3,831	492,820	(358)	(46,053)	(9.3)	4,148	533,599
契約負債	573	73,711	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
負債	98,346	12,651,229	98,864	12,717,865	(518)	(66,636)	(0.5)	102,896	13,236,541
株主持分									
資本金	12,189	1,567,993	12,189	1,567,993	0	0	N/A	12,189	1,567,993
自己株式	(49)	(6,303)	(49)	(6,303)	0	0	N/A	(49)	(6,303)
	12,141	1,561,818	12,140	1,561,690	1	129	0.0	12,140	1,561,690
資本準備金	54,573	7,020,271	55,010	7,076,486	(437)	(56,216)	(0.8)	54,574	7,020,399
前期繰越利益を含む留保利益	(37,635)	(4,841,366)	(38,750)	(4,984,800)	1,115	143,434	2.9	(38,622)	(4,968,334)
その他の包括利益累計	(944)	(121,436)	(1,127)	(144,977)	183	23,541	16.2	(558)	(71,781)
当期純利益(損失)	1,487	191,288	3,461	445,223	(1,974)	(253,935)	(57.0)	1,621	208,525
親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金	29,621	3,810,445	30,734	3,953,622	(1,113)	(143,176)	(3.6)	29,155	3,750,499
非支配持分	11,782	1,515,636	11,737	1,509,848	45	5,789	0.4	9,439	1,214,233
負債及び株主持分合計	139,749	17,977,311	141,334	18,181,206	(1,585)	(203,894)	(1.1)	141,490	18,201,274

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

(2) 連結損益計算書

	2018年度上半期		2017年度上半期		増減率	2017年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
営業収益	36,291	4,668,474	37,537	4,828,760	(3.3)	74,947	9,641,182
うち、実効金利法を用いて計算される受取利息	2	257	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
その他の営業収益	711	91,463	1,250	160,800	(43.1)	3,819	491,276
棚卸資産の変動	1	129	34	4,374	(97.1)	21	2,701
資産計上費用	1,141	146,778	1,105	142,147	3.3	2,292	294,843
製品及びサービスに係る購入費用	(17,682)	(2,274,612)	(18,593)	(2,391,804)	4.9	(38,161)	(4,909,031)
人件費	(8,219)	(1,057,292)	(7,788)	(1,001,848)	(5.5)	(15,504)	(1,994,435)
その他の営業費用	(1,418)	(182,412)	(1,596)	(205,309)	11.2	(3,444)	(443,036)
金融資産の減損損失	(216)	(27,786)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
償却原価で測定される金融資産の償却による利益(損失)	(20)	(2,573)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
その他	(1,182)	(152,052)	(1,596)	(205,309)	25.9	(3,444)	(443,036)
減価償却費、償却費及び減損損失	(6,302)	(810,689)	(6,347)	(816,478)	0.7	(14,586)	(1,876,343)
営業利益	4,523	581,839	5,601	720,513	(19.2)	9,383	1,207,029
財務費用	(953)	(122,594)	(1,148)	(147,679)	17.0	(2,197)	(282,622)
受取利息	129	16,595	169	21,740	(23.7)	320	41,165
支払利息	(1,081)	(139,060)	(1,318)	(169,548)	18.0	(2,517)	(323,787)
持分法で会計処理された関連会社及び共同支配企業に対する投資利益(損失)	(529)	(68,051)	7	900	N/A	76	9,777
その他の財務収益(費用)	(114)	(14,665)	(1,851)	(238,113)	93.8	(2,269)	(291,884)
財務活動による利益(損失)	(1,596)	(205,309)	(2,993)	(385,020)	46.7	(4,390)	(564,730)
税引前利益	2,927	376,529	2,609	335,622	12.2	4,994	642,428
法人税等	(864)	(111,145)	(608)	(78,213)	(42.1)	558	71,781
利益(損失)	2,063	265,384	2,001	257,409	3.1	5,551	714,081
利益(損失)の帰属：							
親会社の株主(純利益(損失))	1,487	191,288	1,621	208,525	(8.3)	3,461	445,223
非支配持分	576	74,097	380	48,883	51.6	2,090	268,858

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

1 株当たり利益

	2018年度上半期		2017年度上半期		増減率	2017年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
親会社の株主に帰属する利益(損失)(純利益(損失))	1,487	191,288	1,621	208,525	(8.3)	3,461	445,223
普通株式の加重平均株式数(基本 / 希薄化後)	4,761百万株		4,669百万株		2.0	4,703百万株	
	ユーロ	円	ユーロ	円	(%)	ユーロ	円
1 株当たり利益							
基本 / 希薄化後	0.31	40	0.35	45	(11.4)	0.74	95

(3) 連結包括利益計算書

	2018年度上半期		2017年度上半期		増減		2017年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
利益(損失)	2,063	265,384	2,001	257,409	62	7,976	5,551	714,081
純損益に振り替えられない(リサイクルされない)項目								
資本性金融商品の再測定による利益(損失)(a)	(647)	(83,230)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
確定給付制度の再測定による利益(損失)	(141)	(18,138)	326	41,937	(467)	(60,075)	116	14,922
企業結合による再評価	0	0	0	0	0	0	0	0
持分法で会計処理された投資利益(損失)	0	0	0	0	0	0	0	0
資本に直接認識されるその他の収益および費用	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の包括利益の構成要素に関連する法人税等	57	7,332	(103)	(13,250)	160	20,582	(19)	(2,444)
	(732)	(94,164)	223	28,687	(954)	(122,723)	97	12,478
一定の条件が合えば純損益に振り替えられる(リサイクルされる)項目								
在外営業活動体に係る為替換算差額								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	(1)	(129)	0	0	(1)	(129)	0	0
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	486	62,519	(1,249)	(160,671)	1,735	223,190	(2,196)	(282,493)
売却可能金融資産の再測定による利益(損失)(a)(b)								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	N/A	N/A	3	386	N/A	N/A	7	900
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	N/A	N/A	20	2,573	N/A	N/A	27	3,473
負債性金融商品の再測定による利益(損失)(a)								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	(35)	(4,502)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	3	386	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ヘッジ手段の利益(損失)(a)(c)								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	N/A	N/A	266	34,218	N/A	N/A	450	57,888
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	N/A	N/A	(92)	(11,835)	N/A	N/A	(270)	(34,733)
ヘッジ手段の利益(損失)(指定リスク要素)(a)								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	(46)	(5,917)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	(53)	(6,818)	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
ヘッジ手段の利益(損失)(ヘッジコスト)(a)(d)								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	0	0	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	63	8,104	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A
持分法で会計処理された投資利益(損失)								
損益計算書で認識されるその他の包括利益	0	0	0	0	0	0	0	0
(損益計算書で認識されない)その他の包括利益の変動	7	900	(1)	(129)	8	1,029	0	0

(3) 連結包括利益計算書(つづき)

	2018年度上半期		2017年度上半期		増減		2017年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
その他の包括利益の構成要素に関連する法人税等	20	2,573	(56)	(7,204)	76	9,777	(58)	(7,461)
	445	57,245	(1,109)	(142,662)	1,554	199,907	(2,040)	(262,426)
その他の包括利益	(288)	(37,048)	(886)	(113,975)	598	76,927	(1,943)	(249,948)
包括利益合計	1,776	228,465	1,115	143,434	661	85,031	3,608	464,133
包括利益合計の帰属：								
親会社の株主	969	124,652	1,212	155,912	(243)	(31,260)	2,340	301,018
非支配持分	807	103,812	(97)	(12,478)	904	116,291	1,268	163,116

- (a) ドイツテレコムは、IAS第1号に従って認識されるべきIFRS第9号に関する新しい項目については、前期の比較数値を表示しない選択肢を利用している。
- (b) IAS第39号に基づく測定カテゴリー「売却可能金融資産」は、2017年12月31日現在において最後に適用した。
- (c) IAS第39号に基づくヘッジコストによる損益がヘッジ手段の損益の一部として認識されたのは、2017年12月31日現在が最後である。IFRS第9号では、ヘッジコストによる損益は資本で別に認識される。
- (d) 2018年度において、ヘッジコストは全てクロスカレンシー・ベースス・スプレッドに関連している。後述の金融商品に関する情報を参照のこと。

(4) 連結株主持分変動計算書

	親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金					
	株式			連結株主持分		その他の包括利 益累計
	資本金	自己株式	資本 準備金	前期繰越 利益を含む 留保利益	当期純利益 (損失)	在外営業活動体 に係る為替 換算差額
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2017年 1 月 1 日現在残高	11,973	(50)	53,356	(38,727)	2,675	(371)
グループ構成の変更						
株主との取引			(47)			(6)
繰越未処分利益(損失)				2,675	(2,675)	
配当金				(2,794)		
ドイツテレコム・アーゲーの増資	216		1,175			
株式報酬による資本の増加			90			
自社株買戻し / 株式の信託		1		3		
利益(損失)					1,621	
その他の包括利益				221		(770)
包括利益合計						
留保利益への振替						
2017年 6 月30日現在残高	12,189	(49)	54,574	(38,622)	1,621	(1,147)
2018年 1 月 1 日現在残高	12,189	(49)	55,010	(38,750)	3,461	(1,729)
会計基準変更時差異				1,449		
グループ構成の変更						
株主との取引			(550)	1		(12)
繰越未処分利益(損失)				3,461	(3,461)	
配当金				(3,083)		
ドイツテレコム・アーゲーの増資						
株式報酬による資本の増加			112			
自社株買戻し / 株式の信託		1		2		
利益(損失)					1,487	
その他の包括利益				(83)		246
包括利益合計						
留保利益への振替				(633)		
2018年 6 月30日現在残高	12,189	(49)	54,573	(37,635)	1,487	(1,495)

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金					
	その他の包括利益累計					
	再評価 剰余金	売却可能 金融資産 (IAS第39号)	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定され る資本性金融商 品(IFRS第9号)	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定され る負債性金融商 品(IFRS第9号)	ヘッジ手段(IAS 第39号)	ヘッジ手段:指定 リスク要素(IFRS 第9号)
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2017年1月1日現在残高	(60)	69	N/A	N/A	609	N/A
グループ構成の変更						
株主との取引						
繰越未処分利益(損失)						
配当金						
ドイツテレコム・アーゲーの増資						
株式報酬による資本の増加						
自社株買戻し/株式の信託						
利益(損失)						
その他の包括利益		22			174	
包括利益合計						
留保利益への振替						
2017年6月30日現在残高	(60)	91	N/A	N/A	783	N/A
2018年1月1日現在残高	(60)	101	N/A	N/A	789	N/A
会計基準変更時差異		(101)	93		(789)	789
グループ構成の変更						
株主との取引			0	2		
繰越未処分利益(損失)						
配当金						
ドイツテレコム・アーゲーの増資						
株式報酬による資本の増加						
自社株買戻し/株式の信託						
利益(損失)						
その他の包括利益			(648)	(20)		(99)
包括利益合計						
留保利益への振替	28		644	(6)		
2018年6月30日現在残高	(32)	N/A	90	(24)	N/A	689

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金			合計	非支配 持分	株主持分 合計
	その他の包括利益累計					
	ヘッジ手段:ヘッ ジコスト(IFRS 第9号)	持分法で 会計処理 された投資	税金			
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ			
2017年1月1日現在残高	N/A	27	(196)	29,305	9,540	38,845
グループ構成の変更				-	-	-
株主との取引				(53)	70	17
繰越未処分利益(損失)				0	-	0
配当金				(2,794)	(122)	(2,916)
ドイツテレコム・アーゲーの増資				1,391	-	1,391
株式報酬による資本の増加				90	48	138
自社株買戻し / 株式の信託				4	-	4
利益(損失)				1,621	380	2,001
その他の包括利益		(1)	(55)	(409)	(477)	(886)
包括利益合計				1,212	(97)	1,115
留保利益への振替				-	-	-
2017年6月30日現在残高	N/A	26	(251)	29,155	9,439	38,594
2018年1月1日現在残高	N/A	26	(254)	30,734	11,737	42,470
会計基準変更時差異			2	1,446	103	1,548
グループ構成の変更				-	11	11
株主との取引			(1)	(559)	(772)	(1,331)
繰越未処分利益(損失)				0	-	0
配当金				(3,083)	(172)	(3,255)
ドイツテレコム・アーゲーの増資				-	-	-
株式報酬による資本の増加				112	67	179
自社株買戻し / 株式の信託				3	-	3
利益(損失)				1,487	576	2,063
その他の包括利益	63	7	16	(518)	231	(288)
包括利益合計				969	807	1,776
留保利益への振替		(35)	1	0	0	0
2018年6月30日現在残高	63	(3)	(233)	29,621	11,782	41,403

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金					
	株式			連結株主持分		その他の包括利 益累計
	資本金	自己株式	資本 準備金	前期繰越 利益を含む 留保利益	当期純利益 (損失)	在外営業活動体 に係る為替 換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年 1 月 1 日現在残高	1,540,207	(6,432)	6,863,716	(4,981,841)	344,112	(47,725)
グループ構成の変更						
株主との取引			(6,046)			(772)
繰越未処分利益(損失)				344,112	(344,112)	
配当金				(359,420)		
ドイツテレコム・アーゲーの増資	27,786		151,152			
株式報酬による資本の増加			11,578			
自社株買戻し / 株式の信託		129		386		
利益(損失)					208,525	
その他の包括利益				28,429		(99,053)
包括利益合計						
留保利益への振替						
2017年 6 月30日現在残高	1,567,993	(6,303)	7,020,399	(4,968,334)	208,525	(147,550)
2018年 1 月 1 日現在残高	1,567,993	(6,303)	7,076,486	(4,984,800)	445,223	(222,419)
会計基準変更時差異				186,399		
グループ構成の変更						
株主との取引			(70,752)	129		(1,544)
繰越未処分利益(損失)				445,223	(445,223)	
配当金				(396,597)		
ドイツテレコム・アーゲーの増資						
株式報酬による資本の増加			14,408			
自社株買戻し / 株式の信託		129		257		
利益(損失)					191,288	
その他の包括利益				(10,677)		31,645
包括利益合計						
留保利益への振替				(81,429)		
2018年 6 月30日現在残高	1,567,993	(6,303)	7,020,271	(4,841,366)	191,288	(192,317)

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金					
	その他の包括利益累計					
	再評価 剰余金	売却可能 金融資産 (IAS第39号)	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定され る資本性金融商 品(IFRS第9号)	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定され る負債性金融商 品(IFRS第9号)	ヘッジ手段(IAS 第39号)	ヘッジ手段:指定 リスク要素(IFRS 第9号)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年 1 月 1 日現在残高	(7,718)	8,876	N/A	N/A	78,342	N/A
グループ構成の変更						
株主との取引						
繰越未処分利益(損失)						
配当金						
ドイツテレコム・アーゲーの増資						
株式報酬による資本の増加						
自社株買戻し / 株式の信託						
利益(損失)						
その他の包括利益		2,830			22,383	
包括利益合計						
留保利益への振替						
2017年 6 月30日現在残高	(7,718)	11,706	N/A	N/A	100,725	N/A
2018年 1 月 1 日現在残高	(7,718)	12,993	N/A	N/A	101,497	N/A
会計基準変更時差異		(12,993)	11,964		(101,497)	101,497
グループ構成の変更						
株主との取引			0	257		
繰越未処分利益(損失)						
配当金						
ドイツテレコム・アーゲーの増資						
株式報酬による資本の増加						
自社株買戻し / 株式の信託						
利益(損失)						
その他の包括利益			(83,359)	(2,573)		(12,735)
包括利益合計						
留保利益への振替	3,602		82,844	(772)		
2018年 6 月30日現在残高	(4,116)	N/A	11,578	(3,087)	N/A	88,633

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社の株主に帰属する資本金及び剰余金			合計	非支配 持分	株主持分 合計
	その他の包括利益累計					
	ヘッジ手段:ヘッ ジコスト(IFRS 第9号)	持分法で 会計処理 された投資	税金			
	百万円	百万円	百万円			
2017年1月1日現在残高	N/A	3,473	(25,213)	3,769,795	1,227,226	4,997,021
グループ構成の変更				-	-	-
株主との取引				(6,818)	9,005	2,187
繰越未処分利益(損失)				0	-	0
配当金				(359,420)	(15,694)	(375,114)
ドイツテレコム・アーゲーの増資				178,938	-	178,938
株式報酬による資本の増加				11,578	6,175	17,752
自社株買戻し / 株式の信託				515	-	515
利益(損失)				208,525	48,883	257,409
その他の包括利益		(129)	(7,075)	(52,614)	(61,361)	(113,975)
包括利益合計				155,912	(12,478)	143,434
留保利益への振替				-	-	-
2017年6月30日現在残高	N/A	3,345	(32,289)	3,750,499	1,214,233	4,964,732
2018年1月1日現在残高	N/A	3,345	(32,675)	3,953,622	1,509,848	5,463,341
会計基準変更時差異			257	186,013	13,250	199,135
グループ構成の変更				-	1,415	1,415
株主との取引			(129)	(71,910)	(99,310)	(171,220)
繰越未処分利益(損失)				0	-	0
配当金				(396,597)	(22,126)	(418,723)
ドイツテレコム・アーゲーの増資				-	-	-
株式報酬による資本の増加				14,408	8,619	23,027
自社株買戻し / 株式の信託				386	-	386
利益(損失)				191,288	74,097	265,384
その他の包括利益	8,104	900	2,058	(66,636)	29,716	(37,048)
包括利益合計				124,652	103,812	228,465
留保利益への振替		(4,502)	129	0	0	0
2018年6月30日現在残高	8,104	(386)	(29,973)	3,810,445	1,515,636	5,326,082

新しい会計基準IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第9号「金融商品」は、2018年1月1日より適用された。前年度の比較数値の調整は行わなかった。詳細については、「会計方針」を参照のこと

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2018年度上半期		2017年度上半期		2017年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	2,927	376,529	2,609	335,622	4,994	642,428
減価償却費、償却費及び減損損失	6,302	810,689	6,347	816,478	14,586	1,876,343
財務活動による(利益)損失	1,596	205,309	2,993	385,020	4,390	564,730
完全連結子会社の売却に係る(利益)損失	-	-	(550)	(70,752)	(537)	(69,080)
持分法で会計処理された持分の売却に係る(利益)損失	-	-	(226)	(29,073)	(226)	(29,073)
その他の非資金取引	230	29,587	185	23,798	(1,447)	(186,142)
無形資産及び有形固定資産除却による(利益)損失	(91)	(11,706)	(35)	(4,502)	(103)	(13,250)
運転資本(資産)の増減	310	39,878	(109)	(14,022)	(1,874)	(241,071)
引当金の増減	(667)	(85,803)	(326)	(41,937)	265	34,090
その他運転資本(負債)の増減	(806)	(103,684)	(562)	(72,296)	51	6,561
法人税等還付(支払)額	(222)	(28,558)	(180)	(23,155)	(634)	(81,558)
配当金受取額	173	22,255	88	11,320	241	31,002
金利デリバティブの締結、解約又は契約条件の変更による支払純額	-	-	-	-	-	-
営業より生じた現金	9,753	1,254,626	10,235	1,316,630	19,706	2,534,980
利息支払額	(1,843)	(237,084)	(2,311)	(297,287)	(3,783)	(486,645)
利息受取額	779	100,211	635	81,686	1,274	163,887
営業活動より生じた正味現金	8,689	1,117,753	8,559	1,101,030	17,196	2,212,093
投資によるキャッシュ・アウトフロー						
無形資産	(1,689)	(217,273)	(8,716)	(1,121,226)	(10,345)	(1,330,781)
有形固定資産	(4,545)	(584,669)	(4,804)	(617,987)	(9,149)	(1,176,927)
非流動金融資産	(203)	(26,114)	(175)	(22,512)	(361)	(46,439)
子会社及び関連会社の支配獲得に係る支払額	(282)	(36,276)	(11)	(1,415)	(15)	(1,930)
処分による収入						
無形資産	1	129	15	1,930	21	2,701
有形固定資産	304	39,107	194	24,956	379	48,755
非流動金融資産	299	38,463	347	44,638	612	78,728
子会社及び関連会社の支配の喪失による収入	(62)	(7,976)	500	64,320	528	67,922
短期投資及び市場性ある有価証券の純増減	(60)	(7,718)	1,948	250,591	1,514	194,761
その他	5	643	(1)	(129)	2	257
投資活動に使用された正味現金	(6,233)	(801,813)	(10,703)	(1,376,834)	(16,814)	(2,162,953)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(つづき)

	2018年度上半期		2017年度上半期		2017年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
流動金融負債の発行による収入	34,153	4,393,442	6,315	812,362	13,516	1,738,698
流動金融負債の返済	(38,868)	(4,999,980)	(17,347)	(2,231,518)	(26,537)	(3,413,720)
非流動金融負債の発行による収入	6,908	888,645	10,013	1,288,072	11,215	1,442,698
非流動金融負債の返済	(21)	(2,701)	(10)	(1,286)	(10)	(1,286)
配当金(非支配持分への配当金を含む)	(3,148)	(404,959)	(1,503)	(193,346)	(1,559)	(200,550)
リース債務の返済	(402)	(51,713)	(361)	(46,439)	(715)	(91,978)
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー	2	257	18	2,316	18	2,316
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー	(1,417)	(182,283)	(93)	(11,964)	(522)	(67,150)
その他	-	-	-	-	-	-
財務活動に使用された正味現金	(2,794)	(359,420)	(2,970)	(382,061)	(4,594)	(590,972)
現金及び現金等価物に対する為替レート変動の影響	(31)	(3,988)	(194)	(24,956)	(226)	(29,073)
売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに関連する現金及び現金等価物の増減	-	-	3	386	3	386
現金及び現金等価物の純増(減)	(369)	(47,468)	(5,306)	(682,564)	(4,435)	(570,518)
現金及び現金等価物期首残高	3,312	426,056	7,747	996,574	7,747	996,574
現金及び現金等価物期末残高	2,943	378,588	2,441	314,010	3,312	426,056

[次へ](#)

(6) 連結財務書類に対する注記

重大な事象及び取引

会計方針

証券取引法(Wertpapierhandelsgesetz)第115条に準拠して、ドイツテレコムの半期財務報告書は、中間連結財務書類及び中間経営者報告書並びに責任に関する報告書を含んでいる。これは、ドイツ商法典(Handelsgesetzbuch)第297(2)条第4文及び第315(1)条第6文に準拠したものである。中間連結財務書類は、欧州連合(以下「EU」という。)により採用された中間財務報告に適用される国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成された。当グループの中間経営者報告書は、ドイツ証券取引法に準拠して作成された。

準拠に関する記載

2018年6月30日に終了した期間の中間連結財務書類は、国際会計基準(以下「IAS」という。)第34号に準拠している。IAS第34号が認めるところにより、2017年12月31日現在の連結財務書類との比較において要約版を発行することとした。ドイツテレコムによって適用されたIFRSは全て、EU内での使用を目的として欧州委員会によって採用されたものである。

取締役会の意見では、レビュー済みの半期財務報告書は、当グループの経営成績及び財政状態について真実並びに公正な見解を与える上で求められている、継続的に適用すべき標準的な調整を全て含んでいる。当グループの財務報告に適用された会計方針については、2017年12月31日現在の連結財務書類に対する注記(2017年度年次報告書)を参照のこと。

2018年度に関連する当報告期間において初めて適用された新基準、解釈及びそれらの改訂

基準等	タイトル	ドイツテレコムによる適用予定	改訂	ドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に対する影響
IFRS第9号	金融商品	2018年 1月1日	IFRS第9号は、金融商品に対する新しい分類及び測定を導入し、特にIAS第39号を置き換えるものである。新しい規定は、金融商品のビジネスモデルとキャッシュ・フロー特性に基づいて、金融資産を分類している。減損損失の会計処理に関する新しい規定に基づき、当初認識時に予想損失を認識しなければならない。さらに、この要件は、負債性金融商品だけでなく、IFRS第15号に基づく契約資産にも適用される。特に、ヘッジ関係の報告に関しては、ヘッジコストをその他の包括利益で別個に認識することもできる。	IFRS第9号の影響は、この表の後に詳述されている。
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年 1月1日	この基準は、顧客とのすべての契約に適用される、収益の算定及び認識に関する、単一原則に基づく5つのステップによるモデルを定めている。特にIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」に置き換わるものである。IFRS第15号の初度適用時には、企業は、当期において完全に適用する必要がある。過年度に関しては、移行に関する適用指針により、IFRS第15号を過年度に完全に適用するか(特定の限定された実務上の簡便法を利用可能)、又は、過年度の数値を従来の基準に基づいて報告し、IFRS第15号を当報告期間の期首に完了していなかったすべての契約に適用することによる累積的な影響を、初度適用日(当報告期間の期首)の資本残高に対して調整するか、企業は選択することができる。	この基準は、ドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に重要な影響を及ぼす。IFRS第15号の影響については、この表の後に詳述されている。
IFRS第15号の改訂	IFRS第15号の発効日	2018年 1月1日	2018年1月1日以降に開始する報告期間にIFRS第15号を強制適用する。	IFRS第15号の影響は、この表の後に詳述されている。
IFRS第15号の改訂	IFRS第15号の明確化	2018年 1月1日	明確化の対象となるのは、IFRS第15号に関連する以下の事項である。 ・履行義務の識別(契約上、約束された商品又はサービスが、その他の約束と区別される場合)。 ・本人・代理人関係の差別化、第三者が提供するサービスの場合における支配権の移転という概念に関する適用指針。 ・知的財産のライセンス契約から生じる収益の認識時期に関する条件の明確化。 IFRS第15号への移行について、さらなる簡便法も加えられた。	IFRS第15号の影響は、この表の後に詳述されている。
IAS第40号の改訂	投資不動産の振替	2018年 1月1日	投資不動産への振替又は投資不動産からの振替の明確化	重要な影響はない。
IFRS第2号の改訂	株式に基づく支払報酬の分類及び測定	2018年 1月1日	株式に基づく報酬取引の分類及び測定の明確化	重要な影響はない。
IFRS第4号の改訂	IFRS第9号「金融商品」のIFRS第4号「保険契約」への適用	2018年 1月1日	IFRS第4号の適用対象となり、主な活動が保険契約の発行である企業は、一時的免除として、保険契約の新基準の発効までIFRS第9号の適用を延期することができる。その間、当該企業はIAS第39号の規定に準拠する。IFRS第4号の適用対象となるその他の企業は、指定された金融資産をIFRS第9号又はIAS第39号のどちらに従って会計処理するかによって、その価値に差額が生じる可能性がある。これらの差額は、損益ではなく、その他の包括利益において表示されなければならない。	重要な影響はない。

IFRIC 第 22 号	外貨建取引と前渡・前受対価	2018年 1月1日	IFRIC第22号は、関連する資産、費用又は収益が認識される前に、企業が前受・前渡対価を受け取るか又は支払う場合に、企業が機能通貨建で外貨取引を当初認識する時に適用すべき為替レートを明確にしている。基礎となる資産、費用又は収益に係る為替レートは、非金融前渡資産又は繰延収益債務の当初認識日現在の実勢金利とされる。	重要な影響はない。
年次改善プロジェクト	2014 年 -2016 年サイクルの IFRS年次改善	2018年 1月1日 (IFRS 第 1 号 及び IAS 第28号)	公表済みの多くの基準の明確化。	重要な影響はない。

2014年7月、IASBはIFRS第9号「金融商品」を公表した。当該基準は、2018年1月1日以降に開始する報告期間から強制的に適用される。この基準は、金融商品に関する新しい分類及び測定要件を導入し、特にIAS第39号に置き換わるものである。

ドイツテレコムが適用した会計方針の新基準及び関連する変更は、主にドイツテレコムに関連する以下の項目を含んでいる。

- ・金融資産の分類に関する新しい規定は、基礎となる各ビジネスモデルに応じて、測定及び表示の変更を生じさせる場合がある。負債性金融商品、特に潜在的な売却目的で保有されている売掛金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定され、純損益への振り替えがあったため、移行日において軽微な影響が生じた。継続的な適用による影響は、特に将来の潜在的な売却目的で保有されている売掛金の量が変動することにより、生じる可能性がある。保有している資本性金融商品は、当初の認識時に商品ごとの測定区分に分類され、その分類は取消不能である。ドイツテレコムは、保有している資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定し、純損益に振り替えない(OCIオプション)。
- ・減損損失の会計処理に関する新しい規定により、予想損失を早期に認識しなければならない場合がある。IFRS第15号に従って2018年1月1日に初めて認識された契約資産の減損損失だけでなく、重要な金融要素を含む売掛金及びリース資産への簡便法の適用においても、減損損失の増加は軽微である。継続的な適用における影響は、事業展開の変化(例えば、数量又は価格の変動)又は長期売掛金及び契約資産の計上金額に反映されるビジネスモデルの変更から生じる可能性がある。
- ・ヘッジ関係は、IFRS第9号の要件に従って会計処理される。既存のヘッジ関係の新制度への移行による重要な影響はない。金利及び通貨リスクのヘッジを目的とするキャッシュ・フロー・ヘッジは、その他の包括利益においてヘッジコストを認識することができるよう、IFRS第9号への移行時に、指定解除及び再指定された。その他のヘッジ関係に引き続き変更はない。

ドイツテレコムは、初度適用の簡便法を適用している。移行により生じる累積的影響額は、適用開始年度における資本の期首残高に対する調整として認識され、前年度の比較数値の調整は行わなかった。代わりに、ドイツテレコムは、当期の財政状態計算書及び損益計算書の表示項目の変更について理由を説明している。

2018年1月1日現在のIFRS第9号への移行は、主に、税効果考慮前の利益剰余金に対して以下の累積的変更を生じさせており、それには非支配持分に帰属する株式を含んでいる。

(単位:百万ユーロ)	
売掛金の減損損失の増加	123
IFRS第15号に従って初めて認識された契約資産の減損損失	27
	150

IFRS第9号の初度適用に関する追加情報については、金融商品の開示を参照のこと。

2014年5月、IASBはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表した。2018年1月1日以降の報告期間から強制的に適用される。当基準は、収益の算定及び認識に関する、単一原則に基づいた5つのステップによるモデルを定めており、顧客とのすべての契約に適用される。特に、当基準はIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」に置き換わるものであり、ドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に重大な影響を及ぼす。適用されるビジネスモデルに応じて、新しい規定及びそれに関連してドイツテレコムが適用する会計方針の変更は、特に以下の事項に影響を及ぼす。

- ・ 複数要素契約(例えば、携帯電話契約と携帯端末)の場合、一括化された契約の総価格は、その相対的な各要素の独立販売価格(すなわち契約履行義務の独立販売価格総額に対する各要素の独立販売価格割合)に基づいて個々の履行義務に配分される。以前の会計処理とは異なり、個別要素の相対的な独立販売価格、すなわちこの会計単位に対して認識される収益は、顧客が支払う契約価格総額の割合によって制限されず、当該契約価格の支払いは追加要素の提供に依存しない(偶発収益の上限)。その結果、長期のサービス契約と組み合わせて補助金付の価格で販売され、事前に引き渡される製品(例えば、携帯端末)について認識される収益は、最終的にこの補助金付価格によって制限されていた。IFRS第15号では、この制限はもはや適用されない。すなわち、事前に補助金付の製品が引き渡される場合、報酬総額の大部分は、事前に引き渡された要素(携帯電話)に帰属し、新基準に基づいて収益の早期認識をしなければならない。これにより、契約資産(顧客との契約から生じる法的にはまだ成立していない未収金)が財政状態計算書において認識される。契約資産は残存する契約期間にわたって繰り延べられ、請求金額と比較した場合他の契約義務から生じる収益(この場合、モバイル通信サービス収益)は減少する。
- ・ 同時に、商品や商品の販売による収益が増加し、サービスの提供による収益が減少する。
- ・ 上記のIFRS第15号の初度適用から生じる影響の程度は、対象となる子会社のビジネスモデルに大きく依拠する。ドイツの事業セグメントでは、小売事業におけるサービス契約の締結に関連して補助金を受領する携帯電話の販売が一般的である一方、米国の事業セグメントでは、携帯電話の割引が全くないか限定的にしか行われていない。ヨーロッパの事業セグメントでは、代わりに分割払いモデル又はリースモデルを顧客に提供している。

- ・顧客からの初期手数料、及び別個の履行義務の対価を構成しない顧客が払うその他の先行一時支払い金は、契約負債に分類され、契約期間(残存期間)にわたって収益として繰り延べられ、認識される。
- ・販売手数料(顧客契約獲得費用(契約費用))は資産計上され、見積顧客維持期間にわたって費用認識されなければならない。この費用は、ドイツテレコムの損益計算書に開示されており、減価償却費ではなく、販売チャンネルに応じて、購入した商品及びサービス又は人件費として開示される。
- ・間接的な販売チャンネルでは、第三者の小売業者へ支払われる手数料に、明示的又は暗示的に含まれる携帯電話の補助金の払い戻しが、費用ではなく、契約期間にわたってサービス収益の減少として認識される。これにより、同一の料金プランの小売顧客に対するサービス収益が販売チャンネルの種類に依拠しないことが保証される。
- ・当基準の初度適用時に、まだ完了していない契約に係る契約資産及び契約費用の資産計上により、総資産及び株主資本が増加した。
- ・「重要な権利」(将来の商品の将来の追加購入に対する追加割引の提供など)が付与される場合、取引代金の一部を契約負債として繰り延べなければならない、当該追加履行義務が実行されるか又は失効するまで収益として認識されない。
- ・契約負債(繰延収益として既に過去に負債として認識されたもの)は、各顧客契約に対する契約資産と相殺されなければならない。
- ・ドイツテレコムが自らの勘定(本人=総収益)又は他者の勘定(代理人=純収益)のいずれで製品を販売するかを判断する上で、既存の契約に重要な変更はない。

ドイツテレコムは、IFRS第15号に関して、以下の会計処理オプションを利用している：

- ・ドイツテレコムは、適用開始時に簡便法を適用し、IFRS第15号の遡及適用を、最初の適用日にまだ完了していない契約に限定している。2018年1月1日現在で完了していない契約は、当初からIFRS第15号に従って認識されたものとして会計処理している。移行により生じた累積的影響額は、適用開始年度における資本の期首残高の調整として認識される。前年度の比較数値の調整は行わず、代わりに、ドイツテレコムは、IFRS第15号を初度適用したことによる、当期の財政状態計算書及び損益計算書の表示項目の変更について理由を説明している。
- ・約束された商品又はサービスが顧客に移転される時点から、顧客がその商品又はサービスの対価を支払うまでの期間が1年以下の場合、収益認識の金額及びタイミングに関する重要な金融要素は考慮されない。
- ・一般に、償却期間が1年を超えない契約費用は、直ちに費用として認識される。

IFRS第15号に起因する、2018年1月1日現在の財政状態計算書の表示項目に対する調整は、以下のとおりである。(a)

(単位:百万ユーロ)				
	2017年12月31日 IAS第18号 / IAS第 11号に基づく帳簿 価額	再測定	組替	2018年1月1日の IFRS第15号に基づ く帳簿価額
資産の部				
流動資産				
売掛金及びその他の未収金(b)	9,723	(163)	(150)	9,410
契約資産(b)	-	1,622	150	1,772
未収還付法人税等	236	(1)	-	235
その他の資産	1,646	(43)	-	1,603
非流動資産				
契約コストから認識した資産	-	1,128	48	1,176
繰延税金資産	4,013	27	-	4,040
その他の資産	819	(78)	(48)	693
負債及び株主持分の部				
流動負債				
金融負債	8,358	9	(1)	8,366
買掛金及びその他の未払金	10,971	0	(38)	10,933
未払法人税等	224	29	-	253
その他の引当金	3,372	(19)	(48)	3,305
その他の負債	4,440	(209)	(1,612)	2,619
契約負債	-	212	1,699	1,911
非流動負債				
繰延税金負債	6,967	663	-	7,630
その他の負債	3,831	(322)	(212)	3,297
契約負債	-	351	212	563
株主持分				
前期繰越利益及び非支配持分に帰属する株式を含む留保利益(c)	(27,013)	1,778	0	(25,235)

- (a) 上記の表は、IFRS第15号の初度適用の影響を受ける財政状態計算書の項目のみを記載している。
(b) 2018年1月1日現在の帳簿価額は、IFRS第9号に基づき認識された契約資産の減損損失の控除前で表示される。本項におけるIFRS第9号の初度適用に関する説明を参照のこと。
(c) 単純化のため、IFRS第15号への移行による累積的影響額を資本に直接的に認識して示すために、当該数字を組み合わせている。

再測定の影響は、主に初度適用時における以下の項目の認識に起因する。

- ・ 16億ユーロの契約資産(IFRS第15号に基づき、特に商品及び商品の販売による収益認識が早まった)。
- ・ 11億ユーロの繰延契約費用(IFRS第15号に基づき、販売費用の認識が遅くなった。)
- ・ 6億ユーロの契約負債(IFRS第15号に基づき、収益認識が遅くなった。)

繰延税金負債6億ユーロ(純額)及びその他の軽微な影響を考慮した結果、2018年1月1日現在の新基準への移行による累積的影響は、利益剰余金の18億ユーロの増加であり、非支配持分に帰属する株式を含んでいる。

組替の主な内容は以下のとおりである。

- ・ IAS第11号に基づき2017年12月31日現在の売掛金及びその他の未収金で認識された長期工事契約債権(2億ユーロ)は、IFRS第15号に基づき、契約資産に分類されている。
- ・ 2017年12月31日現在のその他の負債で認識された繰延収益18億ユーロは、IFRS第15号に基づき、契約負債として認識されている。

2018年1月1日にIFRS第15号が初度適用され、上記の再測定により、IAS第36号に基づき減損テストを実施しなければならない資金生成単位の帳簿価額が増加した。ヨーロッパ事業セグメントの資金生成単位であるルーマニアとポーランド及びグループ開発事業セグメントの資金生成単位であるオランダの帳簿価額が、それぞれこれらの単位の回収可能額を上回った。その結果、2018年1月1日現在、それぞれの単位で、総額1億ユーロののれんを減損しなければならず資本に直接的に認識した。無形資産及び有形固定資産に関する注記に記載の説明を参照のこと。

IFRS第15号の初度適用による財務書類項目の比較数値

以下の表は、IFRS第15号に準拠した2018年6月30日現在の財務書類と、IAS第18号 / IAS第11号及び関連する解釈指針に準拠した過去の会計処理の関連項目を含んでいる。

(単位:百万ユーロ)

	2018年6月30日 IFRS第15号	2018年6月30日 IAS第18号 / IAS第11号	増減
資産の部			
流動資産			
売掛金及びその他の未収金	8,921	9,269	(348)
契約資産	1,715	0	1,715
未収還付法人税等	283	284	(1)
その他の資産	2,020	2,093	(73)
非流動資産			
契約コストから認識した資産	1,445	0	1,445
繰延税金資産	3,299	3,952	(653)
その他の資産	930	1,049	(119)
負債及び株主持分の部			
流動負債			
金融負債	6,708	6,728	(20)
買掛金及びその他の未払金	8,924	8,930	(6)
未払法人税等	353	347	6
その他の引当金	2,784	2,855	(71)
その他の負債	2,823	4,593	(1,770)
契約負債	1,861	0	1,861
非流動負債			
繰延税金負債	7,500	7,440	60
その他の負債	3,473	4,047	(574)
契約負債	573	0	573
株主持分			
前期繰越利益及び非支配持分に帰属する株式を含む留保利益	(24,366)	(26,261)	1,895

IAS第18号 / IAS第11号では、売掛金及びその他の未収金に長期工事契約からの債権が含まれていたが、IFRS第15号では契約資産として認識される。

IFRS第15号への移行により、契約資産は当初認識及び償却され、契約コストから認識した資産は資産として当初認識及び償却される。

IAS第18号 / IAS第11号では、その他の負債に繰延収益が含まれていたが、IFRS第15号では、契約負債として認識されるか、又は契約資産と相殺される。

繰延税金資産及び繰延税金負債に認識された金額の差異は、2018年度上半期のIFRS第15号の初度適用及び継続適用に関する再測定の影響によるものである。

(単位:百万ユーロ)

	2018年度上半期 IFRS第15号	2018年度上半期 IAS第18号 / IAS第11号	増減
営業収益	36,291	36,362	(71)
その他の営業収益	711	711	0
棚卸資産の変動	1	1	0
資産計上費用	1,141	1,141	0
製品及びサービスに係る購入費用	(17,682)	(17,870)	188
人件費	(8,219)	(8,280)	61
その他の営業費用	(1,418)	(1,411)	(7)
減価償却費、償却費及び減損損失	(6,302)	(6,302)	0
営業利益(損失)	4,523	4,352	171
財務費用	(953)	(945)	(8)
持分法で会計処理された関連会社及び共同支配企業に対する投資利益(損失)	(529)	(529)	0
その他の財務収益(費用)	(114)	(114)	0
財務活動による利益(損失)	(1,596)	(1,588)	(8)
税引前利益	2,927	2,764	163
法人税等	(864)	(818)	(46)
利益(損失)	2,063	1,946	117

IFRS第15号の影響がなければ、売上高は報告されている金額より1億ユーロ増の364億ユーロであった。これは主に、2018年度上半期の(残存)契約期間にわたって財政状態計算書で認識された契約資産/負債の償却によるものである。この償却は、収益の減少又は増加として認識される。また、間接販売チャネルにおける、第三者の小売業者が付与した携帯電話補助金の払戻しが、小売業者に対する手数料に含まれ、費用として認識されなくなったが、契約期間にわたってサービス収益の減少として認識される。

IFRS第15号の影響を調整すると、購入した商品及びサービス並びに人件費は、それぞれ179億ユーロ及び83億ユーロであり、合計で2億ユーロ増加することになる。これは、販売手数料費用の資産計上に起因するものであり、IAS第18号/IAS第11号に基づけば、購入した商品及びサービス(ディーラー手数料)又は人件費(従業員手数料)のいずれかで直ちに損益として認識されたものである。そして、2018年度上半期において資産計上された販売手数料費用の償却によって一部のみが相殺された。

公表されたがまだ適用されていない基準、解釈及び改訂

2016年1月、IASBはIFRS第16号「リース」を公表した。この基準は2019年1月1日以降に開始する事業年度において初めて適用される。初度適用日から、新リース基準はドイツテレコムの連結財務書類、特に経営成績、営業活動により生じた正味現金、資産合計及び財政状態の表示に重要な影響を及ぼす。

ドイツテレコムは、新しいリース基準を完全には遡及適用しないが、借手に対する免除規定(修正遡及方式としても知られる)を利用する。新しい基準への移行時には、既存のオペレーティング・リースに係る支払義務(2017年度年次報告書の連結財務書類に対する注記33「リース」も参照のこと)は、関連する追加借入金利率を用いて割り引かれる。結果として生じる現在価値は、リース負債として認識される。使用权資産は、リース負債の金額で計上されるが、前払又は未払リース料の額によって調整される。

IFRS第16号で認められた選択肢及び免除に関して、ドイツテレコムは以下のアプローチをとる可能性が高い：

- ・ 使用权資産及びリース負債は、財政状態計算書において区分表示する。
- ・ IFRS第16号の認識、測定及び開示の要求事項は、短期リース及び少額資産のリースにも完全に適用する。
- ・ リース要素とリース以外の要素の双方を含むリースについては、それらを区別しない。それぞれのリース要素は、関連する他の履行要素と併せて単一のリースとして会計処理する。
- ・ IFRS第16号は、大部分の無形資産のリースには適用しない。

ドイツテレコムが契約における供給者であるか顧客であるか、又は当社の事業セグメントにおける様々なビジネスモデルにおいて契約上の事実がどのように設計されているかに応じて、IFRS第16号の適用は以下の重要な影響を及ぼす。

- ・ リース料は主に、通信電波塔(土地、通信電波塔のスペース又は屋上の表面積)、ネットワーク・インフラ、及び管理又は技術目的に使用される建物のリースに関連している。
- ・ 現行の規則では、連結財務書類の注記に開示すべきオペレーティング・リースに係る支払義務は、今後は、使用権資産及びリース負債として計上される。
- ・ ドイツテレコムは初度適用時において、使用権資産の資産化とリース負債の認識に伴い資産及び負債の合計が大幅に増加すると予測している。リース負債の増加により、債務の純額も同額増加する。IFRS第16号では使用権資産から控除される、IAS第17号に基づく定額リース負債の金額に重要性があるため、IFRS第16号に基づき資産計上された使用権資産の金額は、IFRS第16号に基づくリース負債よりそれらの定額リース負債の金額分だけ少額となる(2017年度年次報告書の連結財務書類に対する注記14「その他の負債」を参照のこと)。
- ・ 今後、損益計算書では、リース料の代わりに減価償却費及び支払利息が計上される。これによりEBITDAが大幅に改善される。
- ・ キャッシュ・フロー計算書において、既存のオペレーティング・リースのリース料の元本返済部分は、財務活動により生じた／使用された正味現金を減少させ、営業活動により生じた正味現金には影響を及ぼさなくなる。営業活動による正味現金には利息の支払分のみが残り、その合計は増加する。
- ・ 貸手としてのドイツテレコムにとって、識別されるリースの件数が変わる。これは、顧客に提供されるデータ及びネットワーク・ソリューション又は携帯電話及びスマート・ホーム・ネットワーク・ソリューションの契約の一環として顧客に提供されるルーター又は類似のハードウェアの契約に影響を与えず、これらは引き続きリースとして定義されることが予想される。実際には、固定ネットワークのマス・マーケット契約の一環として顧客に提供される最新機器のためのモデム／ルーターに関して契約の件数が減少すると見込まれる。ドイツテレコムは、卸売固定ネットワークの顧客に関連してデータセンターにおいて提供されるサービスに係る契約がリース要素を含んでいるかどうかを分析中である。

IFRS第16号の全体的な影響は、新基準の導入に関するグループ全体のプロジェクトの一環として分析される。異なるビジネスモデルの複雑さとその数の多さ、及び関連する取引量を考えると、定量的影響を確実に見積めることは、現時点では不可能である。

本項に含まれる将来の見通しに関する記述については、本報告書の最後にある免責事項を参照のこと。将来の事象に関するドイツテレコム経営陣の現在の見解を示している。

公表されたがまだ適用されていない基準、解釈及び改訂に関する追加情報、財政状態計算書項目の認識及び測定に関する開示、並びに自由裁量による意思決定及び見積りの不確実性についての詳細は、2017年度年次報告書の連結財務書類に対する注記中の「会計方針の要約」を参照のこと。

会計方針の変更及び報告体制の変更

ドイツテレコムは、会計年度の初度適用時に有効であった基準及び解釈指針、並びにそれらの改訂を除いて、会計方針に関する大幅な変更は行わなかった。

コールセンターサービスを提供するヴィヴェント・カスタマー・サービスズGmbH(Vivento Customer Services GmbH)は、2018年1月1日以降、ドイツの事業セグメントに割り当てられている。以前はグループ本部&グループ事業セグメントの一部であった。比較数値は遡及的に調整されている。

グループ構成の変更、株主との取引及びその他の取引

ドイツテレコムは、2018年度上半期に以下の取引を行った。この取引は、当グループの構成に影響を及ぼすか又は将来的に及ぼす可能性がある。ここに表示されていない、当グループの構成に関するその他の変更は、ドイツテレコムの中間連結財務書類にとって重要なものではない。

レイヤー3 TV, Inc. (Layer3 TV, Inc.)の買収

TモバイルUSは2017年11月9日、オンラインTVプロバイダーであるレイヤー3 TV, Inc.の株式100%を取得する契約を締結し、2018年1月22日に完了した。TモバイルUSは、買収により、TVとビデオのポートフォリオがさらに強化されると見込んでおり、2018年に自身のTVサービスを開始する計画である。取得日に支払われた対価は、現金で3億ユーロである。

取得日に認識された取得資産及び負債の公正価値は、主に、レイヤー3 TVによって開発された技術に係る1億ユーロの識別可能な無形資産に関連している。この資産は、5年間の見積耐用年数にわたって償却される。2億ユーロののれんは、支払対価と、取得した識別可能な資産及び取得日に引き受けた負債の残高を公正価値で測定したものとの差額として認識したものである。この項目は主に、取得した経営陣の業種の専門知識と、その他の識別された分離不能な無形資産に基づいている。地方税法では、こののれんは認識されないため、税額控除はできない。

以下の取引により、今後、ドイツテレコム・グループの構成が変わることが予想される。

TモバイルUSとスプリントの合併合意

ドイツテレコム・アーゲーとソフトバンク株式会社のそれぞれの過半数の株主の同意を得て、TモバイルUSとスプリント・コーポレーションは、2018年4月29日に両社の合併に関する拘束力のある契約を締結した。合意に基づき、TモバイルUSはスプリントの全株式を取得する。スプリント株式9.75株ごとの対価として、スプリントの株主は追加の現金拠出をせずに、新規のTモバイルUS株式1株を受け取る。当該取引が完了すると、ドイツテレコムは、TモバイルUSの株式約42%の株式を保有することになり、ソフトバンクは約27%、一般株主は約31%の株式を保有することとなる。このTモバイルUSの株式の分配は、明確なコーポレートガバナンスルールに沿うものであり、ドイツテレコムが引き続きTモバイルUSを連結財務書類の子会社として含めることを意味する。拡大後のTモバイルUSは、コストと資本的支出の相乗効果が期待され、正味現在価値は約430億米ドル(統合コストを考慮後)となる。統合コストとして約150億米ドルが予算に配分されている。同合意は、関係当局、TモバイルUS株主及びスプリント株主による必要な承認、並びにその他の完了条件に左右される。

グループの構成に影響を及ぼさなかったその他の取引

TモバイルUS株買戻しプログラム

2017年12月に開始された株式買戻しプログラムに基づき、TモバイルUSは、2018年上半期に11億米ドル(9億ユーロ)の普通株式を取得した。同日以前に取得した普通株式を含め、株式買戻しプログラムに基づき買い戻された株式は15億米ドル(13億ユーロ)となった。さらに、2018年第1四半期において、ドイツテレコムは、資本市場でTモバイルUSの株式を総額2億米ドル(2億ユーロ)で購入した。その結果、ドイツテレコムはTモバイルUSの株式約63%を保有している。

2018年4月27日、TモバイルUSの取締役会は、株式買戻しプログラムの総額を90億米ドルまで増加させることを承認した。これは、既に実行された15億米ドルの買戻し分と、2020年末を期限としたTモバイルUSの普通株式の追加買戻し分75億米ドルである。追加的な買戻しの承認は、スプリントとの企業結合契約の完了を条件とする。

OTE株式の取得

2018年3月、ドイツテレコムは、ギリシャの民営化機関であるギリシャ共和国資産開発基金(HRADF)から請われた際に、優先先買権を行使し、ギリシャの子会社であるOTEの株式5%を取得した。この取引は、3億ユーロの株式の追加取得により、2018年5月に完了した。その結果、ドイツテレコム・アーゲーは同社の株式約45%を保有している。

トール・コレクト

2018年5月16日、ダイムラー・ファイナンシャル・サービスズ・アーゲー、ドイツテレコム・アーゲー及びドイツ連邦共和国は、トール・コレクト仲裁手続を終了することに合意した。和解は2018年7月上旬に公証され、仲裁裁判所によって確認され、仲裁手続を終了した。約32億ユーロの和解額には、以前ドイツ連邦共和国に提供されたサービスが含まれている。ダイムラー・ファイナンシャル・サービスズ・アーゲーとドイツテレコム・アーゲーは、それぞれ最終的に550百万ユーロを支払うことに合意した。ドイツ連邦共和国へのこれらの支払いは、トール・コレクトGbRに代わって、2020年までの間に3回に分けて行われる。

ドイツ連邦共和国は、2018年8月31日の営業契約の満了時に、運営会社であるトール・コレクト GmbHの株式を100%購入するオプションを行使すると発表した。ドイツ連邦共和国がトール・コレクト GmbHを買収した後も、ドイツテレコム・アーゲー、ダイムラー・ファイナンシャル・サービスズ・アーゲー及びコンパニー・フィナンシエール・エ・アンデュストリエル・デ・オトルートS.A.(以下「コフィルート」という。)で構成されるコンソーシアムであるトール・コレクト GbRは、所有構造を変えずに存続する。

営業契約期間中に発行された最大100百万ユーロの第三者に対する銀行保証は、予定された2018年10月15日の期限が到来するまで維持される。さらに、前述のコンソーシアムのメンバーは、営業契約に基づき、ドイツ連邦共和国がトール・コレクト GmbHを完全に支配するまで引き続き株式を保有するが、2018年8月31日時点で、トール・コレクト GmbHに対する保証ベースで少なくとも50百万ユーロに交換される。

連結財政状態計算書に対する注記の要約

売掛金及びその他の未収金

売掛金及びその他の未収金は、主に新会計基準IFRS第9号及びIFRS第15号の強制的な初度適用による組替及び再測定の影響により、8億ユーロ減少して89億ユーロとなった。例えば、IAS第11号に基づき計上された2億ユーロの長期工事契約の売掛金は、2018年1月1日現在の契約資産に組み替えられた。さらに、米国事業セグメントにおいて、割賦で販売された端末機器の売掛金が減少したが、主に米ドルからユーロへの換算レートの影響により、わずかに相殺された。

契約資産

IFRS第15号への移行に伴い、契約資産の当初認識に関連して、16億ユーロの再測定の影響が2018年1月1日現在の資本において直接的に認識された。過年度においては、IFRS第15号に基づき、特に商品の販売による収益は早期に認識された。さらに、移行の結果、過去に売掛金及びその他の未収金として認識されていた2億ユーロの長期工事契約から生じた売掛金は、契約資産に組み替えられた。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

棚卸資産

棚卸資産は、2017年12月31日と比較して4億ユーロ減少し16億ユーロとなったが、これは主にTモバイルUSにおける端末機器(特に高価なスマートフォン)の在庫が減少したためである。

売却目的で保有される非流動資産及び処分グループ

売却目的で保有される非流動資産及び処分グループの帳簿価額は、報告日現在、2億ユーロで変動はなかった。報告期間中、グループ本部・グループ事業セグメントでは不動産の売却が行われたが、グループ開発事業セグメントにおける概ね同額の株式ポートフォリオは非流動資産及び売却目的で保有される処分グループに分類された。

無形資産及び有形固定資産

無形資産は、629億ユーロから636億ユーロに増加した。合計17億ユーロの取得により帳簿価額が増加したが、主に米国及びドイツの事業セグメントにおける資本的支出に関連している。また、主に米国の事業セグメントにおけるオンラインTVプロバイダーのレイヤー3 TVの買収による4億ユーロにのぼる当グループの構成上の変化もまた、帳簿価額を増加させた。取得日時点において、レイヤー3 TVによって開発された技術と関連する1億ユーロの識別可能な無形資産及び2億ユーロののれんが認識された。主に米ドルからユーロへの換算レートのプラスの影響により、帳簿価額が10億ユーロ増加した。減価償却費、償却費及び減損損失によって、帳簿価額が21億ユーロ減少した。

2018年1月1日現在のIFRS第15号の初度適用により、無形資産の帳簿価額が1億ユーロ減少した。新しい会計基準では、契約資産を初めて資産計上しなければならない。基準の初度適用時における要求事項及び影響に関する詳細については、「会計方針」を参照のこと。当初の影響として、IAS第36号に従って減損テストを行わなければならない資金生成単位の帳簿価額が、IFRS第15号が2018年1月1日に初めて適用された時点で増加した。ヨーロッパ事業セグメントの資金生成単位であるルーマニア及びポーランド並びにグループ開発事業セグメントの資金生成単位であるオランダの帳簿価額は、それぞれこれらの単位の回収可能額を上回った。その結果、これらの単位について認識されたのれんは、2018年1月1日現在で減損しなかった。これらの3つの単位の回収可能価額は、関連する評価方法及びそれらの基礎となる仮定及びパラメータとともに、2017年度年次報告書の注記5「無形資産」に記載されている。資金生成単位であるルーマニアの回収可能額は、2018年1月1日現在の帳簿価額を10百万ユーロ下回っている。さらに、ポーランドの回収可能額は帳簿価額を19百万ユーロ下回り、オランダの回収可能額は帳簿価額を68百万ユーロ下回っている。これらの単位に対応するのれんの減損は、2018年1月1日現在の利益剰余金を減少させることによって資本に直接的に認識された。

2017年12月31日と比較して、有形固定資産は10億ユーロ増加して478億ユーロとなった。主に米国及びドイツの事業セグメントにおいて帳簿価額が50億ユーロ増加した。特に、TモバイルUSネットワークの近代化、ドイツ事業セグメントにおけるブロードバンド及び光ファイバーのビルドアウト、IP変換、及びモバイルインフラに関する資本的支出が含まれていた。さらに5億ユーロは、高額な携帯端末の資産計上に起因しているが、これは、TモバイルUSが導入したビジネスモデルであるJUMP! On Demandに関連するものであり、このモデルでは顧客が端末を購入するのではなく、それをリースすることになる。主に米ドルからユーロへの換算レートのプラスの影響により、帳簿価額が3億ユーロ減少した。42億ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失及び3億ユーロの処分(このうち2億ユーロはJUMP! On Demandプログラムに基づいて顧客から返却された端末機器が計上されたことによるものである)によって、帳簿価額が減少した。

契約コストから認識した資産

IFRS第15号への移行に伴い、契約コストから認識した資産の当初認識に関連し、2018年1月1日現在、再測定及び組替の影響として12億ユーロが資本において直接的に認識された。IFRS第15号に基づく場合には、これらの契約費用は、より早い報告期間に販売費用を遅れて認識させることになる。2018年6月30日現在、帳簿価額は14億ユーロとなった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

その他の金融資産

その他の金融資産は90億ユーロ(2017年12月31日現在)から44億ユーロに減少した。2018年3月23日、31億ユーロ相当のBTの株式12%が、当グループの信託であるドイツテレコム・トラストe.V.に譲渡され、年金受給権をカバーするための年金資産として扱われる。2018年1月1日から譲渡日までの間にその他の包括利益に認識されたBTの取引所上場株式に係る減損損失によって、帳簿価額が7億ユーロ減少した。

買掛金及びその他の未払金

買掛金及びその他の未払金は、主に米国、欧州及びドイツの事業セグメントにおける調達量の季節的な減少により、20億ユーロ減少し、89億ユーロとなった。主に米ドルからユーロへの換算レートの影響により、わずかに相殺された。

その他の負債

流動及び非流動その他の負債は、20億ユーロ減少して63億ユーロとなった。この減少の主な理由は、IFRS第15号への移行による組替の影響であった。以前はその他の負債として認識されていた18億ユーロの繰延収益が契約負債に組み替えられた。新しい会計基準の適用に関する詳細については、「会計方針」を参照のこと。

金融負債

流動及び非流動金融負債は、2017年度末と比較して37億ユーロ増加し、613億ユーロとなった。

2018年度上半期、TモバイルUSは機関投資家に25億米ドル(20億ユーロ)の固定利付米ドル建て債券を発行した。満期8年の固定利付債券(クーポン金利4.500%)10億米ドル及び満期10年の固定利付債券(クーポン金利4.750%)15億米ドルである。さらに、ドイツテレコム・インターナショナル・ファイナンスB.V.は、総額31億ユーロのユーロ債券及び総額17.5億米ドル(14億ユーロ)の米ドル債券を発行した。

報告期間における相反する影響は、TモバイルUSが優先債券を満期前に償還したことである。この内訳は、金利6.125%の優先債券10億米ドル(8億ユーロ)、金利6.625%の優先債券17.5億米ドル(14億ユーロ)及び金利6.838%の優先債券6億米ドル(5億ユーロ)である。

さらに、報告期間中、当グループは総額11億ユーロのユーロ建て債券を返済した。コマーシャル・ペーパーの純増減額4億ユーロによって、金融負債の帳簿価額が減少した。

2017年末と比較して銀行への負債が総額で1億ユーロ増加したのは、主に、2018年1月に欧州投資銀行が実行した2億ユーロの7年間にわたるローンによる影響であった。報告期間中の返済により相殺効果があった。

トール・コレクトの仲裁手続において合意された和解により、金融負債が6億ユーロ増加した。詳細については、「グループの構成に影響を及ぼさなかったその他の取引」を参照のこと。

金融負債の帳簿価額が過年度比で約4億ユーロ増加したことは、米国事業セグメントにおける為替レートの影響に関係している。

以下の表は、2018年6月30日現在の金融負債の構成及び満期構造を示している。

(単位:百万ユーロ)

	2018年		1年超	
	6月30日現在	1年以内	5年以内	5年超
債券及びその他の証券化負債	48,286	1,459	19,293	27,534
銀行借入金	5,082	1,327	3,084	671
ファイナンス・リース負債	2,646	864	1,233	549
約束手形によるノンバンクに対する負債	514	179	53	283
その他の利付負債	2,234	1,323	778	133
その他の無利息負債	1,551	1,440	106	5
デリバティブ金融負債	950	117	109	724
金融負債	61,263	6,708	24,656	29,899

契約負債

IFRS第15号への移行に伴い、契約負債の当初認識に関連して、再測定による影響として6億ユーロが2018年1月1日現在の資本において直接的に認識されたが、IFRS第15号適用直後の報告期間は収益が遅れて認識されるものである。さらに、IFRS第15号に基づいて、合計19億ユーロが契約負債に組み替えられた。これらの組替の内訳は、主に2017年12月31日現在においてその他の負債として認識されていた繰延収益であった。2018年度上半期末現在、流動及び非流動契約負債は、再測定された結果24億ユーロとなった。詳細については、「会計方針」を参照のこと。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金

2017年12月31日現在、年金及びその他の従業員給付に対する引当金は、84億ユーロ減少し、57億ユーロとなった。この減少の主な理由は、2018年3月23日にBTの株式12%(31億ユーロ相当)を当グループの信託であるドイツテレコム・トラストe.V.に譲渡したことであり、この信託においては年金資産として扱われる。年金債務の現在価値が年金資産と相殺されたため、外部機関における年金資産が増加した結果、年金及びその他の従業員給付に対する引当金が減少した。グローバルの年金方針の詳細については、2017年度年次報告書を参照のこと。

2018年7月20日に、新しい平均余命表(Heubeck-Richttafeln 2018 G)が発表された。これはドイツの法定年金制度と連邦統計局の最新統計が反映されている。この表には、初めて、社会経済的要因が含まれた。全体的にみて、ドイツテレコムは、新しい表を初めて適用することにより、確定給付債務がやや増加すると予想しており、これはその他の包括利益として認識される。現時点では、この財務的影響について十分に確信をもって評価することはできない。

連結損益計算書に対する注記の要約

営業収益

営業収益の内訳は、以下のとおりである。

	(単位:百万ユーロ)	
	2018年度 上半期	2017年度 上半期
サービスの提供による収益	30,088	31,406
ドイツ	8,751	9,130
米国	13,299	13,919
ヨーロッパ	4,802	4,881
システムズ・ソリューションズ	2,588	2,681
グループ開発	619	717
グループ本部・グループ事業	29	78
商品及び商品販売による収益	5,571	5,312
ドイツ	987	765
米国	3,684	3,781
ヨーロッパ	712	563
システムズ・ソリューションズ	48	44
グループ開発	141	141
グループ本部・グループ事業	0	17
他者による事業体資産の使用による収益	633	818
ドイツ	238	210
米国	294	518
ヨーロッパ	25	22
システムズ・ソリューションズ	15	(8)
グループ開発	-	-
グループ本部・グループ事業	61	76
営業収益	36,291	37,537

純収益の変動の詳細については、中間グループ経営報告書の「当グループにおける事業の発展」を参照のこと。

その他の営業収益

	(単位:百万ユーロ)	
	2018年度 上半期	2017年度 上半期
非流動資産の減損損失戻入による収益	2	-
うち、IFRS第5号	-	-
非流動資産処分益	165	105
払戻による収益	81	100
保険補償による収益	169	32
付随サービスによる収益	14	16
その他の諸営業収益	281	997
うち、事業売却及び持分法で会計処理された投資の売却による収益	-	776
	711	1,250

非流動資産処分益は、主に以前は非流動資産として認識された不動産の処分及び売却目的で保有されたグループの処分によるものである。保険補償による収益は、主にTモバイルUSが2018年度上半期に受け取った2017年のハリケーン被害に対する補償金である。その他の諸営業収益は、前年同期比で7億ユーロ減少した。前年同期における主な内容は、ストラトアーゲーの事業売却益5億ユーロ、持分法で会計処理されていたスカウト24アーゲーの残余直接持分の売却益2億ユーロであった。

その他の営業費用

	(単位:百万ユーロ)	
	2018年度	2017年度
	上半期	上半期
金融資産の減損損失(a)	(216)	N/A
償却原価で測定された金融資産の償却による利益(損失)	(20)	N/A
その他	(1,182)	(1,596)
法的報酬及び監査報酬	(146)	(101)
資産除却損	(74)	(70)
ファクタリング債権の測定による収益(損失)	(62)	(62)
売掛金の測定による収益(損失)(a)	N/A	(278)
その他の税金	(259)	(234)
現金保証取引費用	(166)	(162)
保険料	(44)	(46)
その他の諸営業費用	(431)	(643)
	(1,418)	(1,596)

(a) IFRS第9号への移行により、債権の減損損失の測定方法及び財務諸表における開示の両方に変更が生じた。前年同期比での比較は、限られた範囲でのみ可能である。

その他の諸営業費用には、僅少な金額からなる多くの個別項目が含まれている。

減価償却費、償却費及び減損損失

減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期と変わらず63億ユーロであった。報告期間において、無形資産又は有形固定資産に対する重大な減損損失はいずれも含まれていない。

財務活動による損益

2018年度上半期の財務活動による損失は、前年同期比で14億ユーロ減少し、16億ユーロとなった。これは、特にその他の財務費用17億ユーロが1億ユーロに減少したことによるものであった。前年同期の数値は、主に損益で認識されたBTの財務持分の11億ユーロの減損によるものである。2018年3月、BTの財務持分はドイツテレコム・トラストe.V.に譲渡され、既存の年金債務を補填するための年金資産として使用されることになる。2018年1月1日現在にIFRS第9号へ移行した結果、譲渡日前の財務持分の価値の変動は、財務活動による損益として損益計算書で認識されなくなったが、その他の包括利益において認識される。詳細については、金融商品に関する開示を参照のこと。2018年度上半期において、TモバイルUSにおける組込デリバティブの行使及び再測定によるマイナスの影響により、財務活動による損失が2億ユーロ増加した。前年同期において、財務活動による損失に対するマイナスの影響は、合計4億ユーロであった。

財務費用は、前年より2億ユーロ減少し10億ユーロとなったが、財務活動においてプラスの効果が生じている。これは主に、2017年以降、TモバイルUSに対する内部での資金調達が増えていることに起因している。スプリントとの企業結合に合意した結果、TモバイルUSにおいて、担保付金融商品の許容金額の増加が見込まれることに関連し、貸出銀行に対してコンセントフィーが1億ユーロ支払われた(又はこれから支払われる)ため、財務費用が増加した。

持分法が適用される関連会社及びジョイントベンチャーの損益はマイナス5億ユーロに減少した。これは、主にトール・コレクト仲裁手続を終了させる和解に起因したものであり、これにより6億ユーロのマイナスの影響が生じた。これに関連するドイツ連邦共和国への支払いは、2020年まで間に3回にわたってトール・コレクト GbRに代わって行われる。詳細については、「グループの構成に影響を及ぼさなかったその他の取引」を参照のこと。ジョイントベンチャーのトール・コレクト GmbHの株主が2018年3月に得た配当を分配する決定は、ドイツテレコムに対して1億ユーロのプラスの影響を与えた。

法人税等

2018年度上半期に、9億ユーロの法人税等費用が計上された。実効税率の29.5%は、実質的に、各国における税引前利益の割合とそれぞれの国の税率を反映している。

前年同期においては、わずかに減少した税引前利益に対してわずか6億ユーロの税金費用が計上された。前年同期における低い税率は、特に、米国における繰越欠損金に係る2億ユーロの繰延税金資産の計上及び過年度にドイツにおいて行われた減税に起因したものである。

その他の開示

連結キャッシュ・フロー計算書の注記事項

営業活動より生じた正味現金

営業活動により生じた正味現金は、前年同期より1億ユーロ増加し87億ユーロとなった。為替レートの影響は、米国事業セグメントにおける引き続き好調な事業動向によってマイナスとなった。ファクタリング契約、特に、システムソリューション及びドイツ事業セグメントにおけるものにより、当報告期間における営業活動からの正味現金に3億ユーロのプラスの影響が生じた。前年同期のファクタリング契約による影響は総額5億ユーロであった。また、BTからの1億ユーロの配当支払に加えて(前年同期にも含まれていた)、トール・コレクト GmbHからの1億ユーロの利益配分は、営業活動による正味現金にプラスの影響をもたらした。正味支払利息が6億ユーロ減少したことは、営業活動からの正味現金を増加させた。

投資活動に使用された正味現金

	(単位:百万ユーロ)	
	2018年度 上半期	2017年度 上半期
現金設備投資		
ドイツ事業セグメント	(2,108)	(2,057)
米国事業セグメント	(2,495)	(9,905)
ヨーロッパ事業セグメント	(836)	(878)
システムズ・ソリューションズ事業セグメント	(265)	(177)
グループ開発事業セグメント	(141)	(138)
グループ本部・グループ事業セグメント	(495)	(481)
調整	106	116
	(6,234)	(13,520)
預けられた担保及びヘッジ取引に関する正味キャッシュ・フロー	(81)	1,799
スカウト24アーゲーの株式の売却によるキャッシュ・インフロー	-	319
レイヤー3 TVの株式取得によるキャッシュ・アウトフロー(a)	(258)	-
有形固定資産及び無形資産の処分による収入	304	209
子会社及び関連会社の支配権喪失に伴うキャッシュ・フロー(b)	(61)	500
年金契約に関する契約信託制度(CTA)に基づく配分戻し	225	-
その他	(128)	(10)
	(6,233)	(10,703)

(a) 取得価格260百万ユーロに加え、現金及び現金等価物の流入額2百万ユーロが含まれている。

(b) 2018年3月にBTの持分をドイツテレコム・トラストe.V.に年金資産として譲渡したことに係る現金及び現金等価物の流出に関連している。

現金設備投資は73億ユーロ減少し、62億ユーロとなった。前年度の数値には、主に米国事業セグメントによるモバイル周波数帯ライセンスの取得に関する合計73億ユーロの支出が含まれていた。一方、当報告期間中、主に米国事業セグメントにおいて、モバイル周波数帯ライセンスは、合計1億ユーロの現金で取得された。ドイツ事業セグメントにおける現金設備投資は、ブロードバンド/光ファイバー網の建設により前年同期比で1億ユーロ増加したが、米国事業セグメントにおける現金設備投資は(モバイル周波数帯ライセンスへの投資を除く)3億ユーロ減少した。これは主に為替レートの影響によるものである。為替レートの影響を調整した結果、現金設備投資は前年同期より増加した。

財務活動に使用された正味現金

(単位:百万ユーロ)		
	2018年度 上半期	2017年度 上半期
社債の償還	(3,813)	(10,952)
配当金(非支配持分への配当金を含む)	(3,148)	(1,503)
設備投資及び営業費用の資金調達による金融負債の返済	-	(260)
EIBからの借入金の返済	(80)	(79)
預けられた担保及びヘッジ取引に関する正味キャッシュ・フロー	147	30
リース債務の返済	(402)	(361)
メディア放送権に係る金融負債の返済	(262)	(143)
継続的関与でのファクタリングによるキャッシュ・フロー(純額)	35	(14)
EIBからの借入金	150	675
約束手形(純額)	24	-
担保付融資	-	(1,863)
社債の発行	6,708	9,338
コマーシャル・ペーパー(純額)	(412)	2,358
銀行からの翌日物借入金	(61)	-
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー		
TモバイルUSのストック・オプション	2	18
	2	18
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー		
TモバイルUSの自社株買戻し	(942)	(92)
TモバイルUS株式の取得	(164)	-
OTE株式の取得	(284)	-
その他	(26)	(1)
	(1,416)	(93)
その他	(266)	(121)
	(2,794)	(2,970)

連結キャッシュ・フロー計算書における非資金取引

2018年度上半期には、ドイツテレコムは、2億ユーロのファイナンス・オプションを選択し、それに基づいて、プロセスに關与する銀行により、主に営業活動及び投資活動により生じた買掛金の支払期限が延長された(2017年度上半期: 3億ユーロ)。当該買掛金はその後、財政状態計算書において金融負債として認識される。支払いが行われ次第、当該支払は財務活動に使用されたノより生じた正味現金の部で開示される。

2018年度上半期において、ドイツテレコムは、ネットワーク機器のリース(ファイナンス・リースに分類される)総額4億ユーロ(2017年度上半期: 6億ユーロ)を行った。その後、ファイナンス・リースは財政状態計算書において金融負債としても表示される。将来の負債の返済は、財務活動に使用されたノより生じた正味現金の部で開示される。

放送権取得の対価は、契約条件に従い、契約締結日又は契約期間にわたってドイツテレコムが支払う予定である。2018年度上半期には、取得した放送権について将来支払う対価に関して、1億ユーロの金融負債が認識された(2017年度上半期: 1億ユーロ)。支払いが行われ次第、当該支払いは財務活動に使用されたノより生じた正味現金の部で開示される。

米国事業セグメントでは、合計5億ユーロ(2017年度上半期: 5億ユーロ)のモバイル端末が、当報告期間の有形固定資産として認識された。これは、TモバイルUSによるビジネスモデルであるJUMP! On Demandに關連するものであり、このモデルでは顧客は端末を購入するのではなくリースを行うこととなる。この支払いは、営業活動により生じた正味現金に計上されている。

2018年第1四半期において、BTグループの財務持分をドイツテレコム・トラストe.V.に譲渡した後、外部からの資金調達を増加させるために、年金資産への30億ユーロの非資金取引が行われた。これにより、財政状態計算書に計上された年金に対する引当金が減少した。

セグメント報告

以下の表は、2018年度及び2017年度の上半期におけるドイツテレコムの事業セグメント並びにグループ本部・グループ事業セグメントの概要を示したものである。

コールセンターサービスの提供会社である**ヴィヴェント・カスタマー・サービスズ**GmbHは、2018年1月1日以降、ドイツ事業セグメントに割り当てられている。以前はグループ本部・グループ事業セグメントの一部であった。比較数値は遡及修正されている。

当社のセグメント管理の原則に基づき、デリバティブを組み込んだ貸付金がグループ会社内部に実行された場合、デリバティブ部分は貸し付けた会社の財務書類に別途認識され、損益を通じて公正価値で測定される。

事業セグメント及びグループ本部・グループ事業セグメントにおける事業の動向に関する詳細については、中間グループ経営報告書の「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

当年度上半期におけるセグメント情報

(単位:百万ユーロ)

		比較期間						報告日		
		営業収益	セグメント 間収益	営業収益 合計	営業利益 (損失) (EBIT)	減価償却費 及び償却費	減損損失	セグメント 資産	セグメント 負債	持分法で 会計処理 された 投資
ドイツ	2018年度 上半期	9,976	672	10,648	1,889	(1,968)	-	35,337	26,594	12
	2017年度 上半期	10,105	663	10,768	2,099	(1,882)	(6)	33,739	26,641	12
米国	2018年度 上半期	17,276	1	17,277	2,338	(2,544)	-	65,777	41,494	155
	2017年度 上半期	18,218	-	18,218	2,331	(2,690)	(5)	64,931	42,003	189
ヨーロッパ	2018年度 上半期	5,538	169	5,707	702	(1,109)	(1)	24,953	9,475	59
	2017年度 上半期	5,467	174	5,641	681	(1,109)	(1)	25,746	10,206	62
システム ズ・ソ リユーショ ンズ	2018年度 上半期	2,651	688	3,339	(104)	(194)	-	5,730	5,146	22
	2017年度 上半期	2,717	675	3,392	(37)	(195)	-	6,408	5,061	31
グループ開 発	2018年度 上半期	760	303	1,063	297	(158)	-	6,572	5,829	310
	2017年度 上半期	858	299	1,157	1,074	(143)	-	9,997	5,549	346
グループ本 部・グルー プ 事業	2018年度 上半期	91	1,327	1,418	(605)	(427)	(4)	48,824	57,339	11
	2017年度 上半期	171	1,350	1,521	(544)	(319)	(22)	46,957	55,863	11
合計	2018年度 上半期	36,291	3,161	39,452	4,517	(6,400)	(5)	187,193	145,877	569
	2017年度 上半期	37,537	3,161	40,697	5,604	(6,338)	(34)	187,778	145,323	651
調整	2018年度 上半期	-	(3,161)	(3,161)	6	103	1	(47,444)	(47,531)	(1)
	2017年度 上半期	-	(3,161)	(3,161)	(3)	22	3	(46,444)	(46,459)	-
グループ	2018年度 上半期	36,291	-	36,291	4,523	(6,297)	(4)	139,749	98,346	568
	2017年度 上半期	37,537	-	37,537	5,601	(6,316)	(31)	141,334	98,864	651

偶発債務

この項では、2017年度の連結財務書類に記載された偶発債務における追加情報を提供し、最近の変化について説明する。

トール・コレクトの仲裁手続。トール・コレクトの仲裁手続において、2018年5月16日に、ダイムラー・ファイナンス・サービス・アーゲー、ドイツテレコム・アーゲー及びドイツ連邦共和国はトール・コレクトの仲裁手続を終了させることに合意した。和解は2018年7月初旬に公証され、仲裁裁判所によって承認され、仲裁手続を終了させた。合意された約32億ユーロの和解額には、以前ドイツ連邦共和国に提供されたサービスが含まれている。ダイムラー・ファイナンス・サービス・アーゲーとドイツテレコム・アーゲーは、最終的にそれぞれ550百万ユーロを支払うことに合意した。詳細については、「グループの構成に影響を及ぼさなかったその他の取引」を参照のこと。

ケーブルダクトの共同使用料金に関する請求。ユニティメディア・ヘッセンGmbH & Co. KG、ユニティメディア NRW GmbH、及びカベルBW GmbHによる訴訟において、原告が提起した控訴は、デュッセルドルフ高等裁判所によって2018年3月14日の判決で拒絶された。上訴は認められなかった。原告は、連邦司法裁判所に上訴棄却に反対する訴状を提出した。

スプリントについてのコンセントフィー。TモバイルUSとスプリントの合意された企業結合に関連して、TモバイルUSは、企業結合が終了した場合、スプリントが貸出銀行に先払いしたコンセントフィー及び関連した銀行手数料の67%、すなわち161百万米ドルを返済するよう要求される可能性がある。

オペレーティング・リースによる将来の債務及びその他の金融債務

以下の表は、2018年6月30日現在における、ドイツテレコムのオペレーティング・リース債務及びその他の金融債務の概要を示している。

	(単位:百万ユーロ)
	2018年6月30日現在
オペレーティング・リースによる将来の債務	16,165
有形固定資産に係る購入契約	4,173
無形資産に係る購入契約	437
棚卸資産に係る確定購入契約	4,310
その他の購入契約及び類似債務	14,004
公務員年金基金に対する支払債務	2,648
他の企業に対する持分取得に係る債務	24,832
その他の債務	-
	66,569

他の企業の持分取得による債務には、以下のものがある。TモバイルUSとスプリントの合意された企業結合により、265億米ドル(約227億ユーロ)の債務が生じ、合意されたUPCオーストリアGmbHの買収により、19億ユーロの債務が生じた。さらに、合意されたテレ2 ネザーランド・ホールディングN.V.の買収により、支払われる現金部分に対して約190百万ユーロの契約債務が生じた。合意された企業取引の詳細については、本中間報告書の「グループ構成の変更、株主との取引及びその他の取引」及び2017年度年次報告書の「会計方針の要約-グループ構成の変更及びその他の取引」を参照のこと。

金融商品に関する開示

クラス別及び測定カテゴリー別の帳簿価額、認識額及び公正価値

(単位:百万ユーロ)

	IFRS第9号 による カテゴリー	2018年 6月30日 現在の 帳簿価額	IFRS第9号による財政状態計算書上の認識価額				IAS第17号に よる財政状 態計算書上 の認識価額	2018年 6月30日 現在の 公正価値(a)
			償却原価	その他の包括 利益を通じて 測定された公 正価値(純損 益への振り替 えを伴わない)	その他の包括 利益を通じて 測定された公 正価値(純損 益への振り替 えを伴う)	純損益を通 じて測定さ れた公正価 値		
資産								
現金及び現金等価物	AC	2,943	2,943					-
売掛金								
償却原価	AC	3,943	3,943					-
その他の包括利益を通じた 公正価値	FVOCI	4,968			4,968			4,968
純損益を通じた公正価値	FVTPL	11				11		11
その他の金融資産								
組成した貸付金及びその他 の未収金								
償却原価	AC	2,681	2,681					2,712
うち、差入担保金	AC	509	509					-
その他の包括利益を通じ た公正価値	FVOCI	-						-
純損益を通じた公正価値	FVTPL	104				104		104
資本性金融商品								
その他の包括利益を通じ た公正価値	FVOCI	284		284				284
デリバティブ金融資産								
ヘッジ関係のないデリバ ティブ	FVTPL	997				997		997
うち、発行社債に組み 込まれた償還権	FVTPL	189				189		189
うち、購入契約に組み 込まれているエネル ギー先渡契約	FVTPL							
ヘッジ関係のあるデリバ ティブ	N/A	175			14	161		175
リース資産	N/A	148					148	-
売却目的で保有される非流 動資産及び処分グループ内 の資本性金融商品	FVOCI	103		103				103

(a) 特定の公正価値情報についてはIFRS第7号第29項(a)の下で免除規定が適用されている。

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号 による カテゴリ	2018年 6月30日 現在の 帳簿価額	IFRS第9号による財政状態計算書上の認識価額				IAS第17号に よる財政状 態 計算書上の 認識価額	2018年 6月30日 現在の 公正価値(a)
		償却原価	その他の包括 利益を通じて 測定された公 正価値 (純損益への振 り替えを伴わ ない)	その他の包括 利益を通じて 測定された公 正価値 (純損益への振 り替えを伴う)	純損益を通 じて測定さ れた公正価 値		
負債							
買掛金	AC	8,924	8,924				-
債券及びその他の証券化負 債	AC	48,286	48,286				51,774
銀行借入金	AC	5,082	5,082				5,139
約束手形によるノンバンク に対する負債	AC	514	514				604
その他の利付負債	AC	2,234	2,234				2,285
うち、受入担保金	AC	546	546				-
その他の無利息負債	AC	1,551	1,551				-
ファイナンス・リース負債	N/A	2,646				2,646	2,904
デリバティブ金融負債							
ヘッジ関係のないデリバ ティブ	FVTPL	314			314		314
うち、第三者に付与され た子会社株式及び関連会 社株式の購入オプション	FVTPL	10			10		10
うち、購入契約に組み込 まれているエネルギー先 渡契約	FVTPL	65			65		65
ヘッジ関係のあるデリバ ティブ	N/A	636		101	535		636
うち、IFRS第9号に従った 測定カテゴリ別の総額							
資産							
償却原価で測定された金 融資産	AC	9,567	9,567				2,712
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定された 金融資産(純損益への振り 替えを伴う)	FVOCI	4,968		4,968			4,968
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定された 金融資産(純損益への振り 替えを伴わない)	FVOCI	387	387				387
純損益を通じて公正価値 で測定された金融資産	FVTPL	1,112			1,112		1,112
負債							
金融負債	AC	66,591	66,591				59,802
純損益を通じて公正価値 で測定された金融負債	FVTPL	314			314		314

(a) 特定の公正価値情報についてはIFRS第7号第29項(a)の下で免除規定が適用されている。

売掛金には、回収期限まで1年超の未収金15億ユーロ(2017年12月31日現在:16億ユーロ)が含まれている。公正価値は、概して帳簿価値に等しい。

クラス別及び測定カテゴリー別の帳簿価額、認識額及び公正価値(つづき)

(単位:百万ユーロ)								
	IAS第39号に よる カテゴリー	2017年 12月31日 現在の 帳簿価額	IAS第39号による財政状態計算書上の認識価額				IAS第17号に よる財政状 態 計算書上の 認識価額	2017年 12月31日 現在の 公正価値(a)
			償却原価	取得原価	資本において 認識された公 正価値	損益計算書 において認 識された公 正価値		
資産								
現金及び現金等価物	LaR	3,312	3,312					-
売掛金	LaR	9,553	9,553					-
組成した貸付金及び未収金	LaR / N/A	3,507	3,354				153	3,539
うち、差入担保金	LaR	504	504					-
その他のデリバティブ以外の 金融資産								
満期保有投資等	HtM	5	5					-
売却可能金融資産	AfS	4,216		187	4,029			4,029
デリバティブ金融資産								
ヘッジ関係のないデリバ ティブ	FAHfT	1,103				1,103		1,103
うち、発行社債に組み込 まれた償還権	FAHfT	351				351		351
うち、購入契約に組み込 まれているエネルギー先 渡契約	FAHfT	-						-
ヘッジ関係のあるデリバ ティブ	N/A	214			42	172		214
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループ								
負債								
買掛金	FLAC	10,934	10,934					
債券及びその他の証券化負債	FLAC	45,453	45,453					50,472
銀行借入金	FLAC	4,974	4,974					5,062
約束手形によるノンバンクに 対する負債	FLAC	480	480					582
債務不履行時に債権者が優先 的に返済を受ける権利に伴う その他の利付負債	FLAC	-	-					-
うち、受入担保金	FLAC	1,598	1,598					1,629
その他の無利息負債	FLAC	569	569					-
ファイナンス・リース負債	FLAC	1,443	1,443					-
デリバティブ金融負債	N/A	2,635	2,635				2,635	2,893
ヘッジ関係のないデリバ ティブ	FLHfT	337				337		337
うち、強制転換条項付優先 株式に組み込まれている転 換権	FLHfT	-				-		-
うち、第三者に付与された 子会社株式の購入オプショ ン	FLHfT	10				10		10
うち、購入契約に組み込ま れているエネルギー先渡契 約	FLHfT	46				46		46
ヘッジ関係のあるデリバ ティブ	N/A	609			168	441		609
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループに直接 関連するデリバティブ金融負 債								
	FLHfT	-				-		-
うち、IAS第39号に従った測 定カテゴリー別の総額								
貸付金及び未収金	LaR	16,219	16,219					3,386
満期保有投資	HtM	5	5					-
売却可能金融資産	AfS	4,216		187	4,029			4,029
トレーディング目的金融資 産	FAHfT	1,103				1,103		1,103
償却原価で測定される金融 負債	FLAC	64,882	64,882					57,745
トレーディング目的 金融負債	FLHfT	337				337		337

(a) 特定の公正価値情報についてはIFRS第7号第29項(a)の下で免除規定が適用されている。

IAS第39号に準拠した測定カテゴリー別金融資産のポートフォリオは、以下のようにIFRS第9号の測定カテゴリーに調整される。

IAS第39号からIFRS第9号への金融資産の調整

(単位:百万ユーロ)						
	2017年 12月31日 現在の 帳簿価額 (IAS第39号)	組替 (a)	その他の包括利 益への組替	再測定 (b)	2018年 1月1日現在の 帳簿価額 (IFRS第9号) (c)	2018年 1月1日現在の 利益剰余金に認 識されるべき影 響(d)
純損益を通じて測定された公正価値						
IAS第39号による期末残高	1,103				1,103	
IFRS第9号への追加 - 純損益を通じた公正価値						
IAS第39号 - 貸付金及び未収金又は満期保有投資		8			8	
IAS第39号 - 売却可能金融資産		12			12	
	1,103	20			1,123	
その他の包括利益を通じて測定された公正価値						
IAS第39号による期末残高	4,216				4,216	
IFRS第9号への追加 - その他の包括利益を通じた公正価値						
IAS第39号 - 貸付金及び未収金又は満期保有投資		5,035	(101)	(2)	4,931	(97)
IAS第39号による処分 - 売却可能金融資産						
IFRS第9号 - 償却原価		(185)			(185)	
IFRS第9号 - その他の包括利益を通じた公正価値(純損益への振り替えを伴う)				(1)	(1)	(1)
IFRS第9号 - 純損益を通じた公正価値		(12)			(12)	
	4,216	4,838	(101)	(3)	8,950	(99)
償却原価						
IAS第39号による期末残高	16,226				16,226	
IFRS第9号への追加 - 償却原価						
IAS第39号 - 売却可能金融資産		185			185	
IAS第39号による処分 - 貸付金及び未収金又は満期保有投資						
IFRS第9号 - 償却原価		(312)		(38)	(350)	(38)
IFRS第9号 - その他の包括利益を通じた公正価値(純損益への振り替えを伴う)		(5,035)			(5,035)	
IFRS第9号 - 純損益を通じた公正価値		(8)			(8)	
	16,226	(5,170)		(38)	11,017	(38)
増減合計	21,544	(312)	(101)	(41)	21,090	(137)

(a) IAS第39号のカテゴリーから新しいIFRS第9号のカテゴリーに組み替えられなければならないIAS第39号に基づく帳簿価額。

(b) 新しいIFRS第9号のカテゴリーに基づきIAS第39号の金融商品を再評価したことによる差異。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で認識された売掛金に対して計上された引当金は、売掛金と相殺された。2018年1月1日から2018年3月31日までの中間グループ報告書においてIFRS第9号への変更に関して初めて開示した際、これらの引当金は、その他の包括利益に総額で計上された。

(d) 影響には、非支配持分に帰属する株式が含まれる。

IAS第39号の測定区分から新しいIFRS第9号の測定区分への主な組替は、ファクタリング契約により売却される売掛金のポートフォリオに関するものである。これまで「貸付金及び未収金」カテゴリーに区分され、償却原価で測定されていたこれらの債権は、その基礎となるビジネスモデルに応じて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されるか(純損益への振り替えを伴う)、又は純損益を通じて公正価値で測定される。帳簿価額135百万ユーロの売掛金は、IFRS第15号に従って契約資産に組み替えられた。

加えて、ドイツテレコムは、以前に売却可能金融資産として認識されていた全ての持分金融商品を、IFRS第9号のカテゴリー「その他の包括利益を通じて公正価値で測定された金融資産(純損益への振り替えを伴わない)」に分類した。

IFRS第9号では、「売却可能金融資産」、「満期保有投資」及び「貸付金及び未収金」カテゴリーに以前割り当てられていた負債性金融商品は、その基礎となるビジネスモデル及び各商品のキャッシュ・フロー特性に応じて、「償却原価」、「その他の包括利益を通じて測定された公正価値(純損益への振り替えを伴う)」、又は「純損益を通じた公正価値」に分類された。

金融負債をIFRS第9号の測定カテゴリーに配分しても、変更は生じない。新基準の文言を反映して、測定カテゴリーの名称が更新された。

重要性が低いために連結財務諸表に含まれない子会社で、IAS第39号に基づき償却原価で売却可能金融資産として認識されていた子会社は、2018年度現在その他の資産として認識され、2018年1月1日現在、帳簿価額は177百万ユーロで組み替えられている。

以下の表は、IFRS第9号に基づく金融資産及び金融負債のクラスを、過去及び現在の測定カテゴリー及び帳簿価額とともに示している。

IFRS第9号に準拠した金融商品のクラス

		測定カテゴリー		(単位:百万ユーロ)	
				2017年12月31日現在及び 2018年1月1日現在の 帳簿価額	
		IAS第39号	IFRS第9号	IAS第39号	IFRS第9号
資産					
現金及び現金等価物	貸付金及び未収(LaR)	償却原価(AC)		3,312	3,312
売掛金					
償却原価		償却原価(AC)			4,344
その他の包括利益を通じた公正価値	貸付金及び未収(LaR)	その他の包括利益を通じて測定された公正価値(FVOCI)	9,400	4,919	4,919
純損益を通じた公正価値		純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)		6	6
その他の金融資産					
組成した貸付金及びその他の未収金					
償却原価	貸付金及び未収金(LaR)又は満期保有投資(HtM)又は売却可能金融資産(AfS)	償却原価(AC)	3,512	3,361	(151)
うち、差入担保金	貸付金及び未収金(LaR)	償却原価(AC)	504	504	-
純損益を通じた公正価値	売却可能金融資産(AfS)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	14	14	-
資本性金融商品					
その他の包括利益を通じた公正価値	売却可能金融資産(AfS)	その他の包括利益を通じて測定された公正価値(FVOCI)	4,202	4,029	(173)
純損益を通じた公正価値	売却可能金融資産(AfS)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	-	-	-
デリバティブ金融資産					
ヘッジ関係のないデリバティブ	トレーディング目的金融資産(FAHfT)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	1,103	1,103	-
うち、発行社債に組み込まれた償還権	トレーディング目的金融資産(FAHfT)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	351	351	-
ヘッジ関係のあるデリバティブ	N/A	N/A	214	214	-
リース資産(a)	N/A	N/A	153	153	-
負債					
買掛金	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	10,934	10,934	-
債券及びその他の証券化負債	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	45,453	45,453	-
銀行借入金	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	4,974	4,974	-
約束手形によるノンバンクに対する負債	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	480	480	-
その他の利付負債	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	1,598	1,598	-
うち、受入担保金	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	569	569	-
その他の無利息負債	償却原価で測定される金融負債(FLAC)	償却原価(AC)	1,443	1,443	-
ファイナンス・リース負債	N/A	N/A	2,635	2,635	-
デリバティブ金融負債					
ヘッジ関係のないデリバティブ	トレーディング目的金融負債(FLHfT)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	337	337	-
うち、第三者に付与された子会社株式及び関連会社株式の購入オプション	トレーディング目的金融負債(FLHfT)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	10	10	-
うち、購入契約に組み込まれているエネルギ-先渡契約	トレーディング目的金融負債(FLHfT)	純損益を通じて測定された公正価値(FVTPL)	46	46	-
ヘッジ関係のあるデリバティブ	N/A	N/A	609	609	-

(a) IAS第17号に基づく帳簿価額。

IAS第39号に基づく金融資産に対する引当金は、以下のとおりIFRS第9号の要件と調整されている。

金融資産に対する引当金

(単位:百万ユーロ)					
	売掛金		契約資産	組成した貸付金 及びその他の未 収金	合計
測定カテゴリー					
IAS第39号に準拠	LaR	LaR	N/A	LaR	
IFRS第9号に準拠	AC	FVOCI	N/A	AC	
引当金					
IAS第39号に基づく金額 (2017年12月31日現在)	1,303	334	0	19	1,657
測定カテゴリーの変更による追加	24	99	27		150
測定カテゴリーの変更による処分				(13)	(13)
IFRS第9号に基づく金額 (2018年1月1日現在)	1,327	433	27	6	1,794
利益剰余金の差異(借方 (貸方))	24	99	27	(13)	137

公正価値で測定される金融商品

公正価値を決定する際には、流動性のある市場で当該金融商品に対する観察可能な現在のインプットを最大限に活用し、他のインプット(例えば、過去の価格、類似の金融商品の価格、流動性のない市場の価格)の使用を最小限に抑えることが重要である。これらの目的のために、3レベルの測定階層が定義されている。流動性の高い市場で引用された価格が各金融商品の報告日に入手可能である場合、調整されずに測定に使用される(レベル1)。その場合、他のインプットパラメータは、測定には無関係である。その一例として、証券取引所で活発に取引されている株式と債券が挙げられる。流動性のある市場において引用された価格が各金融商品の報告日に入手できない場合でも、報告日において市場で観察可能なその他のインプットを使用して当該金融商品を測定することができる(レベル2)。このための条件は、観察可能なインプットに対して大きな調整は行われておらず、観察不能なインプットが使用されないことである。レベル2の例としては、担保付き金利スワップ、為替先渡予約、クロスカレンシー・スワップが挙げられ、これらは現在の金利又は為替レートを用いて測定可能である。レベル1又はレベル2の測定条件が満たされない場合、レベル3が適用される。そのような場合、観察可能なインプットに大きな調整を加えなければならないか、又は観察不能なインプットを使用しなければならない。

公正価値で測定される金融商品

(単位:百万ユーロ)

	2018年6月30日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売掛金				
その他の包括利益を通じた公正価値			4,968	4,968
純損益を通じた公正価値			11	11
その他の金融資産-組成した貸付金及びその他の未収金				
その他の包括利益を通じた公正価値				-
純損益を通じた公正価値	94		10	104
資本性金融商品				
その他の包括利益を通じた公正価値	10		377	387
デリバティブ金融資産				
ヘッジ関係のないデリバティブ		808	189	997
ヘッジ関係のあるデリバティブ		175		175
負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ関係のないデリバティブ		239	75	314
ヘッジ関係のあるデリバティブ		636		636

	2017年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
売却可能金融資産(AfS)	3,752		277	4,029
トレーディング目的金融資産(FHfT)		752	351	1,103
ヘッジ関係のあるデリバティブ金融資産		214		214
負債				
トレーディング目的金融負債(FHfT)		281	56	337
ヘッジ関係のあるデリバティブ金融負債		609		609

その他の包括利益を通じて公正価値で測定され、その他の資産として認識されている資本性金融商品のうち、異なるレベルに表示される金融商品は、別のクラスの金融商品を構成する。それぞれの場合において、レベル1として認識された資本性金融商品の合計の公正価値は、報告日現在の相場価格である。レベル1として認識された金融商品は合計10百万ユーロであった(2017年12月31日現在:3,752百万ユーロ)。過年度の数値にはBTの戦略的持分12%が含まれ、帳簿価額は約37億ユーロ相当である。当報告期間に、この持分は年金資産に譲渡された。

上場債券及びその他の証券化負債は、関連する金融商品の市場の流動性に依りて、レベル1又はレベル2に割り当てられる。原則として、比較的額面金額が大きいユーロ建又は米ドル建の銘柄は、レベル1に分類され、それ以外はレベル2に分類される。レベル1に割り当てられた金融商品の公正価値は、額面金額に報告日の相場価格を乗じた金額に等しい。レベル2に割り当てられた金融商品の公正価値は、特定の通貨に対して適用されるイールドカーブ及びドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づき、当該債務に関連する支払額の現在価値として計算される。

銀行借入金、約束手形によるノンバンクに対する負債、その他の利付負債及びファイナンス・リース負債の公正価値は、特定の通貨に対して適用されるイールドカーブ及びドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づき、当該債務に関連する支払額の現在価値として計算される。

レベル2に割り当てられたポートフォリオに含まれるデリバティブ金融商品は、上場していないため利用可能な市場価格が存在せず、その公正価値は観察可能なインプットのみに基づき標準的な財務評価モデルを使用して計算される。デリバティブの公正価値は、当該金融商品が報告日現在で譲渡される場合に、ドイツテレコムが受け取るか、又は支払わなければならない金額である。この点に関しては、報告日現在の契約相手先の金利が使用される。為替レートは、報告日現在で適用される仲値が使用される。利付デリバティブの場合、クリーン・プライスとダーティ・プライスに区別される。クリーン・プライスとは異なり、ダーティ・プライス価格には、未収利息も含まれる。公正価値は、公正価値の全額又はダーティ・プライスに一致している。

レベル3に割り当てられた金融資産及び金融負債の帳簿価額の変動

(単位：百万ユーロ)			
	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定された資本 性金融商品	純損益を通じて公正価 値で測定されたデリバ ティブ金融資産： 債券に組み込まれた償 還権	純損益を通じて公正価値 で測定されたデリバティ ブ金融負債： 契約に組み込まれている エネルギー先渡契約
2018年1月1日現在の帳簿価額	277	351	(46)
増加額(初めてレベル3に分類 された分を含む。)	111	11	0
損益計算書で認識された評価減 (処分損を含む)	-	(119)	(19)
損益計算書で認識された評価増 (処分益を含む)	-	60	2
株主持分で直接認識された評価 減	(25)	-	-
株主持分で直接認識された評価 増	31	-	-
処分	(17)	(118)	-
株主持分で直接認識された為替 換算の影響	-	4	(2)
2018年6月30日現在の帳簿価額	377	189	(65)

レベル3に割り当てられ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定され、その他の金融資産に計上されている資本性金融商品は、報告日現在入手可能な最善の情報をを用いて測定された帳簿価額368百万ユーロの株式投資である。通常、ドイツテレコムは、最も関連性を有している当該企業の株式を含む実行された取引を考慮する。類似企業の株式を含む取引も考慮される。当該取引が報告日に近い時期に行われたか、及び当該取引が独立当事者間取引として行われたか否かという問題が、最終的にどの情報を測定に用いるかという判断に関わってくる。さらに、測定対象と類似企業の類似性の度合いを考慮に入れられなければならない。ドイツテレコムの自己評価によれば、報告日における株式投資の公正価値は、十分な信頼性をもって決定できるものであった。当報告期間における帳簿価額の変動については、前出の表を参照のこと。これらの投資を売却する計画は、報告日現在存在していない。帳簿価額が283百万ユーロの投資の場合、当該企業の株式に関する取引は、報告日に十分に近い時期に独立当事者間で実施された取引として行われた。それゆえ、取引で合意された株価が、2018年6月30日現在の測定に調整なしで使用されるべきであると判断した。帳簿価額が85百万ユーロの投資の場合、これらの企業の株式に関する直近の独立当事者間取引が過去に行われているが、事業動向(特に収益、EBIT及び流動性)の分析によると、以前の帳簿価額は公正価値に一致しており、また比較可能性が限定的であることから、類似企業の株式に関するより直近の取引に基づく測定よりも以前の帳簿価額を用いる方が望ましい。当報告日現在、これらの企業の株式に関して直近で行われた独立当事者間取引での投資、及び比較可能な類似会社の株式によって直近に測定が行われ、より適切な公正価値を示している投資はなかった。さらに、帳簿価額9百万ユーロの重要ではない個別項目が、関連性が少ない差額に含まれている。

レベル3に割り当てられ、デリバティブ金融資産に計上されているヘッジ関係のないデリバティブは、ユーロ建に換算すると帳簿価額が189百万ユーロのTモバイルUSが発行した社債に組み込まれているオプションに関連している。TモバイルUSが随時行使できるこのオプションは、定額の行使価格で社債を繰上償還できるというものである。社債全体に関しては、日常的に、また報告日現在、観察可能な市場価格を入手できるが、社債に組み込まれているオプションに関しては、入手できない。償還権はオプション・プライシング・モデルを使って測定される。TモバイルUS及び類似の発行体が発行した社債の金利のヒストリカル・ボラティリティを使って測定を行う理由は、現在の市場の金利ボラティリティより、報告日現在において、推定値としてより信頼できるためである。当期の報告日現在、金利ボラティリティに使用した絶対値は1.2%から2.3%であった。この数値が前年度と比較して大幅に減少したのは、主に報告期間においてTモバイルUSの格付けが改善したためである。スプレッド・カーブも観察不能であるが、TモバイルUSが発行する社債の現在の市場価格及び類似発行体の負債性金融商品を根拠として算定した。当期の報告日現在、使用したスプレッドは社債の残存する満期については2.5%から3.4%、短期物については1.5%から2.3%であった。同様に観察不能な平均回帰インプットについては、10%が使用された。ドイツテレコムの見解では、使用された数値は、それぞれの場合において最善の推定値である。金利ボラティリティ、スプレッド・カーブ又は平均回帰に他の数値が使用された場合、測定された公正価値は異なっていたと考えられる。これらの仮定の偏差(感応度)について以下の表に示す。報告期間において、報告日現在ポートフォリオに組み入れられていたオプションに係る未実現損失について、ユーロ建で純費用15百万ユーロが、レベル3でその他の財務収益/費用において認識された。報告期間において、いくつかのオプションが行使され、関連する債券が満期前に解約された。解約時に、ユーロ建で総額帳簿価額118百万ユーロのオプションが、費用化され認識が中止された。報告期間における帳簿価額の推移については、前出の表を参照のこと。報告期間中に損益で認識された価値の変動は主に、金利の変動及び、測定に関連する絶対値としての金利のヒストリカル・ボラティリティによるものであった。その特性のため、これらの金融商品は別の金融商品クラスに該当する。

観察不能なインプットに応じてレベル3に割り当てられた金融資産及び金融負債の帳簿価額の感応度(a)

	(単位：百万ユーロ)	
	純損益を通じて公正価値 で測定されたデリバティ ブ金融資産： 発行社債に組み込まれた 償還権	純損益を通じて公正価値 で測定されたデリバティ ブ金融負債 契約に組み込まれている エネルギー先渡契約
金利ボラティリティ + 1 % (b)	24	-
金利ボラティリティ - 1 % (b)	(23)	-
スプレッド・カーブ + 1 % (c)	(84)	-
スプレッド・カーブ - 1 % (c)	129	-
平均回帰 + 1 % (d)	(4)	-
平均回帰 - 1 % (d)	6	-
将来のエネルギー価格 + 10%	-	35
将来のエネルギー価格 - 10%	-	(35)
将来のエネルギー産出量 + 5 %	-	7
将来のエネルギー産出量 - 5 %	-	(7)
再生可能エネルギークレジットの将来価格 + 100% (e)	-	14
再生可能エネルギークレジットの将来価格 ゼロから (e)	-	(13)

(a) 他の全てのインプットパラメータが変更されていないと仮定して、関連するインプットパラメータによる変化。

(b) 金利ボラティリティは、期間における金利変動の大きさを示す。変動が大きいほど、金利ボラティリティは高くなる。

(c) スプレッド・カーブは、TモバイルUSが支払う金利と米国国債の金利の差額をそれぞれの満期に対して示している。

(d) 平均回帰とは、変動の後、時間の経過とともに金利が平均値に戻るという仮定を表す。選択された値(平均回帰速度)が高いほど、金利が測定モデルの平均値に早く戻る。

(e) 再生可能エネルギークレジットは、米国排出証書に使用される用語である。

レベル3に割り当てられ、デリバティブ金融負債に計上されているヘッジ関係のないデリバティブで、ユーロ建に換算すると帳簿価額が65百万ユーロの金融負債は、TモバイルUSが締結した購入契約に組み込まれたエネルギー先渡契約に関連している。これらの購入契約は2つの要素で構成されており、エネルギー先渡契約、及びTモバイルUSによる再生可能エネルギークレジットの取得である。契約は、2017年及び2018年にエネルギー発電施設と合意に至ったものであり、契約期間は、施設の商業的な稼働時からの12年間及び15年間である。エネルギー先渡契約の1つは2017年末に施設の稼働が開始し、その他の契約では2019年に稼働が始まる予定である。デリバティブとして区分計上されているエネルギー先渡契約のそれぞれの決済期間もまた、施設が商業的に稼働した時点から開始する。エネルギー先渡契約では、TモバイルUSは施設の実際のエネルギー産出量及びその時点でのエネルギー価格から算出した変動額を受け取り、契約期間を通して産出されたエネルギー単位当たりの固定額を支払う。エネルギー先渡契約は、観察可能な市場価格が入手できないため、評価モデルを用いて測定される。デリバティブの価値は、施設の将来的なエネルギー産出量の影響を大きく受け、TモバイルUSは報告日現在、その産出量を年間1,781ギガワットアワーの価値と見積もった。デリバティブの価値はまた、将来のエネルギー価格の影響も大きく受けるが、5年を超える期間の価格は観察不能である。さらに、デリバティブの価値は、再生可能エネルギークレジットの将来価格による影響も大きく受けるが、これも観察不能である。契約期間のうち観察不可能な期間について、TモバイルUSは、ユーロ換算で22.49ユーロ～39.57ユーロ/MWhのピーク時エネルギー価格、及びユーロ換算で15.09ユーロ～28.80ユーロ/MWhのオフピーク時価格を用いた。オンピーク時/オフピーク時の平均比率は56%を使用した。ドイツテレコムの意見では、使用された数値は、それぞれの場合において最善の推定値である。将来のエネルギー価格、将来のエネルギー産出量又は将来の再生可能エネルギークレジット価格に他の数値が使用された場合、測定された公正価値は異なっていたと考えられる。これらの仮定の偏差(感応度)は前出の表に示されている。当報告期間において、ユーロ建に換算して19百万ユーロの純費用が、レベル3の測定でデリバティブに係る未実現損失として、その他の営業収益/費用に認識された。報告期間の帳簿価額の変動については、前出の表を参照のこと。報告期間における市場価格の変動は主に、観察可能な及び観察不能なエネルギー価格の変動及び金利の影響によるものであった。その特性のため、この金融商品は別のクラスの金融商品に該当する。デリバティブの当初認識時の測定では、TモバイルUSの立場から見た価値は、ユーロ建に換算すると135百万ユーロの正の価値であった。TモバイルUSの見解では、契約は現在の市況において締結され、観察不能なインプットに対する最も適切なパラメータが測定目的で使用された。開始時の取引価格はいずれもゼロであった。観察不能なインプットは、デリバティブの測定において重要な影響を与えるため、当初の測定によるそれぞれの金額は、当初認識時に計上されなかった。代わりに、この金額は、商業的なエネルギー産出の期間にわたり、損益において定額法で償却される(ユーロ建に換算すると年間合計10百万ユーロ)。この償却により、それぞれの評価モデル及び最新のパラメータを用いて各会計期間のデリバティブを測定することによる影響を調整する。デリバティブの測定による金額は全て、財政状態計算書(デリバティブ金融資産/負債)及び損益計算書(その他の営業収益/費用)に純額で表示されている。当報告期間において、今後損益計算書で償却される差額は以下の通り推移した。

エネルギー先渡契約：当初認識時における未償却の測定金額の変動

(単位：百万ユーロ)	
当初認識時の測定金額(2018年1月1日現在の帳簿価額)	112
当初認識時の測定金額(報告期間中の追加)	23
過去の報告期間において損益で償却された測定金額	-
当報告期間において損益で償却された測定金額	(2)
為替換算調整	(1)
2018年6月30日現在、償却されていない測定金額	132

レベル3に割り当てられた売掛金、貸付金及び他の未収金については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されるか、又は純損益を通じて公正価値で測定されるが、公正価値を決定する主要な要因は、当該取引相手方の信用リスクである。報告日に適用されたデフォルト率が基準変数の変更なしで1%高かった(低かった)場合、金融商品の公正価値は1%低い(高い)ことになる。

純損益を通じて公正価値で測定され、レベル3に割り当てられた金融負債には、ドイツテレコムの関連会社の株式購入のために過年度に第三者に付与されたオプションから生じた帳簿価額10百万ユーロのデリバティブ金融負債が含まれる。このオプションは、当該関連会社における株式の売却に関連して付与されたものであり、その価値に著しい変動は見込まれていない。その特性のため、この金融商品は、別の金融商品クラスに該当する。

信用リスクの開示

契約条項に従い、債務不履行時には、個々の取引相手との間に有する正又は負の公正価値の全てのデリバティブはそれぞれ相殺され、未収金純額又は負債純額が残る。通常、純額は銀行営業日毎に再計算され、互いに相殺される。正及び負の公正価値のデリバティブ全ての相殺後の金額がドイツテレコムにとって正の値であったため、ドイツテレコムは、担保契約に従って取引相手から546百万ユーロ(2017年12月31日現在：569百万ユーロ)の非拘束性現金担保を受け取った。これにより、受入担保金は、報告日現在、対応する同額の正味デリバティブ・ポジションと相殺されたため、信用リスクは546百万ユーロ減少した(2017年12月31日現在：566百万ユーロ)。これらの契約に基づき、報告日現在で正の公正価値を持ち帳簿価額が総額983百万ユーロ(2017年12月31日現在：966百万ユーロ)のデリバティブの信用リスクは、2018年6月30日現在、最大67百万ユーロ(2017年12月31日現在：28百万ユーロ)である。所有する組込デリバティブに関して、債務不履行の危険性はない。エネルギー先渡契約の当初測定から生じた未償却額については、上記の詳細を参照のこと。正及び負の公正価値のデリバティブ全ての相殺後の金額がドイツテレコムにとって負の値の場合、ドイツテレコムは、担保契約に従って取引相手に509百万ユーロ(2017年12月31日現在：504百万ユーロ)の現金担保を提供した。通常、純額は銀行営業日毎に再計算され、互いに相殺される。差入担保金は、報告日に対応する正味デリバティブ・ポジション487百万ユーロ(2017年12月31日現在：889百万ユーロ)と相殺されるため、報告日現在、この金額では信用リスクにさらされていなかった。差入担保金は、その他の金融資産の組成した貸付金及び未収金に計上される。対応するデリバティブに緊密に関係しているため、差入担保金は別の種類の金融資産に該当する。同様に、受入担保金もまた金融負債として報告されているが、その対応するデリバティブとの関連性から、独立した金融負債のクラスに該当する。金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーを軽減させるようなその他の重要な契約はない。したがって、その他の金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、その帳簿価額に一致する。

関連当事者の開示

以下の事象を除いて、2017年12月31日現在の連結財務書類における関連当事者の開示と比較して、2018年6月30日現在における重要な変更はなかった。

ジョイントベンチャー。2018年3月、持分法適用のジョイントベンチャーであるトール・コレクトGmbHの株主は配当することを決議し、ドイツテレコムへの配当は1億ユーロであった。2018年5月16日、ダイムラー・ファイナンス・サービス・アーゲー、ドイツテレコム・アーゲー及びドイツ連邦共和国は、トール・コレクト仲裁手続を終了することに合意した。詳細については、「グループの構成に影響を及ぼさなかったその他の取引」を参照のこと。

ドイツテレコム・トラストe.V。2018年3月23日に、当時31億ユーロ相当のBTの持分12%の株式が、当グループの信託であるドイツテレコム・トラストe.V.に譲渡され、年金受給権をカバーするための年金資産として扱われる。

執行委員会

取締役会の構成の変更

ドイツテレコム・アーゲーの監査役会は、2018年2月21日の取締役会において、当社の取締役会会長であるティモテウス・ヘッティグスの任期を5年間延長することを決議した。ティモテウス・ヘッティグスは、2019年1月1日に取締役会会長に再任される。また、2018年2月21日の取締役会において、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会は、Dr.クリスチャン・P.・イレックを2019年1月1日付で最高財務責任者(CFO)に任命することを決議した。現CFOのトーマス・ダネンフェルトは、2018年末に任期が終了した後、個人的な理由によりドイツテレコム・アーゲーから退任する。ドイツテレコム・アーゲーの監査役会は、2018年7月13日の取締役会において、人事担当及び労働担当取締役に新しい取締役会メンバーとして、2019年1月1日付でバージット・ボールを任命することを決議した。バージット・ボールはDr.クリスチャン・P.・イレックの後任を務める。

監査役会の構成の変更

株主代表者。Dr.ウルリヒ・シュレーダーは、2018年2月6日付でドイツテレコム・アーゲーの監査役会メンバーを辞任した。Dr.ギュンター・ブラウニグは、2018年3月15日付で裁判所によりドイツテレコム・アーゲーの監査役会に任命され、2018年5月17日の株主総会の決議により選任された。

サリ・バルダウフの任期は2018年5月17日の株主総会の終了時に満了した。ハラルド・クルーガーは、2018年5月17日の株主総会によりドイツテレコム・アーゲーの監査役会メンバーに選出された。

ウルリヒ・レーナー教授は、2018年5月17日付の株主総会により、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会での任期延長のために選任された。監査役会のメンバーは、レーナー教授を会長に再選出した。

ヨアネス・ガイスマンは、2018年5月17日の株主総会終了時に、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会の役職を辞任した。Dr.ロルフ・ベッシーガーは、2018年6月1日付で裁判所によりドイツテレコム・アーゲーの監査役会に任命された。

従業員代表者。ハンス-ユルゲン・カールマイヤーは、2017年12月31日深夜付で、ドイツテレコム・アーゲーの監査役会のメンバーを辞任した。オデッセウス・シャトジディスは、2018年1月3日付で裁判所によりドイツテレコム・アーゲーの監査役会に任命された。

モニカ・ブランドルは、2018年7月1日付でドイツテレコム・アーゲーの監査役会の役職を辞任した。ニコル・シーレマン-ワンケは、2018年7月5日付で裁判所によりドイツテレコム・アーゲーの監査役会に任命された。

報告期間(2018年6月30日)後の事象

トール・コレクト仲裁手続。2018年5月16日、ダイムラー・ファイナンシャル・サービス・アーゲー、ドイツテレコム・アーゲー及びドイツ連邦共和国は、トール・コレクト仲裁手続の終了に合意した。この和解は、2018年7月初旬に公証され、仲裁裁判所によって確認された。詳細については、「グループの構成に影響を及ぼさなかったその他の取引」を参照のこと。

UPCオーストリアGmbHの買収。2017年12月22日に、T-モバイル・オーストリア・ホールディングGmbHは、リバティ・グローバル・ホールドコ 2 B.V.からオーストリアの有力ケーブル事業者であるUPCオーストリアGmbHを買収することに合意した。買収価格は、純債務を控除し現金で約19億ユーロであった。2018年7月9日、欧州委員会は競争法に基づき、Tモバイル・オーストリアによるUPCオーストリアの株式100%の取得を無条件で承認した。この取引は2018年7月31日に終了した。

2 【その他】

(1) 後発事象

「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の項を参照のこと。

(2) 訴 訟

「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」の項を参照のこと。

3 【ドイツ(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

IFRSと日本の会計基準の相違

本書記載のドイツテレコム・アーゲーの中間連結財務書類は、当社の2018年度上半期に係る中間グループ報告書に基づいている。当中間連結財務書類は、財務報告に適用されるものとしてEUにより採用されたIFRSに準拠して作成されており、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則と一部異なっている。本考察はドイツテレコム・アーゲーにより適用される会計原則と日本の会計原則間の全ての相違を含むものではないが、相違のうち主要なものを以下に要約する。

(1) 連結損益計算書の表示

IFRSでは、費用は企業内における性質又は機能のいずれかに基づく分類により表示される。ドイツテレコム・アーゲーは、費用の性質に基づく分類を選択している。したがって、連結損益計算書の表示には、営業収益、その他の営業収益、棚卸資産の変動、資産計上費用、製品及びサービスに係る購入費用、人件費、減価償却費、償却費及び減損損失、その他の営業費用、営業利益、財務費用、持分法で会計処理された関連会社及び共同支配企業に対する投資利益又は損失、その他の財務収益又は費用、法人税等、利益又は損失並びに非支配持分に帰属する損益及び親会社の株主に帰属する損益を含める。

日本では、費用は原則として機能により分類及び表示される。連結損益計算書の表示には、売上高、売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益、営業外損益、経常利益、特別損益、税金等調整前当期純利益、法人税等、当期純利益、非支配株主に帰属する当期純利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益が含まれる。

(2) 資産の減損

IFRSでは、無形資産及び有形固定資産の減損損失は、帳簿価額と回収可能価額を比較することによって認識される。個別資産に、その他の資産から独立して生み出される将来キャッシュ・フローを配分できない場合には、その資産を配分することが可能な資金生成単位に基づいて、回収可能性をテストする。のれんは、内部管理目的で監視している資金生成単位に基づいてテストが実施される。ドイツテレコムは、少なくとも毎決算日に、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価する。かかる兆候がある場合には、資産又は資金生成単位の回収可能価額を決定しなければならない。減損損失を計上した当初の事由が消滅又は減損損失が減少した場合、減損損失の戻入れが行われる。のれんに係る減損損失は、戻入れを行うことができない。一般に、資金生成単位の回収可能価額の算定には、割引キャッシュ・フロー法が用いられる。キャッシュ・フローは、資産又は資金生成単位の見積耐用年数に基づいて測定される。この測定に用いられた割引率は、資産又は資金生成単位に特有のリスクを反映したものである。この測定に用いられたキャッシュ・フローは、経営者の仮定を反映し、外部の情報源に基づいたものである。

日本の会計原則では、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、当該帳簿価額と回収可能価額(資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻入れは禁止されている。

(3) 従業員給付

IFRSでは、数理上の仮定の調整及び変更により生じる数理計算上の差異は、発生した事業年度においてその他の包括利益に即時認識される。これらの再測定額は、その後の期間に純損益に振り替えられることはない。また、過去勤務費用は即時に損益に認識される。

日本の会計原則では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用はその他の包括利益に即時認識された上で、その後の期間にわたって純損益に振り替えられる。

(4) 開発費用

IFRSでは、開発費用がIAS第38号「無形資産」に記載されている資産としての認識要件を満たした場合に資産計上され、その耐用年数にわたって償却される。

日本では、開発段階で発生した費用は発生時に費用計上される。

(5) 金融商品の分類及び測定

IFRSでは、金融資産(負債性金融商品)の分類及び測定は、それらの管理方法(企業の事業モデル)及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値(「FVOCI」)又は損益を通じた公正価値(「FVPL」)のいずれにより金融商品が測定されるかが決定される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(売買目的負債及び公正価値オプション)又は償却原価で測定する金融負債に分類される。ドイツテレコムにおいては、資本性金融商品に対してFVOCIで測定する方法を選択する場合には個々の金融商品ごとに決定している。その他の包括利益に表示された金額は、事後的に売却が行われた場合でも純損益に振り替えてはならない。

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類されている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。その他有価証券の評価差額はその他包括利益として認識し、事後的に売却又は減損が生じた場合は純損益に振り替える。支払手形、買掛金などの金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低い又は高い価額で発行した場合に償却原価で評価する必要がある。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合、移転された金融資産の全額の認識を中止する。一定の資産からのキャッシュ・フローを受領する権利を移転した場合、又は一定の資産からのキャッシュ・フローを支払う義務を引き受けた場合は、IFRS第10号に従い、資産の移転を受けた事業体は子会社としてはならない。金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが保持も移転もされない場合には、支配が保持されているかで金融資産の認識が中止されているかが判定される。支配を保持している場合には、金融資産に対して継続的に関与している範囲において金融資産の認識を継続する。そうでない場合には全額、認識が中止される。

日本の会計原則では、金融資産の消滅は、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していない場合に認識される。

(7) 金融資産の減損

IFRSでは、減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品（例えば、償却原価で測定される金融資産、FVOCIで測定する金融資産、FVTPLで測定されないローン・コミットメント、IFRS第9号が適用されFVTPLによる処理が行われない金融保証契約、IAS第17号「リース」の範囲に含まれるリース債権及びIFRS第15号の範囲に含まれる契約資産等）は、信用リスクの評価が行われる。営業債権、重要な金融要素を擁する契約資産並びにリース資産については、ドイツテレコムは簡便法（当初認識から認識の中止まで全期間の予想信用損失に係る損失評価引当金を認識する）を適用している。その他の関係する金融資産にはすべて、一般的な方法が適用される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券及びその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(8) ヘッジ会計

ドイツテレコムは、IFRS第9号「金融商品」に従いヘッジ会計を適用し、財政状態計算書の項目及び将来のキャッシュ・フローをヘッジしている。これにより、損益計算書に与える変動を低減させている。ヘッジ対象の性質により、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジに区別される。

公正価値ヘッジは、財政状態計算書に計上された資産、財政状態計算書に計上された負債又は財政状態計算書には未計上の、確定約定の公正価値をヘッジする目的で使用される。ヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識される。ヘッジ対象の帳簿価額は、ヘッジ・リスクの範囲内で損益により調整される（ベースス・アジャストメント）。その他の包括利益において公正価値の変動を表示することを選択した資本性金融商品はヘッジ対象に指定することができ、この場合、ヘッジ手段の公正価値の変動はその他の包括利益において認識する。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、財政状態計算書に計上された資産及び負債、(通貨リスクの場合の)確定約定又は蓋然性の高い予定取引による将来的なキャッシュ・フローの変動をヘッジする目的で使用される。未計上の確定約定の通貨リスクをヘッジするために、ドイツテレコムはこれを公正価値ヘッジではなくキャッシュ・フロー・ヘッジとして計上するというオプションを使用している。ヘッジ手段の公正価値の変動リスクのうち、有効部分をその他の包括利益に計上しヘッジ対象に応じて損益などに組み替える。また、非有効部分は純損益に計上される。オプションについては時間的価値が、先渡契約については先渡ポイントが、為替デリバティブについてはクロスカレンシー・ベースス・スプレッドが指定から除外できる。会計処理の選択肢は為替先渡だけではなく、為替オプションにもあるが、ドイツテレコムはオプションを未だ有していない。時間的価値はその他の包括利益に(いわゆるヘッジコストとして)計上する必要があると、先渡ポイント及びクロスカレンシー・ベースス・スプレッドについては、ドイツテレコムは損益又はその他の包括利益に計上することを選択できる。ドイツテレコムは既存の金融商品のクロスカレンシー・ベースス・スプレッドをその他の包括利益に計上することを選択した。ヘッジコストには特定の規則が適用される。

予定取引のヘッジが、後に金融又は非金融の資産又は負債として計上されることとなった場合、資本として直接計上された関連する累積損益は、当該獲得金融資産又は引受金融負債が当期損益に影響を与えるのと同期間における損益に再分類される。非金融資産又は負債の場合、その他の包括利益は損益に振り替えられず、その他の包括利益を当該非金融資産又は負債の償却原価に対して計上する(ベースス・アジャストメント)。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと類似した処理が行われる。ヘッジ手段の公正価値変動額のうち有効部分は、ヘッジ期間にわたりその他の包括利益を通じて資本に累積され、在外営業事業体が処分される際に、純損益に組み替えられる。非有効部分は純損益に計上される。

日本の会計原則の下では、ヘッジ取引は、当該ヘッジの対象となる資産又は負債の市場変動を相殺する取引及びキャッシュ・フローの変動を回避する取引から成る。一般的な原則としてヘッジは、ヘッジ手段の公正価値の変動が、対応するヘッジ対象に係る損益が計上されるまで純資産の部において繰り延べられることとなる繰延ヘッジ会計処理を利用するものとされている。これは、公正価値のヘッジ及びキャッシュ・フローのヘッジの両方に適用される。「その他有価証券」のヘッジについては、「繰延ヘッジ」と「時価ヘッジ」の使用が認められており、後者の処理では公正価値の変動を損益計算書において認識する。

資産購入に関する予定取引のヘッジについては、「ベースス・アジャストメント」と同様の処理が認められる。

一定の要件を満たす場合、金利スワップについて特例処理が認められる。特例処理の下では、企業はヘッジの有効性評価及び金利スワップ(ヘッジ手段)の公正価値測定を省略することができる。

(9) 有給休暇引当金

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本では、有給休暇引当金に関する特定の会計基準はなく、有給休暇に対する引当金は通常、現行の会計慣行の下では計上されない。

(10) 収益認識

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い、中心となる原則を「約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で5つのステップによるモデルを定めており、顧客との全ての契約に適用する。IFRS第15号の下では、複数要素契約(例えば、携帯電話契約と携帯端末)の場合、一括化された契約の総価格は、その相対的な各要素の独立販売価格(すなわち契約履行義務の独立販売価格総額に対する各要素の独立販売価格割合)に基づいて個々の履行義務に配分される。事前に補助金付の製品が引き渡される場合、報酬総額の大部分は、事前に引き渡された要素(携帯電話)に帰属し、新規準に基づいて収益の早期認識をしなければならない。これにより、契約資産(顧客との契約から生じる法的にはまだ成立していない未収金)が財政状態計算書において認識される。契約資産は残存する契約期間にわたって繰り延べられる。また、「重要な権利」(将来の商品の将来の追加購入に対する追加割引の提供など)が付与される場合、取引代金の一部を契約負債として繰り延べなければならず、当該追加履行義務が実行されるか又は失効するまで収益として認識しない。

日本では、収益認識に関する包括的な会計基準は存在しないが、売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限るとされている。なお、2018年3月30日、企業会計基準委員会は、「収益認識に関する会計基準」等を公表した。当該基準は、IFRSに基づく収益認識基準と大部分において類似している。本会計基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められる。

(11) 借入コスト

IFRSでは、IAS第23号「借入コスト」に従って、適格資産の取得、建設又は製造に直接帰属する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産計上される。ドイツテレコムは、適格資産を、意図した使用又は売却に要する期間が少なくとも12か月の建設プロジェクト又はその他の資産と定義する。公正価値で測定される資産及び反復的に大量製造又は大量生産される棚卸資産に関する借入費用は、資産計上してはならない。

日本では、借入コストは費用処理しなければならない。ただし、自家建設の固定資産及び不動産開発事業支出金については支払利子の資産化が容認されている。

(12) 企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、全ての企業結合(共同支配企業の設立、共通支配下の企業又は事業の結合等を除く。)には取得法が適用される。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日時点の公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、全ての企業結合(共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。)はパーチェス法(取得法に類似する方法)で会計処理されている。

日本の会計原則とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

(a) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換により移転した対価に含め、取得日時点の公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、取得日時点の事実及び状況を測定期間中に調整しなければならないような新しい情報がある場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価での交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に確定できる時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合毎に以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法(全部のれん方式)
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識価額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれん方式)

日本では、IFRSのように非支配持分自体を時価評価する処理(全部のれん方式)は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれん方式)。

(c) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象とされる。

日本では、原則として、のれんは計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

第 7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

2 【最近日の為替相場】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

以下の書類が2018年 1 月 1 日から半期報告書の提出日までに提出された。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 2017年度(自平成29年 1 月 1 日 至平成29年12月31日)

平成30年 6 月29日関東財務局長に提出

2 臨時報告書及びその添付書類

平成30年 6 月28日関東財務局長に提出(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項並びに同条第 2 項第 3 号及び第 8 号の 2 の規定に基づく臨時報告書である。)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。